

### 第3章 調査の歴史

#### 第1節 尖石遺跡の調査と研究

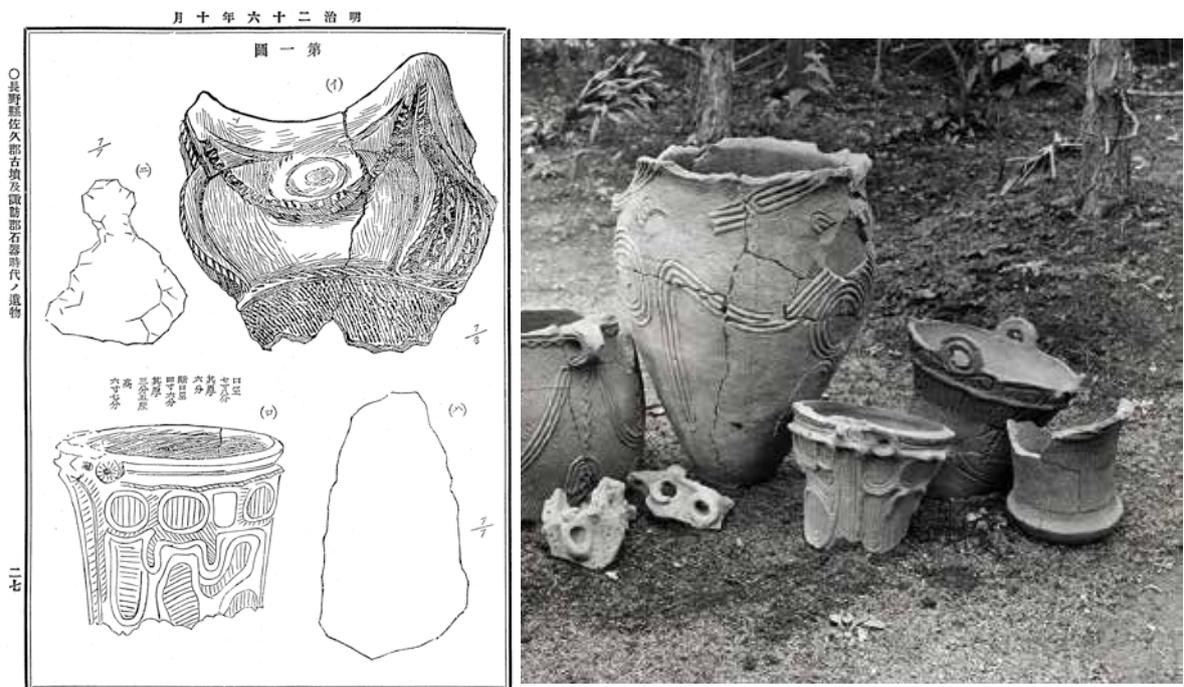
##### 1. 小平小平治の調査

尖石遺跡が考古学界に最初に報告されたのは、明治26(1893)年10月『東京人類學會雜誌』第91號に掲載された小平小平治による「長野縣下佐久郡古墳及諏訪郡石器時代遺物」が最初である。この報告は小平が明治26(1893)年夏休みに訪れた遺跡探訪記で、その探訪のきっかけを下記のように記している。

「諏訪郡中ニ一ノ石器時代遺跡アラントハ兼テヨリ思ヒ、シガ我家ノ近傍ニ數多ノ遺跡アラントハ曾テ夢ニダモ想像セザリキ、然ルニ当夏歸省中數日ノ閑ヲ得テ、豊平、湖東、北山、米澤諸村ニ於テ數個處ノ遺跡ヲ發見シ數十ノ土器石器ヲ採集スルヲ得タリ」(文献:1a)(註:1)

この遺跡探訪では現在も著名な遺跡5ヶ所(豊平村尖石遺跡、湖東村中ッ原遺跡、北山村上之段遺跡、米沢村駒形遺跡、大桜遺跡)の实地踏査を行い採集品を中心に紹介しているが、尖石遺跡の場合は遺物の出土状況にも目を向けている。長文になるが文章を抜粋しその時の状況を現してみたい。

「(一)、豊平村南大鹽ノ遺跡、村ノ東ニ字廣見山ト云ウ原アリ、荆棘雜生シ數條ノ小川其間ヲ流ル、風霜ニ晒サシタル土器石器數町ノ間ニ散在ス、ヨリテ川端ノ土ノカケ落ちタル處四五十間ノ間ヲ掘リシニ、半日計ニシテ數十ノ石器土器ヲ得タリ、石斧ハ多ク川ノ中ニテ發見セリ、粗製石斧七個磨製石斧二個又浮石火山灰ノ壺一個ヲ掘リ得タリ、黒曜石ノ屑モ少シハ見エタレド石鏃ハ發見セザリキ(コノ地方火山灰多ク中ニハ直徑二三塊アリ)又發掘中數多ノ木炭ノ土中ニ混在スルヲ見タリ土器ハ甚ダ多シ(一圖ノイロ)此地ハ多クノ人夫ヲ役シテ之ヲ掘リタランニハ猶幾何ノ土器石器ヲ出スベキカ、其土器ノ出ツル處ハ皆地下 一尺計



第5図 小平小平治尖石採集の遺物図と土器写真(写真中央下が小平資料か)

### 第3章 調査の歴史

ノ處赤土ト黒土トノ間ニアリテ能ク風霜ノ害ヲ防ギシハ保存上誠ニ其宜シキヲ得タリ」(文献:1b)

このように半日に亘る調査の様子をまとめている。この報文によるとまだ固有の遺跡名称は付けられてはおらず、「豊平村南大塩ノ遺跡」と表記されている。調査地点の特定までには至らないが、遺跡内を流れる小河川の崖部の記載から考えると、現在の雑司久保堰の浸食により崩落した箇所を対処に遺物採集をしたのではないと思われる。また、ここでの注目は、炭化物集中範囲に土器の出土が多いこと、土器の出土する土層は、地表下一尺の黒土と赤土の間から出土することを突き止めていることである。なお、出土土器として図示されている(口)の土器は小平小平治亡き後も龍谷文庫に納められていたと思われ、宮坂英氏が残した写真プリントの中に龍谷文庫庭先で収蔵品を撮影したと思われるものが残されており、その中に(口)と思われる土器が写っている。

この小平小平治に先んじて八ヶ岳西麓の遺物採集を行っていたのは、慶応3(1867)年豊平村下菅沢に生まれた木川寅次郎で、小平小平治が明治26年帰省した際には、豊平高等小學校長として赴任しており、この木川寅次郎から八ヶ岳西麓、霧ヶ峰南麓遺跡の情報や指導を受け、踏査に臨んだものと考えられる。その一つの根拠として、明治26年に東京人類學會雑誌第92号に掲載されている木川寅次郎が東京人類學會に寄贈した「寄贈物品」欄に

「土器石片<sup>信濃諏訪郡 湖東村松原</sup> 數個 木川寅次郎 土器石片<sup>全國全部 村山口南原</sup> 數個 全氏 土器<sup>全國全部 村山口中原</sup> 二個 全氏 石斧<sup>全</sup> 二個 全氏 石器<sup>全</sup> 四個 全氏 石鏃<sup>全國諏訪郡北山 村湯川上ノ下</sup> 五個 全氏 土器石片<sup>全</sup> 數個 全氏 石鏃<sup>全國全部 村一役</sup> 壹個 全氏 石器<sup>全</sup> 上 數個 全氏 石斧<sup>全國全部 村</sup> 一個 全氏 石斧<sup>全國全部 村</sup> 壹個 土器石片<sup>全</sup> 八個 全氏 石器<sup>全</sup> 六個 石鏃<sup>全</sup> 廿一個 全氏 土器<sup>全國全部 村</sup> 數個 全氏 土器片<sup>全國全部 村</sup> 二個 全氏」(文献:2)

とあり、この中で小平小平治が踏査報告をしている箇所の豊平村南大塩ノ遺跡、湖東村山口ノ遺跡、北山村湯川ノ遺跡、米澤村大塩ノ石器がある点に着目し、鶴飼幸雄は木川寅次郎と小平小平治の関係について

「(前略)一方、小平は「南大塩の遺跡」を起点に「山口の遺跡」「湯川の遺跡」「大塩の石器」の記述順に遺跡を巡っている。これらの遺跡は、木川が採集した遺跡のなかでは規模の大きな遺跡に限られており、かつ大門道から米沢に至る道筋上の遺跡である。こうしたことから、自宅周辺に石器時代遺跡のあることを知らなかった小平自身が選定したとは思われない。もう1点は「南大塩の遺跡」で詳しく報告された遺物の採取場所に関する情報である。(中略)この発掘地に関する具体的な情報も木川の教示とみられ、あるいは木川が現地調査の同伴者であったことも考えられる。」(文献:3a)

と木川の助言や助力の基に小平小平治の实地踏査が行われたのではないかと推測しており、小平が地元の先学の指導を受け实地踏査に臨んだことは十分に考えられる。

小平小平治が尖石遺跡を調査した明治26年当時茅野市域には、数多くの製糸場が操業しその釜数は991を数えている(文献:4a)。この製糸業の隆盛に伴い桑作が奨励され、豊平村でも明治14(1881)年に地域に合った桑作の栽培法を奨励している(文献:4b)。このような桑畑の需要の増加から、耕地拡大が図られ旧来秣場として利用されていた広見原の村共有地も、個人への土地分割と桑畑への開墾が行われるようになる。この開墾が大きなきっかけとなって、今まで原野に埋蔵されていた遺物が露出し、小平が記述しているように「土器石器数町ノ間ニ散在ス」という状況が現れていたことがわかる。

この小平小平治の『東京人類學會雑誌』への報告に基づき、明治31(1898)年東京帝國大學から発刊された『日本石器時代人民遺物發見地名表』には「同 郡豊平村南大塩 土器、打磨石斧 小平小平治報九一」(文献:5)と紹介されている。

最初に尖石遺跡を学界に紹介した小平小平治は、明治28(1895)年に夭逝する。小平治の遺徳をしのび

その業績を引き継いだ弟の小平雪人が、明治30(1897)年に小平治の雅号「龍谷」を冠した龍谷文庫を開設し、小平治のコレクションを継承、充実させている。この龍谷文庫の縄文のコレクションは当時から著名であり、明治17(1884)年、小沢幸太郎が発行した『諏訪土産』にも龍谷文庫が紹介されている。コレクションの主体は、八ヶ岳西山麓の縄文時代の遺物で北山村上之段遺跡、長峰遺跡や湖東村中原遺跡、新井下遺跡が中心で尖石遺跡の遺物も含まれている。

## 2. 『諏訪史』編纂事業に伴う調査

明治41(1908)年諏訪高等小學校訓導橋本福松により諏訪湖底から石鏃が採集されたことを契機に、翌年明治42(1909)年から中央の学者を巻き込んだ所謂曾根論争が繰り広げられ、湖底の調査も6回に及び、諏訪郡内に考古学に対する関心は高まっていたと考えられる。このような機運を反映して大正5(1916)年信濃教育會諏訪部會では『諏訪史』全5巻の発刊が計画され、大正7(1918)年郡史編纂を目的に、郷土史家や教員を中心に組織された諏訪史談會が結成される。この年『諏訪史』第1巻の監修を東京帝國大學講師鳥居龍蔵に依頼し編纂事業が開始される(註:2)。

『諏訪史』編纂事業以外にも尖石遺跡は著名な遺物採集遺跡として、大正5年前後から宮坂春三や小平雪人がしばしば小発掘を試みていたようである。

鳥居龍蔵も『諏訪史』第1巻編纂の実地調査として、大正9(1920)年4月29日編纂助手で当時諏訪中學校生八幡一郎と共に小発掘を試みている。めぼしい成果は得られてはいなかったが、小学生発見の土器口縁部を東京帝國大學人類學教室で貰い受け、その後大正11(1922)年5月に小松眞一「伊豆海岸の石器時代遺跡に就て」『人類學雜誌』第參拾七卷第五號(文献:6)内で厚手式土器の一事例として紹介している。

その後も大正11年3月編纂に関わる調査として、八幡を中心に『諏訪史』編纂地方委員の豊平小學校長細川隼人等が小発掘を試みるが成果は得られてはいない。

この年4月宮坂春三は自らが管理していた「尖石、上方、豊平東嶽4734-264の小発掘をし、ほぼ完形の土偶を発見している。この土偶は宮坂から東京帝國大學人類學教室に届けられ、東京帝國大學理學部人類學選科生八幡一郎が8月「信濃諏訪郡豊平村廣見発見の土偶」『人類學雜誌』第參拾七卷第八號として発表している。この報文での注目点は土偶の出土所見で、

「(前略)こゝに注意すべきはこの土偶が発見された際のその周囲に小石が直径一尺二三寸位の円形を以て取り囲んでいたと云ふことである。なほ先年同氏は大なる香炉様の土器を得られたがその周囲にも石があったと云ふ。私はこの事がすでに偶然のことにあらずして、かのストーン、ヘンヂ若くはストーン、サークル等が新石器時代に於て原始宗教に重大なる関係ありしが如く只大なる石を以て小なる石に換へた何等かの宗教的意義ある儀式か呪卜の如きものに用ひたのものではあるまいか。(後略)」(文献:7)

との見解を示し、石に囲まれた土偶の出土状態の特異性に注目し、意図をもって土偶が埋められたことを導き出している。この土偶は現在でも東京大学総合研究博物館に所蔵されている(註:3)。

大正12(1923)年『諏訪史』編纂地方委員の小池安右衛門・牛山茂樹・山田茂保・小口珍彦・細川隼人・小林千代丸が人夫2名を雇い発掘調査を行っている。その調査地区は『諏訪史』第1巻第15図に概略地点が示され宮坂春三土偶発掘地点から類推すると、豊平東嶽4734-125を調査した可能性が高い。この時の調査記録は『豊平村尖石發掘』として残され、『諏訪史』第1巻に遺物包含層の状況描写として活かされている。それによると

「表面約二尺五寸は黒土で、その下約一尺三寸は黒褐色を呈する土壤である。最も多量に小破片を含むの

### 第3章 調査の歴史

は黒土の層、黒褐色土層からは黒土層より大きな破片が出で、黒褐色土層と下の赤土の境、すなわち敷からは最も大形なものを出すのである。而して赤土の部分からは少しも遺物が発見されていない。遺物包含の厚さは三尺八寸、ほとんど四尺に近い。この外磨石斧・打石斧・石匙・凹石等を発見した。発見される土器はことごとく雄大な厚手派土器に属する。」(文献:8a)

とあり、小平小平治が示した「其土器ノ出ツル處ハ皆地下一尺計ノ處赤土ト黒土トノ間ニアリテ」の状況把握から遺物の包含状態がより明確になってきている。

大正13(1924)年12月『諏訪史』第1巻が刊行される。この「第3章 先史時代遺跡の所在地」に10、豊平村南大塩広見<sup>とがりいし</sup>尖石遺跡として遺跡紹介されている。多く流布される刊行書内で尖石遺跡の名称が用いられたのは、『諏訪史』第1巻が最初であったといっても過言ではない。この中で標高1,000m付近に所在する高位遺跡と捉え、この遺跡で注意すべき点を2点挙げている。

「(前略)一つは南方溪流に向かう急斜面の半ばほどのところに立っている一つの巨石である。すなわち第十五図に三点を打ちたるあたりである。土から一小部分姿をあらわして居るだけであるが、その上端は尖り、この地の地名<sup>とがりいし</sup>尖石はこれに由来するという。而してこの石は現在信仰対象となっている。これに就て思い合わせられるのは東京近郊立石の直立する石である。この石に関しかつて編者は『武蔵野』でこれが一種のmenhirと見るべきものであることを論じたが、尖石もそれに等しいものであるまいか。有史以前の大遺跡と佇立する巨石、この対象は吾人にヨーロッパの新石器時代の状態を想起させる。想像にして許されるならば、この尖石は石器時代民衆の信仰を集めたものではなかったか。(中略)なお一つは先に書いた宮坂氏の土偶の発見状態であるが、その現状には周囲に石を回してあったという。(後略)」(文献:8b)

このような「尖石」と土偶の出土状態への着目、特に「尖石」への着目は「結論 一二、巨石文化」の項を設け「尖石」について巨石文化を示す資料として下記のように紹介している。尖石の性格を述べている貴重な文献となるため、長文であるが引用する。

「(前略)これはすなわち本郡豊平村南大塩広見・尖石にあるいわゆる<sup>とがりいし</sup>尖石がこれである。この尖石は三角形の岩石が地上に露出するものであって、そは右の写真がこれである。トガリイシという名称も畢竟その形状から出たものであって、地上に露出せる高さは四尺五寸ばかりである。尖石の石質はこの附近に珍しいものであるが、これが他から運ばれて此処にたてられたものであるか、あるいは自然のものであるか。この点は未だ何とも知れていない。けれどもこの三角形の尖った石が石なき所にただ一本立っているのからして既に奇なる事であって、古来この石に就いてこれを神秘なるものとし、信仰をしている。尖石の存在するすぐ前は厚手派の遺跡であって、此処からは土偶(第六十七図)及び図版第三十の上段にある奇妙なる土器等を出している。これらの土器その他の存在状態も、他の住居跡と大いに性質を異にして、何だか尖石その物と深い関係を有っているものの如く思われる。編者はこれらの事実から判断すると、以上の尖石は、先史時代の当時に於いても、現今と同一なる宗教的信仰の標章となっていたように考えらるるのである。若しこの尖石が宗教上の対象物であるとせば、このほかのMenhirすなわち立石と称するものである。その位置といい、尖石の形状といい、さては此処に住居的以外の遺跡が存在し、しかも奇怪なる土偶・土製物を出しているのは一層この事を証明するものである。(後略)」(文献:8c)

と巨石である尖石をヨーロッパ新石器時代の巨石文化と対比しながらその性格を考えている。

また、掲載の「諏訪郡先史時代遺物発見地名表」には廣見尖石とあり、土器(厚)石斧(打磨)・石匙・石鏃・凹石・石錐・石斧砥・独鈷石・土偶・磨石鏃・石皿が採集され、田實文朗・小平雪人・豊平小学校・小平佐次郎が遺物を所有していることが記載されている。

『諏訪史』第1巻は並製本の廉価版と上製本があり、宮坂英弑蔵書として上製本の『諏訪史』第1巻が残されている。『諏訪史』第1巻は大正末から昭和初期郷土史を学ぶ必読の書で、宮坂も手にとり参考にする機会が多かった書籍であったと考えられ、尖石遺跡の調査報告書にも活かされたものと考えられる。

### 3. 昭和初期の尖石遺跡の調査

昭和に入っても尖石遺跡は格好の遺物採集地として、小平雪人や宮坂春三がたびたび訪れ遺物を採集しているが、『諏訪史』第1巻編纂時に行われたような組織立った発掘調査は行われてはいない。

大きく尖石遺跡が脚光を浴びる契機は、昭和4年1月13日から1月20日に東京京橋高島屋呉服店で開催された『原始文化展覧會』に龍谷文庫所蔵品である尖石遺跡をはじめとする八ヶ岳西麓の遺物が展示され(文献:9)(註:4)、これを観覧した伏見宮博英の指導を行っていた上羽貞幸からの提案により、伏見宮博英の諏訪地域遺跡探訪調査が計画された(文献:10)。この調査に先立ち昭和4(1929)年4月上羽貞幸は、小平雪人の案内で尖石遺跡の実地踏査を行っている。当時皇族が地方を訪れることは、大変なことであったと推察される。それを示す資料が豊平村に隣接す湖東村の区有文書にあり、同村内中ッ原遺跡を伏見宮が調査に訪れる事前準備、道路整備や、発掘場所の手配、発掘人足の割り振りを打ち合わせた文書が残され、村全体で準備に追われたことが窺える。尖石遺跡のある豊平村でも同様な状況であったろう。

昭和4年7月24日伏見宮博英、諏訪地域遺跡探訪最終日前日、尖石遺跡の発掘調査を行っている。小平雪人と共にこの探訪に関わった両角守一は昭和5年「伏見宮博英殿下に御伴して諏訪郡遺跡を尋ねる」と題して調査の様子を「御調査第八日七月二十四日午前中豊平村廣見(第六圖)に至りて御發掘、略々完形を知る厚手式土器三個等を得られ、(下略)」(文献:11)と二行の短い文章で、小平雪人は昭和17(1942)年「伏見宮博英王殿下御臺臨の龍谷文庫」と題して信陽新聞記事の一部を転載しているが、やはり詳細な部分に欠けている(文献:10)。当時中学生で調査に参加した藤森栄一の回想録(文献:12)などもあるが、中でも宮坂英弑が著した発掘報告書『尖石』に引用されている、豊平小學校で作成した下記文書でその詳細な様子を窺い知ることができる。当時の状況を窺い知る貴重な資料であるため、長文になるが引用する。

「二、発掘 今回殿下ノ發掘サレタ場所ハ、尖石ト称スル地籍ノ北端ニシテ、大正十年頃、偶然ニモ小学校児童ニヨリ、遺物埋藏地ナルコト発見セラレ、以来不思議ニモ児童ノミニヨリ、發掘シ、完全ナル壺瓶等數個ヲ出セリ。該品ニシテ現存セルモノ、柳平仁蔵氏所蔵完全ナル壺ニ、完全ナル盃一、牛尼留雄氏所蔵完全ナル壺三、學校所蔵稍完全ナル口辺二。埋藏地域ト目セラルル個所ハ、(十カ所)巾四米、長サ百米程ニシテ、川ト道ニ夾マレタル細長キ土地ナリ。現在ハ南大塩区ノ区有地タル關係上、長ク原野ノ儘ニ放置セラレ、未ダ一回モ鋤ヲ入レタルコトナシ。實ニ遺物包含地トシテ完全ナル処女相ヲ保テリ。案ズルニ広見尖石ト称スル地籍内ニハ、此ノ外遺跡処女地ト目セラルル場所、尚オ1カ所アリテ、以前ヨリ世人ニ注目セラレ、屢々發掘ヲ試ミラレシガ、今回ノ個所ハ寧ロ世人ニ輕視サレ来レル觀アリシナリ。三、發掘狀況 七月二十二日(昭和四年)午後六時、村長校長關係区長ハ、實地踏査トシテ広見尖石ニ至リ、予メニカ所ノ發掘候補地ヲ指定シ置ケリ。翌二十三日ハ人夫四名ヲモッテ前日指定セル個所ヲ試掘セリ。南側ノ個所ハ午後ニ至ルモ破片スラ発見シ得ズ。故ニ、午後ハ三時頃ヨリ専ラカヲ北側ノ地ニ致セシニ、約三十分ニシテ、稍完全ニ近キ瓶一個ヲ掘り出セリ(破碎セルモ組ミ立テレバ充分原形ニ復シ得ル見込ミアリ)。引キ続キ隣接セル地ヲ六〇糎ノ深サニ土ヲ除キタルニ、此度ハ並列セル數個ノ壺ヲシキモノヲ発見セルニヨリ、其ノ儘發掘ヲ中止シ、殿下ノ來着ヲ待ツ。翌二十四日ハ早朝ヨリ、前日ニ 続キ、役場及南大塩区長ハ人夫ヲ督シ覆土ノ取り除キヲ了エル。殿下ハ九時二十五分自動車ニテ上羽貞幸、小平雪人、今井真樹氏等ト來着シ、直

### 第3章 調査の歴史

チニ人夫ヲ督シ、器具ヲ取ツテ発掘スル。此ノ日天気快郎、気温非常ニ高く、為メニ天幕ヲ用イテ陽ノ直射ヲ阻ク。殿下ハ半身土ニマミレ、熱心ニ作業アリ。十時半ニハ、早クモ二個ノ稍完全ナル壺ヲ発掘ス。一時間ヲ経テ更ニ大ナル一個ノ瓶及破碎セルモ原形ヲ保テル瓶ノ如キモノヲ発掘ス。又殿下ハ屢々作業ヲ中止シ、自ラ器械ヲ立テテ遺物ノ埋没状況及発掘状態ヲ写真ニ撮影シ、午前十時半暫ラク休憩サレ、コノ間宮阪村長ノ差シ上ゲル「サイダー」ヲ召サレ、再ビ作業ニカカリ、終始発掘ノ人々ト諧謔ヲ交ユ。撮影ノ際ハ後日ノ研究ニ資スル必要上、半身ヲ土中ニ現ワセル土器ノ位置、光線具合、地表トノ関係等、一々学術的ノ配慮アリ。十一時二十分一ト先ズ作業ヲ中止ス。発掘品ハ夫々整理シ名札ヲ付シ木綿袋（袋数十個位）ニ納メ十一時三十分帰還サル。当日ノ発掘品ノ主ナルモノ 一、稍完全ニ原形ヲ保テル壺 二点 二、破碎セルモ原形ニ復シ得ベキ瓶 二点 三、原形ノ半分以上ヲ占ムベキ土器ノ破片 一点 四、其ノ他各種ノ土器破片（土偶ノ一部ト認メラルモノツアリ） 五、試掘ノ際ニ発見セシ瓶 一点 備考 ○当日発掘セル地域ハ深サ六十糎位広サ三平方米位。○当日ノ天気 晴、無風ニテ暑氣強シ。室内温度華氏八十四度（正午）」（文献:13a）

とある。現在、伏見宮の発掘調査を記念して「伏見宮博英王殿下御臺臨之地」と銘文を刻んだ石柱碑が、八ヶ岳に向かい市道右脇に建立され、あたかもこの地点が昭和4年の伏見宮調査地かと見えるが、この文面から伏見宮の発掘調査地点を推測すると、前出の豊平小學校の記録、宮坂英式が残した尖石遺跡調査全体図、昭和8年頃の遺跡標柱写真に八ヶ岳に向かい市道左脇に石柱が建てられていることを考えると（図版31）、昭和4年、伏見宮により発掘調査が行われた地点は、豊平村南大塩区有の豊平東嶽4734-3009東側の現在市道部分と接する範囲を調査したものと推測できる。この調査を手伝った宮坂英式の記載によると「前日から調査してあった遺跡の中央を東西に通じる林道と北側の堂自久保堰との間の芝生で」（文献:14a）とやはり南大塩区有地の豊平東嶽4734-3009を指している。同地は豊平小學校の記録からみると大正10年頃に小學校児童が発掘を試み完全な壺数個を発見している地点で、また、同地が未開墾地であったことから選定されたものと考えられる。なお、調査の成果について正式な記録は残されていないが、遺物ではやや原形の土器2、復元可能な土器2、半完形の土器1、その他土器破片等の出土遺物の記録はあるものの遺構を直接示した記述はないが、宮坂によると「（前略）殿下は黒土の中から炭屑を発見され、ここは古代人の住居址であると申された。（下略）」（文献:14a）とあるように住居址範囲を調査している可能性が高い。

#### 4. 宮坂英式・小平幸衛の市道脇等の炉址調査

この発掘調査を契機に、地元<sup>1</sup>に於いても尖石遺跡への関心はさらに高まり遺物採集を目的とした発掘が、伏見宮の発掘調査6日後の7月30日に宮坂英式、小平定太（小平雪人の弟で開業医）、小平貞樹（定太の子）により行われているが、詳細については伝わっていない。

昭和4年以降も尖石遺跡での遺物の採集調査は継続されていたようである。本格的な発掘調査は、昭和5年6月22日豊平東嶽4734-2960南側半分の範囲で小平幸衛が桑の改植を行っていた際に土器が出土したことを契機に宮坂英式が加わり、台地上での面的な調査に着手している。特に従来調査されていた表層に包含されていた遺物包含層より下層の遺物包含を認め、また、基盤の赤土層面に焚火跡と思われる、焼けて赤変している箇所6ヶ所の確認や、土器出土地点4ヶ所、扁平石の並列している範囲1ヶ所を10日間以上かけて地点Iから地点XIまでの11ヶ所の調査区を設け調査している。

この調査に引き続き昭和5年7月22日から8月13日にかけて宮坂英式は、小平幸衛と共に市道脇の未開墾地<sup>2</sup>や堂自久保堰<sup>3</sup>（註:5）沿いの発掘調査に着手している。堂自久保堰脇では、住居址の落ち込みと思われる

調査年月日		調査地点	調査者	検出遺構等	時期	出土遺物		
1929年 (昭4)	7月24日	東嶽4734-3009 東側	伏見宮博英(上羽貞幸・小平雪人・今井真樹・両角守一)					
	7月30日		宮坂英式・小平定太・小平貞樹					
1930年 (昭5)	6月22日～	東嶽4734-2960 I地点	宮坂英式・小平幸衛	焼土址		土器・石棒・丸石		
		東嶽4734-2960 II地点				土器3		
		東嶽4734-2960 III地点				土器		
		東嶽4734-2960 IV地点				土器2		
		東嶽4734-2960 V地点		焼土址				
		東嶽4734-2960 VI地点		焼土址				
		東嶽4734-2960 VII地点				獣形把手		
		東嶽4734-2960 VIII地点		焼土址				
		東嶽4734-2960 IX地点		焼土址				
		東嶽4734-2960 X地点		焼土址・炉石3				
		東嶽4734-2960 XI地点		焼土址				
	7月22日	東嶽4734-3009 北側、4734-3018 南側堂自久保堰沿	宮坂英式・小平幸衛	住居址覆土?(イ・ロ地点)			浅鉢・土偶等	
	7月27日	東嶽4734-122・3009 山道沿い F地点		1号炉址(円形石囲・炉体土器)	曾利I式期			
	7月28日	東嶽4734-122・3009 山道沿い石碑下 W15° N 71m J地点		2号炉址(方形石囲・炉体土器)	曾利I式期			
	8月13日	東嶽4734-122・3009 山道沿い石碑下西北13m, 道路脇北1.5m S地点		3号炉址(長楕円石囲)				
	7月22日～ 8月31日	東嶽4734-122・3009 山道沿い A地点		焼土址				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い B地点		焼土址				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い C地点		焼土址				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い D地点		土器・石器				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い E地点		焼土址・炉石1				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い G地点		石囲炉・土器?				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い H地点		焼土址・炉石3				
		東嶽4734-122・3009 山道沿い I地点	石・炭化物					
		東嶽4734-122・3009 山道沿い K地点	土器上半埋設					
		東嶽4734-122・3009 山道沿い L地点	焼土址					
		東嶽4734-122・3009 山道沿い M地点	石					
		東嶽4734-122・3009 山道沿い N地点	焼土址					
東嶽4734-122・3009 山道沿い O地点		焼土址						
東嶽4734-122・3009 山道沿い P地点		焼土址						
東嶽4734-122・3009 山道沿い Q地点		焼土址						
東嶽4734-122・3009 山道沿い R地点	土器							
東嶽4734-122・3009 山道沿い T地点	焼土址・炉石1							
東嶽4734-122・3009 山道沿い V地点	焼土址・土器							
8月8日	東嶽4734-122・3009 山道沿い W地点	炭化物・骨片						
昭和4年 7月24日	東嶽4734-122・3009 山道沿い U地点					伏見宮調査地		
9月6日 ～14日	南作場道沿	宮坂英式・宮坂吉久雄				打製石斧・石匙		
11月30日	“尖石”西下10m 用水堰脇	宮坂英式・小平幸衛	住居址覆土?			顔面把手		

第2表 昭和4年・5年 尖石遺跡の調査状況

る場所を2ヶ所(イ・ロ地点)を調査し、イ地点からは炭屑・黒曜石片・土器破片が混じる黒色土の広がりを確認。イ地点の対岸ロ地点では豊富な遺物の堆積が見られ、灰埃場としての性格を考えている。その内訳

### 第3章 調査の歴史

は浅鉢形土器や土偶・石器類などある。

7月27日市道脇を調査地点として調査を進め、土器を埋めてある石囲炉を発見する。この報は豊平小学校に伝えられ、今井広亀主席訓導、藤森武寛訓導、藤森修齋教諭、両角昌助教諭や小平定太が調査現場を訪れ見聞するとともに、郷土史に造詣のあった今井は7月27日からこの石囲炉址の写真記録と、石囲炉址の平面図・見取り図を記録している。調査写真によると、石囲内に埋設土器を設ける縄文時代中期後葉曾利I式期のものである。この炉址を第1号炉址(註:6)としている。

翌日7月28日には「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑からW15° N 71mの地点から石囲内に埋設土器(梨久保B式キャリパー型深鉢)を設ける縄文時代中期曾利I式期の第2号炉址が発見される。調査地断面略図によると山道(現市道)南脇を発掘していることになる。

また、8月13日には「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑から西北13mで道路から約1.5m北側に入った部分、地表から60cmの範囲にやや胴張りの長方形プランを持つ石囲炉、第3号炉址を発掘している。石囲炉址の他に山道両脇で焼土址を17ヶ所検出している。

これらの炉址の調査に参加した今井広亀は、炉址の記録に加え、昭和5年7月から8月にかけての調査成果、昭和5年6月の宮坂英式・小平幸衛の調査成果を含めた報告『尖石遺跡発掘記』を10月に今井弘樹のペンネームで出版している。この発掘記は本文ガリ版刷り20ページ、地図7葉、キャビネ写真19葉を写真台紙に貼ったもので、20部限定で発行されている。この報告に基づき、今井弘樹が昭和6(1931)年1月「諏訪郡尖石遺跡の発掘について」を発表している(文献:15)(註:7)。今井は昭和5年7月宮坂・小平が行った堂自久保堰脇の調査(イ～ホの5地点)を紹介し、堰の屈曲や崖崩れのある地点に遺構が存在する点と堰北側の畑地に遺物の散布が多いことを指摘している。また、7月27日以降の山道付近の発掘A～Wの23ヶ所の検出遺構・遺物の集計、宮坂英式・小平幸衛が6月22日豊平東嶽4734-2960南側半分の範囲で小平幸衛が桑の改植を行っていた際の遺構・遺物の発見された地点の概要と、尖石、東側60mほどの部分に石の配列があることを紹介している。この今井弘樹の尖石遺跡の発掘調査の紹介が、『諏訪史』第1巻以降最初の本格的な報告として考古学専門誌に掲載されたものとなる。

宮坂の調査は夏季休暇にとどまらず、秋季休暇、休日を利用し尖石遺跡の調査に赴いている。9月6日から14日には長男吉久雄と共に南作場道脇を調査し、打製石斧や石匙を得ている。11月30日には小平幸衛と共に、尖石、の西下方10mの地点の用水堰に沿った斜面部で東西1.8m、南北1.8mの範囲の調査を行っている。この調査地点は急峻な台地斜面が緩やかな緩斜面となる変換点にあたり、裾部にはテラス状の平地がありこの場所にも土器・黒曜石が散布していたようである。これに対して台地上よりの流入、土器等の廃棄場を当初想定していたが、調査で得られた炭化物を含む黒土や、土器片・石器、炉石と思われる扁平礫の検出から、単なる遺物包含層ではなく、水場との関係や南向きの日照条件からこの地を住居地としての性格を宮坂は想定している。この南側斜面への着目は昭和10年1月の調査や、小平喜代士所有の南斜面部桑畑開墾時の遺物発見報、ひいては谷部への集落展開にもつながる大きな調査成果として評価することができる。11月30日の調査で縄文時代中期中葉井戸尻I式期の外向きの顔面把手が出土し、この資料について昭和7(1932)年3月宮坂英式・小平幸衛「顔面把手発掘手記」(文献:16)として発表している。この報告が宮坂にとって初めての学会誌への投稿となり、これを契機に『信濃考古學會誌』編集に関わっていた東京帝國大學理學部助手八幡一郎との関係が生まれる。

#### 5. 林道改修に伴う発掘調査

昭和8(1933)年国庫補助農村救済事業として、南大塩村から南大塩山と呼ばれる洪川と鳴岩川に挟まれた中山・天狗岳・根石岳の山腹に至る山道を拡幅する工事が行われることとなった。この山道はちょうど尖石遺跡を東西に縦断する形でこの両脇に原野が残され、この原野は昭和4年7月伏見宮の調査が、昭和5年7月22日から8月13日にかけて宮坂・小平が調査地点として選定し、多くの遺物や石囲炉址が発見された場所である。この地の重要性を考慮し発掘調査実施の必要性を下記の願書を豊平村南大塩区長に提出し、懇願している。

「願書 今回本区ヨリ東嶽植林地ニ通ズル林道御改修相成哉ニ及承候 就テハ該林道中下横汐橋以西約一町ノ間ハ尖石遺跡地域ニ属シ従ツテ該工事施行セラル、ニ際シテハ定メシ先住民ノ遺物品発掘セラル、事ト被存候

却説尖石遺跡ハ其ノ地域ノ廣大ナルト其ノ出土品ノ多量ナルト且ツハ尖石徳相ノ土器ヲ出ストヲ以ツテ夙ニ石器時代文化ノ中心ト推称セラレ我日本国内有数貴重ナル遺跡トシテ斯界ニ認メラル、ハ周知ノ事ナリ、故ニ曩ニ人類学ノ権威者鳥居博士ニハ屢此地ニ出張発掘探査ヲ試ミラレタリ 又先年ハ畏クモ伏見宮博英殿下遺跡地ナルガ故ヲ以ツテ斯ル僻陬ナル此地ニ御台臨親シク御発掘御研究ノ遊バサレ深キ御興趣ヲ以ツテ御帰還遊バサレタリ、是レ実ニ此ノ遺跡ノ貴重ナル所以ナル証ニテ余リアルト謂フベシ尚又出土品中土器ハ其ノ形状及ビソノ文様尖石独特ノ手法アリ剛壯ナル気分其ノ表現ニ横溢セル他ニ其ノ類ヲ見ズ誠ニ我ガ尖石住民ハ其ノ時代ニ於テ卓越セル優勢ナル生活ヲ営ミテ以テ誇リタルモノナリト称セラルベキナリ 然レドモ未ダ之レガ学術的研究浅ク其ノ住民ノ系統ヲ明ニセラレ得ラレザレハ誠ニ遺憾トスル所ナリ依ツテ今後此ノ遺跡、出土品ヲ保存研究スルハ勿論他地方ノ遺跡ト比較研究シ以ツテ尖石遺跡ヲ明ニスベク将来に俟ツヘキモノナリ 故ニ我等地元区民ハ此ノ遺跡地ヲ愛護スベキハ勿論例令土器ノ一破片ト雖モ是レ皆スベテ此ノ優勢ナル我等ノ先住民ノ証サルベキ貴重ナル資料トナルモノガ故ニ此等他出サル、ヲ防ギ聚集地元ニ保存セラル可キモノナリ 然ルニ従来多数ノ出土品アリタルト伝エラル、モ多クハ或ハ無智ニ破損セラレ或ハ非学術的ニ他ニ搬出散佚セラレ地元ニハ一片保存サレタル資料モナク唯単ニ遺跡地タルノ名ノミヲ以ツテ存在セザル可ヲザルハ誠ニ学術上ニモ將又地元ノ名誉トシテモ遺憾ニ堪ヘザル所ナリ宜ク今後ハココニ意ヲ致シ一片ノ破片ト雖モ之レヲ尊重シ適當ノ方法ヲ講ジテ保存ス可キモノナリ 今回ノ改修ニ当リテハ相当ノ出土品ヲ見ルコトト信ズ依ツテ該区域ニ限り改修以前ニ之レガ学術的発掘シナレ記録セラル可キハ記録シ撮影サラル可キハ撮影シ写生セラル可キハ写生シ保存セラルベキ資料ハ整理保存シ以ツテ考古学研究ノ資料ニ提供シ一層我カ尖石遺跡ノ貴重ナル所以ヲ天下ニ紹介ス可ク之ハ地元タル南大塩区ノ誇トシ又以ツテ区民ノ責務トナス可キ所ナリ 幸ヒ該発掘方拙者ニ御下命相成候上ハ多少ノ経験ト専心ナル奉仕ニ依リテ其ノ責務ヲ果サントスルモノナリ 茲ニ意見ヲ陳ベテ右発掘御下命方奉願上候也 昭和八年七月八日 豊平村二六九七番地 宮坂英弼 印 豊平村南大塩区長 矢嶋正人殿」(文献:17)

この願いは認められ、昭和8年7月27日・28日、8月4日・5日、13日から15日・29日・30日、9月1日・3日・6日・7日の13日間にわたって発掘調査が行われている。この報告を昭和8年9月12日には早速「尖石遺跡発掘手記」(文献:17)として南大塩区長に提出している。調査終了から4日しか経過していないにも関わらずこの報告には、調査日誌と調査で発見された石囲炉址写真2葉、石囲炉址平面図2葉、出土土器図3点、土器出土状況写真5葉、土器拓本6葉、石器実測図4葉が掲載され、宮坂にとって本格的な発掘調査報告となっている。この原稿を基に昭和9(1934)年1月「長野縣尖石遺跡発掘手記」(文献:18)として発表している。

この昭和8年の調査は、「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑から西に250mの林道北側の範囲を対象に行

### 第3章 調査の歴史

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	時期	出土遺物
1933年 (昭8)	7月27日・28日	東嶽 4734-3009 石碑西 250m	宮坂英式・小平幸衛	遺物包含層	黒曜石製石槍
	8月4日・5日	東嶽 4734-3009 石碑西 250m を東進		4号炉址(方形石囲)・柱穴	
	8月13日・14日	東嶽 4734-3009 8月4日・5日調査区東進		5号炉址(円形石囲)	蛇体把手付深鉢・環状把手付筒形土器
	8月15日	東嶽 4734-122・3009 山道沿い 石碑下西北 13m, 道路脇北 1.5m, 3号炉址北東約 2m			香炉型土器
	9月3日	東嶽 4734-3009 北側堂自久保堰沿い	宮坂英式	貯蔵穴・柱穴	クリ・ドングリ炭化物
	9月7日～	東嶽 4734-2903 南作場道に並行し調査区設定		6号・7号炉址を含め8基の炉址確認	
	9月17日	東嶽 4734-2903		6号炉址(長方形石囲)	
	10月1日	東嶽 4734-2903		7号炉址(長方形石囲)	

第3表 昭和8年 尖石遺跡の調査

われている。

7月27日・28日、記念碑から西に250mを起点に始まり「伏見宮博英王殿下御台臨記念碑西方二百五十米ヲ起点トシテ南ハ林道ニ北ハ小平千代吉氏所有植林地ニ沿ツテ東方ニ掘進ス」と記録されているように東に向かう形で林道に沿って調査を開始し、遺物包含層と黒曜石製石槍を検出している。

8月4日・5日にも調査を継続し遺物・炭化物混入の土層を確認し、特に赤土層に直径15cmの黒色土が充填した穴が検出され小屋の柱穴かと類推している。この柱穴から3mの範囲より石囲炉址を確認し、この炉址が昭和5年調査からの通算第4号炉址となる。調査所見によると「地下90cm、炉の深さ15cm、赤土を掘り込み8個の扁平な安山岩を以って組立つ 炉中の赤土は焼けて赤色を呈す(地元心光寺境内に原型のまま地上に保存す)」とあり、添付されている写真と略測図から見ると、炉内規模が50×52cmのほぼ正方形に近い方形石囲炉である。

8月13日から14日も東側に調査範囲を拡張しながら調査を進めている。

「東ニ進ム土器破片多ク木炭混入ノ度合モ濃シ、ソレニ依リテ北ニ向フ、木炭末混入次第ニ濃クナル、一般ノ注意ヲ以ッテ発掘スレバ褐色ノ土器面現ハレ、土ヲ除クニ従ツテ鮮カニ円ヲ画ク即チ土器ノ口縁部ナリ徐々ニ土ヲ去レバ斜メ下リニ底部ヲ北ニ完全ナル奇形片把手付朝顔形土器ガ破片ニ支ヘラレタルマ、発掘サレタリ 地下三十五糎ナリ、是レヨリ北三十糎 深サ四十糎ニシテ再ビ完全ナル円筒形土器ノ南方ニ底ヲ向ケ平ニ横タハルヲ発掘ス 木炭末ノ混入益、濃ク出土品石皿、石斧、長方形ノ石敲石等多数ニ土器ノ破片モ大ニ、鳥形把手ノ珍奇ナルモノ各種ヲ掘ル遂ニ土器ヨリニ、七米突ニシテ炉ノ跡ニ掘り当ツ、炉中ニハ夥シキ焼灰ヲ蔵ス 即チ諸道具ソノママ三千年以前ノ先住民ノ住居ヲ発掘シ得タルナリ」(文献:17)

以上の記述から、現在考古館に所蔵される蛇体把手深鉢と、環状把手付筒形土器が一緒に出土したことがわかる(図版27)。また、この遺物出土範囲から2.7m離れ石囲炉址が発見されている点や、付近の土層に炭化物混入や多くの遺物包含の状況から推察すると、住居址覆土内を発掘している可能性が高い。なお、出土した土器は藤内Ⅱ式期～井戸尻Ⅰ式期に帰属し、また、発見された石囲炉も南側の炉石を欠くが、炉内規模47×52cmのやや南北方向に長い円形プランの炉を想定でき、炉石も平坦面を据える形から見ると縄文時代中期中葉の特徴を有するもので、出土土器とも大過ない時期の炉址として捉えることができ、通算第5号炉

址となるものである。

調査の中で特筆する遺物の発見等は、8月15日「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑から西に20m、昭和5年8月13日に調査した「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑から西北13mで道路から約1.5m北側に入った部分に発見された第3号炉址の北東約2mの部分から香炉型土器が出土している。また、9月3日には

「赤土ニ口径三十五糎深サ三十七糎下スボマリシ穴ヲ穿テルアリ、中ニ赤黒キ土ヲ充填ス 土ニハ土器ノ破片及木炭ノ粒末ヲ混ス ソノ木炭ノ粒末ヲ注意スレバ中ニ木ノ実ノ炭化セルガ混入ス木ノ実ハ凡テニツ割リニシテ楕円形長楕円形ヲナシ シンダモ又ハドングリノ実ト思ハル、此等ハ先住民ノ食料品トシテカ或ハ醸造酒用トシテ聚集セルモノガ焼カレテ炭化セラレタルガ故ニ三千年後ノ今日発掘セラレタルモノナリ尚コノ穴ニ東ニ並列シテニ米ノ間隔ヲ以ツテ同様ノ穴ニ個所発掘ス 此等ハ先住民ノ食料品貯蔵若シクハ彼等ノ小家□ノ柱穴カ又ハ土器製作ノタメ粘土掘リタル穴カ研究ノ材料トナルベシ」(文献:17)

とあるように土坑の調査を行っている。炭化種子の状況や土坑の構造・規模から貯蔵穴、それも縄文時代中期中葉の住居址内に設けられる断面形が袋状を呈する屋内貯蔵穴である可能性が高い。この貯蔵穴に隣接し検出された穴は位置関係から住居址の柱穴である可能性が高い。

なお、土坑の用途について貯蔵穴や粘土採掘穴ではなかったかといった宮坂の所見は、後に集落構造特に中央広場の土坑群の性格探求に援用されている。このような遺構調査所見から集落内での生活様相を復元する着想や資料の取扱い方は、昭和8年頃には確立していたことがわかる。

## 6. 尖石遺跡の史蹟保存

昭和8年に行われた山道北側の南大塩区有地での調査成果を宮坂は報告書の後記に

「余多年尖石遺跡ヲ愛ス タマ、広見山道路開鑿サラル、ヲ聞、必ラズ出土品アルベキヲ思ヒ尖石遺跡研究上大切ナル時期トナシソノ以前ニソノ地域内道路ノ発掘ヲ願出□タルニ区当局者ノ理解アル同情ヲ以ツテ許可サレ今日ソノ報告ヲナス遺跡ノタメ誠ニ欣幸ニ堪ヘズ 今回ノ発掘ニソノ量ニ於テハ少ナキノ憾ニナレト云フヲ得ザルモ ソノ質ニ於テハ誠ニ成功ト云フモ過言アラズ識者コノ出土品目録ヲ一見セバ直チニ黙諾セラルベシ 唯ダ今後コノ材料ヲ学术界ニ提供発表シテ始ナテ今回発掘ノ功果アラシムベキモノナリ □□シテ区当局者ニ望ム」(文献:17)

この昭和8年の発掘調査は大きな画期となり、遺跡の重要性を考慮した保護策も講じられるようになる。豊平村では村長名にて下記の文書を送り史蹟指定後の保存についての指示を伝達している。

「茅一七〇一號

豊平村長 宮坂惓雄 印

南大塩区長

史蹟名勝天然記念物保存ノ件依命通牒

貴部門左記物件□縣史蹟名勝天然

記念物トシテ保存ノ必要ヲ認メ候ニ就テハ

保存顕彰ニ努メニシ候様配意□可シ

トノ通牒内務部長ヨリ有出以□□□左記

ニヨリ至急御取計ヒ相成

牒□也

追標柱ハ標札ハ別紙標準ニ依リ建

### 第3章 調査の歴史

設相成リ□而□施設ニ要スル経費  
ノ財ハ縣費ヲ以テ補助セル、趣キ十八□  
号其計畫ヲ具シ別紙様式ニ依リ  
來ル八月十八日迄ニ御申□□相成リ度□  
申添候（後略）」

これをうけ土地の所有者である南大塩区では、史蹟として保存すべく下記の計画書を長野県内務部長宛てに提出している（図版30）。

「届 書 尖石史蹟保存ノ件  
今回御通牒ニ相來リ□尖石史蹟保存ニ就  
テハ保存遺蹟彰ニ努ム可ニ別紙史蹟保存  
方法及計畫書図面相添へ及御届ニ□也

昭和八年八月十六日

諏訪郡豊平村南大塩  
耕地惣代矢嶋正人

長野県内務部長殿」

「史蹟保存方法及計畫書

一、尖石遺跡所在地豊平村東嶽四七三四一二六  
号ノ内名尖石ヨリ東□方約五〇〇米突平方一帯  
（イ）地域（ロ）ハ尖石名未墾地（ハ）ノ地域ハ既設  
伏見宮殿下ノ碑（ニ）ハ標柱標札別紙図  
面参照（ロ）号未開墾地ハ特定地域トシ原始状  
態ノ儘、保存シ以テ他日学術的発掘ニ俟ツ

一、当遺跡ヨリ従前発掘シアル区内個人所有ノ遺  
品ハ全部聚集シテ陳列シテ陳列館ヲ建設シ保管ヲ  
計画

一、当遺跡ヨリ発掘セラレ他地方ニ搬出セラレタルモノノ調査

一、右ニ依リ尖石研究記ノ編纂

一、標柱建設

長二米突一二 地下一米太サ一八五糎角

此代金 三円六十銭

右 白ペンキ塗 仕上賃

此代金 一円

一、標札建設

標札ノ板 長、米七〇 巾、米四〇

此代金一円

建棒地上一米八二 地下一米

此代金五拾銭

建設運搬共 人夫□人

此金貳円

計 八円拾銭

右總工費額金 八円拾銭

工費支弁方法 南大塩耕地

起工 昭和八年八月二十日

竣工予定 全年三月 全日」(文献:17)

この申請により昭和8年8月長野県保存史跡に指定され、現地には木製の標識・標札が、「伏見宮博英王御臺臨之地」記念碑の西側に隣接するように建立されている。

また、この史跡指定を受け9月3日「尖石會」と称する遺跡保存会が南大塩惣代を發起人とし創立され、この趣意書では

「趣意書

我廣見山先史時代遺跡ハ明治二十六七年夏小平小平治氏  
発掘學界ニ報告セシ以来或ハ開墾ニヨリ或ハ考古學者  
ニヨリ幾多ノ稀品珍石ヲ発掘シ斯界ニ發表セラルル  
コト枚擧ニ遑アラズ 遺跡ハ東西一里ニ亘リ東ハ横汐上マテ  
西ハ南大塩部落ヲ超ユル嶽□ノ馬背ニアリ實ニ天下  
稀ニ見ルノ大遺跡タリ殊ニ尖石ヲ中心トスル附近一帶  
ハ一大土器製作場トシテ土人密集セル市街地タルシヲ  
立證スルヲ得故アル哉昭和四年七月二十四日伏見宮博  
英王殿下御台臨親シク鋤取りテ御発掘アラセラルノアリ  
今年國家ハ之レヲ史跡保存編入セラル□、吾等同  
士ハ之ヲ記念センガ爲ノ本會ヲ設立シーワ以テ史跡  
保存ニ當面シーツハ以テ先住民族生活ノ跡ヲ偲ビ併セテ  
吾人ノ文化生活ニ及ボサントス敢テ同志ニ訴ウ  
規約

- 一、本會ヲ尖石會ト称シ南大塩事務所ニ置ク
- 一、本會役員ハ当分ノ間其年度耕地惣代トス
- 一、毎年一回尖石附近林原ニ於テ會合質素ナル酒宴ヲ開ク
- 一、考古學上ノ講演會或ハ遺物保存等ニツキテハ追テ  
考慮セントス (下略)」(文献:17)

と当時としては珍しい史蹟保存會が結成される。会員には豊平村南大塩区民を始め、小平雪人、田實文朗の名前も見られる。このように史蹟指定について遺跡保存会が立ち上がったことを考えると、地元を中心に当時大きな盛り上がりがあったことがわかる。なお、史蹟保存會はその後も南大塩区に引き継がれ、史蹟保存等の活動に関わっている。

昭和8年8月長野縣保存史蹟指定について、史蹟名勝天然記念物調査員今井眞樹が「豊平村尖石遺跡」と題して『史蹟名勝天然記念物調査報告』第14輯に尖石遺跡について

「先史時代遺物中殊に厚手式土器を豊富に包含して、巨石文化の色彩が至つて濃かな特殊遺跡地であるが

### 第3章 調査の歴史

故に可成現状の儘に保存をして他日有意義なる併も大計画の下に學術的發掘の機を待ちたいと思ふ。」(文献:19)

と述べるとともに遺跡調査の沿革を示し、明治以来の調査歴を持つ点、遺物の包蔵量、居住跡、土器製作跡、墳墓跡かが不明であり後日の調査が必要である点、<sup>1)</sup>尖石、の重要性、伏見宮の調査を挙げ「天下に紹介併せて保存すべき義務のある遺跡であると思ふ。」と保存の必要性を強調している。

#### 7. 長野縣保存史蹟指定後の発掘調査

宮坂英式は林道脇の調査と被るように昭和8年9月7日から豊平東嶽4734-2903番地の発掘調査に取りかかる。東嶽4734-2903は、南作場道と呼ばれる台地を東西に走る農道に沿った南斜面で桑畑として耕作されていた。昭和4年から始まった世界恐慌による生糸価格の下落を受け、昭和5年から6年製糸工場の廃業が相次いだ。このような経済的な背景から桑畑の転作が図られていたようで、東嶽4734-2903の畑も桑の抜根が行われ、ちょうどその際に石があったとの報を受け調査が行われたようである。この調査地点はちょうど台地頂部から南側に向く緩斜面となり、この範囲に南作場道に並行して幅5m、長さ35mのトレンチを設け調査を行っている。宮坂の記録によると表土層の堆積が薄く、耕土層25cm、黒褐色土層25cmでローム層に至る箇所、この地点から炉址8ヶ所を検出している。

9月17日には60×80cmの平面形が長方形を呈する、炉石を立てる形の縄文時代中期後葉所謂切り炬燵状の石囲炉址(第6号炉址)が、10月1日にも40×64cmの平面形が長方形を呈する、所謂切り炬燵状の石囲炉址(第7号炉址)が記録されているが、他のものについては地点が示されているだけでその様子は窺い知れないが、調査所見では炉址8ヶ所が5mから10mの間隔で同類の炉址が発見されることに着目し、後にこれを住居址群の分布に結びつけている。

昭和10(1935)年1月に宮坂英式、宮坂吉久雄は尖石遺跡南側斜面の調査で石囲炉址1を調査している。詳細な記録はないが、遺跡全体図の東嶽4734-2900当りに炉址2ヶ所が記載され、これがその一部に該当するものか。昭和5年11月<sup>2)</sup>尖石、西下方台地斜面部でも遺物包含層の確認や、昭和32(1957)年発行の『尖石』内で宮坂英式は

「尚遺跡は、小平喜代士氏が南溪谷に所有する桑畑を田地に変換するために地均をして其処に多数の遺物を発掘し、亦、東横堰を越えた畠地から石囲炉址を発掘したので、其の区域は、これより東方にも南溪谷へも延長される。」(文献:13b)

との記載と宮坂英式の記録帳の昭和14年5月に下記の記述が残されている。

「尖石南沢調査記 上の家の葬式の時小平喜代士氏が近頃尖石の 南の澤で桑畠を田に変換工事に際し其の土切 取面から土器が出土したとの話で其の後稍形をなした土器二個を贈られたので一度調査して見たいと思ふてゐた。し斬く其の希望がかなつて五月二十一日の日曜日を早朝喜久雄と共に踏査に出掛けた、新緑の好晴結構な日である。 場所は尖石の南斜面の裾を東面に流れる堰を越えて南でここは一帶水田である。僅かに一枚だけ桑畑である。これを今度田に変換工事をしたのである。今この切取断面を見ると高さ二米殆んど全部が黒土層である。その黒土層を見ると深さ一尺五寸の箇所に盤状石が露出してゐる。試みに土を除去して見ると、この盤状石は環状に敷き連られてあつた。そして其の一個の石の下に土器の口縁部が見へる。掘り下げて見ると形をなした。稍完全な土 器であつた。中には黒土が満ちてゐたが、其の黒土の中には石が入つてゐるかけた打製石斧も交じつてゐた。 出土状態は土器を埋めて小石で直立を保ち其の上に板状の石をおいてあつた。亦土器の破片内面上向きにて□□してもあつた。黒土層中には木炭末も多い黒曜石

調査年月日		調査地点	調査者	検出遺構等	時期	出土遺物
1935年 (昭10)	1月	東嶽 4734-2900 ?	宮坂英式・ 宮坂吉久雄	炉址 1		
	6月1日	東嶽 4734-3084 与助尾根開 墾時石囲い炉址発見	宮坂英式	8号炉址(楕円 形石囲)		
	10月		大山史前学 研究所			
1936年 (昭11)	7月28日	東嶽 4734-2903 脇の南作場 道、道路肩部に調査区設定	宮坂英式・ 上野廣一	9号炉址(方形 石囲) 10号炉址(円 形石囲・土器埋 設)	10号炉址 曾利V式期	
	8月25・ 26日	東嶽 4734-2903 脇の南作場 道、道路肩部に調査区拡張		9号炉址・10号 炉址間に段差と 炉址を囲み柱穴		
	10月	8月宮坂調査の調査した東嶽 4734-2903 脇の南作場道東側 調査	東伏見邦英	住居址		

第4表 昭和10年・11年 尖石遺跡の調査

の破片も多い尚石錐が一本先きがおれてゐるがつまみのしつかりついてゐるのが一個出た。ここは完全に一個の住居址であると思へる。

・出土品 石器、凹石、盤状石多数 打製石斧、黒曜石破片、石錐 土器 實に豪華な装飾土器が出た。底部に□代形もある。

考察 この住居址によつて、尖石遺蹟は唯單に台地の平坦部のみでなく實にこの狭き谿の底にまで及んだ廣いものであつたらしい。そして其の時分この沢には清水を集めた溪流が魚を棲めせて中央流ルしてそしてこの台地の傾斜面にも台地よりかけ住居してゐたのである。」(文献:20)

との調査記録は、台地斜面部に住居址の存在を窺わせる重要な所見で、なお且つ盤状礫の敷き詰め状況は敷石住居址の存在を示唆しているようにも思える。前述したが今井弘樹も「尖石、東方約60m斜面に石列を確認し、宮坂英式も「尖石、西方約10m斜面に遺物包含層と炉石、顔面把手を発見していることから考えると、尖石遺蹟の範囲は台地上の平坦面だけではなく、台地南斜面・南側谷部の小起伏にまで広がる可能性があり、昭和17年『尖石遺蹟に就いて(發掘報告要項)』で宮坂が想定した集落領域の谷部利用へ結びついていくものである。

6月1日、尖石遺蹟北隣に隣接する与助尾根東嶽4734-3084を開墾中、石囲炉址が発見され宮坂英式が調査している。この炉址を発表した宮坂英式の「ハヶ岳山麓尖石遺蹟發掘爐の二型式」『考古學』第7巻第10號(文献:21)によると、扁平な炉石12個が楕円形に南北径1.2m、東西径75cmの規模で構築された炉址であつたようである。この時の調査を宮坂英式は調査ノートに「與助尾根遺蹟發掘記」と題して

「尖石遺蹟記念碑下カラ北ニ入ル小橋ノ眞北、桑畑ノ北ハ水田沢シナス、ソレヨリ北ハ2台地トナル、コノ台地ヲ與助尾根ト云フ、分割地ニシテ同区小平増太郎氏ノ林ナリ、今度林ヲ切ツテ開墾地トシテ畑ニサル、牛尼米作氏受負フテナス、土器ノ破片多シトノ事ニツイテ昭和十年六月一、二兩日行フ、。石圍ノ爐一ヶ所、地下二尺五寸位ノ所、。キマリヨク圍マレテアリ、ソノマ、埋メオク、。芝ヲトレバ直チニ薄手ノ土器破片アリ、。地下一尺乃至二尺ニシテ土器破片ノ大ナルモノ多シ、。石器ハイタツテ少シ打製二本、。土器ノ横様ハ至ツテ密ナリ、六月十日 米作、英一發掘、出土品ナシ、藤森栄一氏来探、寫眞撮影、六月十一日、米作、英一發掘 出土品ナシ」(文献:22)

### 第3章 調査の歴史

なお、平成10年行われた与助尾根遺跡の発掘調査に於いて、この炉址に該当するものがV区17e1で第176号（遺14-H10）住居址として再確認されている。

10月には大山柏、大山史前學研究所が尖石遺跡の調査を行っているが、調査の詳細については記録されていない。なお、大山史前學研究所がどのような経緯で尖石遺跡の調査に入ったか明確ではないが、ただ、11月5日には大山史前學研究所を宮坂英式が訪問していることから、上之段遺跡の調査を一緒に行った上野廣一が関わった可能性が高い。

昭和11年7月28日、昭和8年9月7日から10月にかけて調査を行い、8基の炉址が発見された東嶽4734-2903に隣接する南作場道脇の調査を上野廣一と共に行い、2ヶ所の石囲炉址を検出している。調査区東側の石囲炉址は、長さ20×幅15cmの炉石12個を用いた1.3m×1.3mの規模石囲炉址（第9号炉址）で、この炉から6m西側に寄った位置に、長さ30cm、幅30cmの炉石8個を用い南北長さ1m×80cmの楕円形に構築され、内部に深鉢形土器が埋設された炉址（第10号炉址）を検出している。

8月16日八幡一郎、諏訪教育會長塚原葦穂、諏訪郡史編纂委員今井眞樹等現地見学があり、八幡から「此の炉址の周辺には必ず柱穴が存在すべきを以て更に広範囲に調査すべき」との指導を受け（註:8）、8月25日、26日に炉址周囲1mを拡張し再調査を行っている。

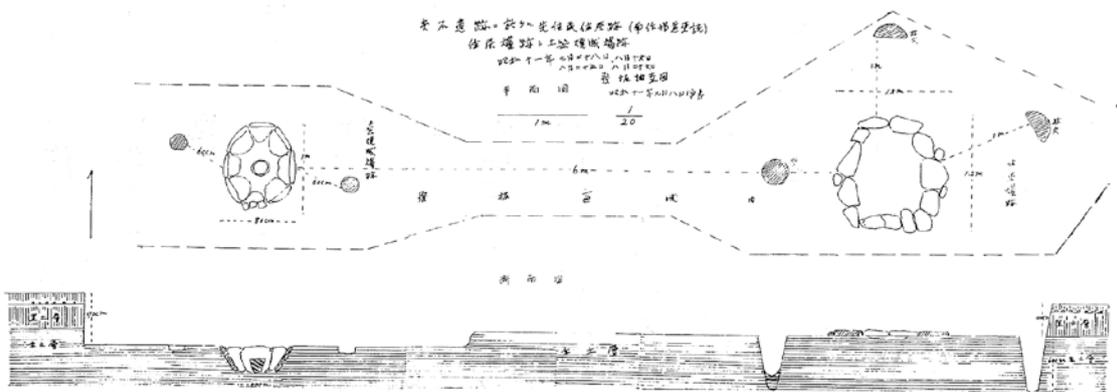
この再調査を裏付ける記述が中部考古學會彙報第1年第2報消息欄に下記のように報告されている。

「(前略) 最近宮坂氏より次の如き通信があつた。「来る八月廿六日豊平村尖石の爐の近傍を發掘、御指示により調査を試みる豫定に御座候、精査の上御報告可申上候、(後略)」(文献:23)

この調査により西側炉址（第10号炉址）から東方へ2m離れた位置に15cmの段差を確認し、また、炉址を囲むように第9号炉址周辺からは3ヶ所、第10号炉址周辺からは2ヶ所の柱穴が発見されている。この調査は範囲こそ狭いものの、炉址と柱穴、重複する竪穴住居址の関係を面的に捉えた調査として特筆できるものである。この二つの重複する竪穴住居址の解釈を宮坂は炉址の構造差、土器埋設炉の存在、柱穴配列、大きさを考慮し東側炉址（第9号炉址）を約2坪の住居、この西側に土器焼成炉（第10号炉址）を持つ作業場を付属する構造の住居址として捉えている（文献:24）。

10月に東伏見宮邦英が8月に宮坂が調査した地点東側の住居址を調査し、調査に随伴した宮坂は「◎東伏見伯爵尖石御發掘随伸記」と題した小稿を残している。

「昭和十一年十月十一日かねて尖石遺蹟御探查御所望の東伏見伯には立科御別邸より自動車にて午後二時御到着碑前にて御下車（中略）現場は午前九時より既に調査爐址一ヶ所敷石住居址一ヶ所を發掘し尚本夏



第6図 昭和11年調査 連続する住居址炉〔51号（9号炉址）・56号（10号炉址）住居址〕

発掘の爐址二ヶ所も発掘露出しおく。(中略)現場の南作場道に御成、巨石尖石御見分の後御用意の竹籠にて御發掘遂に見事なる壺一個を得せさらる。其他土器破片一箱御發掘午後四時半記念御撮影の後御切り上げ(後略)」(文献:25)(註:9)

とあり、この時の調査の様子を中部考古學會彙報第1年第4報消息欄に

「宮坂英弉氏(信濃)より下記の如き通信があつた。「去る十月十一日午後、東伏見伯爵當地尖石遺跡御成、御發掘、小生も御供申上げ候處、例の爐跡より西六米に又々爐跡一ヶ所、東して十六米に當地として始めての敷石住居址一ヶ所、及び四個の突起を有つ土器其他多數發掘貴重資料を得られ申候(以下略)」(文献:26)

と調査の成果が伝えられている。記述に見られる敷石住居は第28号住居址を指すものと考えられる。

この調査時に撮影された東伏見宮邦英と関係者の集合写真があるが、東伏見宮の右脇に宮坂英弉、左側に小平定太が控えている点などや、8月に蓼科東伏見別邸敷地内の調査をしたことを考えると、この8月の蓼科東伏見宮邸調査を縁にこの調査が実施されたものであろう。余談になるが戦後、『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』を京都大学文学部教授梅原末治に寄贈した際の礼状に

「(前略)兼々今井さんなり東伏見さんから承つて居りました 尖石遺跡の概念が御高著を通じてはつきりと把握出来る事でせうゆつくり讀ませていただきませう(後略)」

とあり、後々まで東伏見宮邦英が尖石遺跡の意義について語っていた様子を窺うことができる。

#### 8. 昭和15年以降の竪穴住居址・集落の本格的な調査

尖石遺跡で昭和11年8月に近接する二つの石囲炉址と、それを取り囲む柱穴、住居址の段差を確認した宮坂は、竪穴住居址の存在を確信し、住居址の面的發掘調査の実践を豊平村に所在する日向家上遺跡で昭和14(1939)年4月29日、30日に東京帝國大學理學部講師八幡一郎、囑託酒詰仲男の指導の下に八ヶ岳山麓で初めての縄文時代中期の竪穴住居址1軒を完掘している(註:10)。この調査には地元小平定太、小平幸衛、諏訪教育會からは塚原葦穂、細川隼人や諏訪史談會員、また、後日、尖石遺跡の測量に精力的に携わった矢島数由が遺構測量を行うなど、後の尖石遺跡の調査体制はこの時から整ったと言っても過言ではない。

尖石遺跡に於ける竪穴住居址の發掘調査の面的調査の実践は、昭和14年の日向家上遺跡での竪穴住居址の面的な調査経験に基づき行われたものと想像できる。昭和15(1940)年1月16日、昭和11年8月に行った東嶽4734-2903脇の南作場道での成果を考慮して、宮坂英弉は東嶽4734-2901を皮切りに本格的な面的調査を始める。この地点は昭和8年、11年調査の石囲炉址が集中する箇所隣接する地で宮坂英弉は「この地点が当遺跡内に於て炉址の分布は極めて濃厚であり、埋藏遺物も最も豊富であることが知られる。」と期待を込めている。

昭和15年から昭和17年の調査の詳細については、昭和30(1955)年発行の『尖石』に報告され、この報告書や関連する文献に基づき調査概要を4・5表にまとめた。

この調査歴を地区別にまとめると昭和5年に東嶽4734-2960を偶然に調査したことを端緒に、その後昭和8年甲1号線沿(東嶽4734-3009、122)、南作場道南側(東嶽4734-2903)と深耕や工事に伴う偶発的な調査から、昭和15年以降は集落を意識した目的を持った調査区の設定へと変化してきている。昭和15年は南作場道沿いの南斜面の畑地(東嶽4734-2901、2905)を探ることで第1号住居址から第17号住居址が連続と台地南側斜面に連なることを確認している。

ただこの昭和15年の調査実施については、東京帝國大學文學部教授今井登志喜にその実施について相談

第3章 調査の歴史

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	備考
1月16日	東嶽 4734-2901 試掘	宮坂英弼	遺物包含層	
4月16日	東嶽 4734-2901、2905 借地			
4月21日・26日・28日	東嶽 4734-2901 東側範囲	宮坂英弼 小平幸衛	第1号住居址	
6月7日・8日	東嶽 4734-2905 東北隅試掘住居址（第1候補地点）、第1候補地点南側試掘住居址（第2候補地点）	宮坂英弼		
6月10日	東嶽 4734-2901 東側範囲炉址、第1号住居址西3m道脇住居址確認	宮坂英弼・家族		
6月16日	東嶽 4734-2901 東側範囲炉址を2号住居址この西側に重複したものを3号住居址、道脇を4号住居址	宮坂英弼 東京考古學會	第2号住居址	2号住居址と3号住居址重複
6月22日	3号住居址・4号住居址精査	宮坂英弼 小平幸衛	第3号住居址 第4号住居址	
7月24日	東嶽 4734-2905 調査に入る	宮坂英弼 小平幸衛		
7月28日～8月8日	東嶽 4734-2905、5号住居址～8号住居址調査		第5号住居址 第6号住居址 第7号住居址 第8号住居址	
8月14日	東嶽 4734-2905、7号住居址西に9号住居址調査		第9号住居址	炉址・周溝・壁未検出
8月15日～9月1日	東嶽 4734-2905、8号住居址西に10号住居址調査		第10号住居址	
9月2日～9月9日	東嶽 4734-2905、10号住居址西に11号住居址調査		第11号住居址	
10月6日	東嶽 4734-2905、8号住居址南接遺物包含層第1候補地、第1候補地西接石囲炉第2候補地、第2候補地西側床面第3候補地、11号住居址南接小形土器埋設第4候補地			
10月17日～11月10日	東嶽 4734-2905、第2地点14号住居址から16号住居址、14号住居址東側13号住居址	宮坂英弼 大山史前學研究所	第12号住居址 第13号住居址 第14号住居址 第15号住居址 第16号住居址	
11月18日	東嶽 4734-2905、16号住居址西接に17号住居址	宮坂英弼	第17号住居址	昭和16年6月1日完掘

第5表 昭和15年 尖石遺跡の調査

していたと思われ、今井登志喜からの昭和15年2月24日消印のはがきに

「過般は失礼仕候まだ何處と云ふはつきりした 當てハ是なく候へどとにかく兄之事業を援助して 貰ふ所を見付け度くそれニついてハ説明之 爲め第一ニ必要有是候ニ付尖石之大体の説明、從來の経過、今後ノ計画、今年度の豫定、それニ要する経費等極めて大要でよろしく 候へど記載して至急御送附相成度右御依頼申上候（後略）」(文:27)

とあることから調査計画の立案と調査費用の立案が求められ、計画資料を持って調査援助箇所を探そうとしていることから考えると、昭和15年以降の調査は単なる遺物採集や単発的な炉址の調査ではなく、集落と

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	備考	
1941年 (昭16)		東嶽 4734-2963、2964、2958 借地			
	5月1日 ～6月8日	東嶽 4734-2958、18号住居址	宮坂英弼 ・小平幸衛	第18号住居址	
	6月9日 ・6月10日	東嶽 4734-2901、3号住居址西側19号住居址		第19号住居址	
	6月15日 ～7月6日	東嶽 4734-2901、4号住居址東側20号住居址		第20号住居址	
	7月15日	東嶽 4734-2958、18号住居址東側にトレンチ設定住居址確認			滑車型耳飾出土
	7月25日 ～10月21日	東嶽 4734-2963・2964、幅70cmのトレンチを東西方向に10本設定し調査			
	7月25日 ～10月21日	東嶽 4734-2963・2964、幅70cmのトレンチを東西方向に10本設定し調査		宮坂英弼 ・小平幸衛	
1942年 (昭17)	4月5日 ～6月7日	東嶽 4734-2963、南西部から調査22号住居址から25号住居址	宮坂英弼 ・小平幸衛	第22号住居址 第23号住居址 第24号住居址 第25号住居址	
	4月25日	東嶽 4734-2963、北側隅調査住居址確認(32号住居址)		第32号住居址	
	6月9日 ～6月10日	東嶽 4734-2963、23号住居址東側に26号住居址		第26号住居址	
	6月10日 ・11日	東嶽 4734-2963、20号住居址北側調査住居址(29号)確認			
	6月11日 ・12日	東嶽 4734-2901、1号住居址北側作場道28号住居址		第27号住居址 第28号住居址	
	7月25日 ～	東嶽 4734-2963、3・4・6トレンチ調査配石、土坑			
	8月1日	東嶽 4734-2963、29号住居址東接に住居址確認		第30号住居址	
	8月3日	東嶽 4734-2963、4トレンチ環状列石			
	8月6日	東嶽 4734-2901、28号住居址、東嶽 4734-2963、29号住居址調査		宮坂英弼 ・大山史前學 研究所	第29号住居址
	9月4日 ・5日	東嶽 4734-2963、29号住居址東側31号住居址		宮坂英弼 ・小平幸衛	第31号住居址
	9月23日	東嶽 4734-2963、8トレンチ独立土器			

第6表 昭和16年・17年 尖石遺跡の調査

いった一定の目標を定めた調査に転換する一つの画期であったことが窺える。

なお、この傾向は昭和15年9月29日に諏訪史談会により行われた尖石遺跡踏査及講演会時に宮坂英弼の講演資料として作られた『尖石遺蹟に就て』(文献:28)と題した小冊子に現れている。

この小冊子には北山浦地方の概観の項に遺跡数、遺跡分布、主要遺跡が示され、次に「尖石遺蹟發掘の住居址」の項目を設け、住居址の研究略史として大正15年の姥山貝塚、昭和12年東京志村、昭和8年下総須和田、昭和12年武蔵国福岡と全国の集落調査の事例を列挙、公図を原図とした「尖石遺蹟發掘ノ住居址

### 第3章 調査の歴史

1/600 遺跡全体図」には昭和5年、昭和8年、昭和15年9月までの調査成果を記載し、遺構全体図を提示している。また、昭和15年9月9日までに発掘した第1号住居址から第11号住居址までの平面図、「縄紋式土器ノ分類」の項目も設け土器編年の概要が記載されている。

この構成は昭和17年に出版された『尖石遺蹟に就いて（発掘報告要項）』と内容が類似し、昭和15年の調査当初から尖石遺蹟全体の集落復元を意識し発掘調査とその報告を目指していたことがわかる。

昭和16（1941）年・17（1942）年は昭和15年の調査区北側につながる畑地と、住居址範囲の西側範囲限界を意識してか、昭和5年に調査した東嶽4734-2960より一筆西側に離れた東嶽4734-2958に調査区を設けている。昭和16年には東嶽4734-2958からは第18号住居址、昭和15年調査を行った東嶽4734-2901の調査を継続し第19号・第20号住居址が発見され、東嶽4734-2963・2964では翌年への調査準備として幅70cmのトレンチを10本東西方向に設定し、39ヶ所の竪穴と考えられる炭化物を含む黒色土の落ち込みを確認している。この調査成果が昭和17年「長野縣諏訪郡豊平村尖石遺蹟調査概報」として発表され、遺構全体図が図24発掘地点図、図25発掘及び試掘溝による住居址分布の図として発表されている（文献:29a）。

昭和17年、東嶽4734-2963で第21号住居址から第27号住居址、第30号住居址から32号住居址の10ヶ所住居址が調査された。東嶽4734-2963はほぼ全域にわたり調査の手が入り南作場道に沿った南側住居址群（第21号～第27号住居址、第30号・第31号住居址）と北側住居群（第32号住居址）に挟まれた範囲に、竪穴群（土坑群）（図版71）・列石（図版70）・大形独立土器（図版72～74）が発見され、これは当初昭和16年に宮坂が予測した住居址が密集群在する姿とは、やや異なった結果になったと言える。

#### 9. 石器時代聚落への着目と聚落構造の解明

昭和15年6月16日に藤森栄一を幹事とし尖石遺蹟で開催された東京考古學會第17回例会の開催が、宮坂の集落への着目するきっかけとなったようである。調査参加者には当時住居址・集落を研究テーマに追及していた東京帝室博物館監査官後藤守一、明治大學専門部文科生杉原莊介、東京帝國大學理学部人類學科専科生和島誠一がおり、「後藤守一氏はこの遺蹟で日本石器時代聚落につき最初の研究を徹底させたいとの意見を述べられた。」の記載は後藤守一だけではなく、宮坂英式も同様な思いを抱いていたものと思われる。これを裏付けるように昭和15年6月23日以降の宮坂英式の記録帳に

「尖石遺蹟ニ於ケル本夏ノ研究事項」と題し以下の9項目「地籍の決定、千分ノ一ノ地図作成、住居址の密度、○人口の密度、○地層の確定、○遺蹟の年代、○土器の期別、○聚落の構成要素、○遺物の遺存状態、○各住居址に於ける土器紋様の相違」（文献:20）の研究事項を挙げ発掘調査に臨み調査を行い、この昭和15年の発掘調査が尖石遺蹟調査の大きな画期の年となっている。

昭和15年6月16日に開催された東京考古學會第17回例会の報道を6月18日付信陽新聞掲載記事では「石器時代の銀座街 廣見とがり石の遺蹟を探る」と題して

「(前略) 古代住居の櫛比してゐるかを知るを得一行は大喜びであつた。かゝる状態は二丁四方廣範圍の全遺蹟にわたり如何に尖り石が繁榮の地であつたかを想像され日本としてこんな遺蹟は珍しく研究資材として得難きものであると。住居跡の研究は日本各地でおこなはれてゐるが村落跡の研究はまだ着手されてゐないので考古學會にては當所において徹底的に村落跡の研究をなすことになった。(後略)」(文献:30)

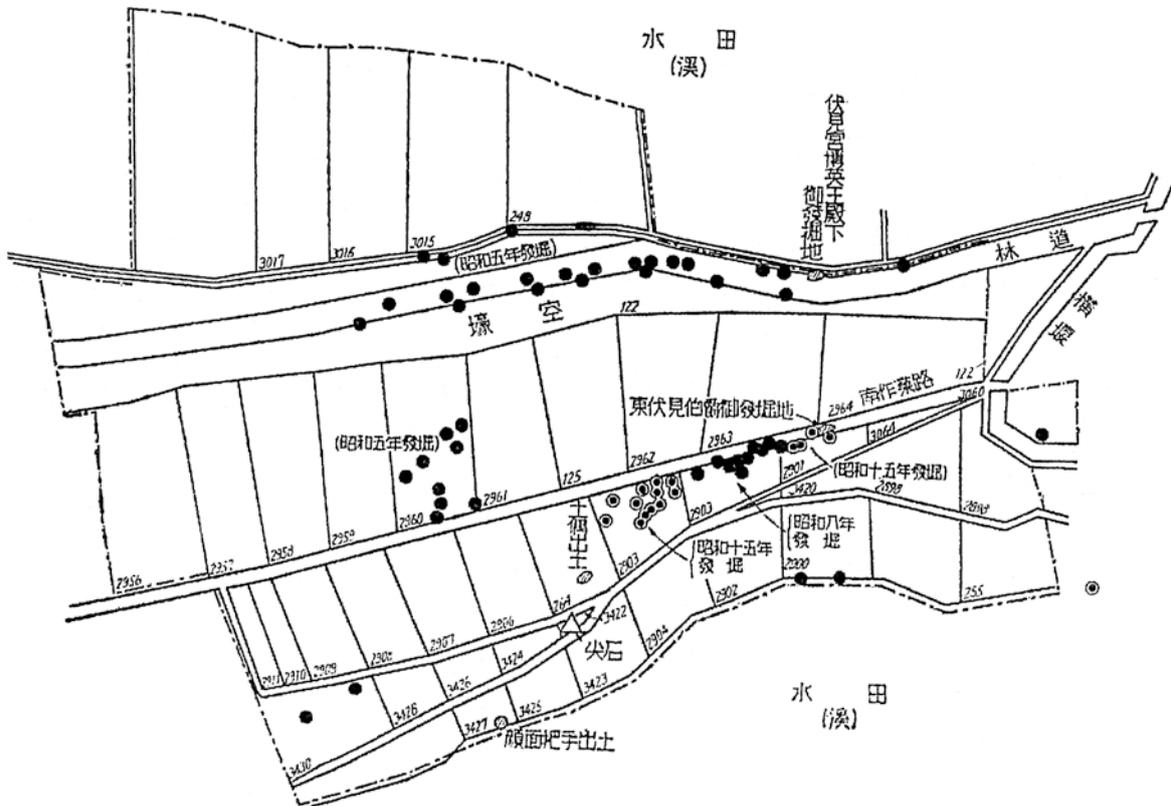
とまだ未着手の村落調査への期待と調査継続について期待されている。

この東京考古學會第17回例会について当時会の幹事をしていた藤森栄一が「信州尖石行」として発表している。当日の調査の様子を現す資料としてその一部を抜粋する。

「(前略) 遺跡では、宮坂氏の俳友牧場會の有志、區長代理その他十數名の方々が既に、表土をはねて待つてゐて下さつた。それから藤森の知友金森氏が泉野校から高等科の生徒を引率して應援してくださつた。總數三十名發掘にかゝつた。去る四月二十八日發掘の第一號豎穴はその石材の位置が村童に依つて動かされてしまつたため、矢島氏の實測に依るとして、直ちに第二號と第三號の豎穴へかゝつた。後藤先生に總指揮をねがひ、二號住居址は宮坂、和島兩氏と地元の皆さんに、三號は杉原君神林君をたすけ國學院大學の連中にガンバツてかゝつて貰つた。(中略) 第三號住居址は南の谷斜面に向かつて半圓形に近く開き、谷面のみは壁を持たず、石で圍んだ爐も同様、南に開口する。柱穴は四周に各二穴づつ四個所中央主柱穴はない。四號は三號と全く同構造、二號は四壁完全で石圍をもたない爐を中央に、四角に柱穴を有するものであつた。いづれこれ等は宮坂氏の報告が出版される筈である。特に三と四號の住居址を復原すると、この地方に現行してゐる冬期の穴倉と同一である事は興味深い。(後略)」(文献:31)

と調査の様子を記述している。集落に着目していた和島が宮坂と同一の住居址を調査しながら、どのような会話がなされたか興味深いものがある(図版36・37)。

昭和16年5月には「石器時代の大聚落」と題し昭和15年の調査続報が『科學畫報』に掲載される。これが宮坂の報告に於いて大聚落の用語を用いた初源かと思われ、原稿内には住居址分布図が示されるなど、集落を意識した報告へと傾倒し、今までに調査した炉址数・住居址数とその密集度から「かうして、私は十數年かゝつて、この遺蹟に爐址四十七カ所と住居址十六カ所を發掘した。爐址の數は住居址の數だから合計六十三カ所の住居址を發掘したことになる。そして未だどれ程發掘されるか判らない。これ等の住居址は今回の發掘によって見ると殆ど壁一面で相接近している。この密度で計算するとこの遺蹟



第7図 昭和15年までに尖石遺跡で調査された住居址(文献:32)

### 第3章 調査の歴史

に数百の住居址が豫想される。区域廣大にして、住居址の分布濃厚なること未だ全國にその比を見ずと云うのも過言ではなからう。さうするとここが文化の中心として石器時代當時に一大聚落が構成され、家屋が櫛比して殷賑を極めたことが容易に領かれる。今後なお發掘を續け、それを集積していけば石器時代人の日常生活の様態がより闡明され、そして石器時代聚落の根本的な研究が完成されるであろう。」(文献:32)

との見解から考えると、調査した住居址数を積極的に評価し集落を構成する家の数と結び付けている契機が、昭和16年以降に確立していったことがわかる。また、第14号・15号・16号住居址の重複関係を同時構築ではなく、貼床と遺物の遺存状況を整理する中で、時間経過と導き出し集落の継続性についても触れていることに、集落の存続性を視野に入れ始めていたことがわかる。

昭和4年から昭和16年の調査成果が「長野県諏訪郡豊平村尖石遺跡調査概報」として発表されている。これには昭和15年の成果の評価も加えられ

「(前略) 昭和十五年空島二枚が借りられ、其の二百七十坪から住居址十六箇所を發掘し、こゝに石器時代の聚落が豫想されたので、尚この調査を繼續しやうと希つて止まなんだ。(後略)」(文献:29b)

とはっきり大聚落を意識した調査へと変化していったことがわかる。前述したがこの概報には昭和15年・16年に調査された竪穴住居址の住居址全体図と、公図全体図に遺構の位置を落とし込んだ「發掘地點圖」が示されているが、全体図から推測するにこの段階では住居址が台地全体に群在するものと想定していたようである。

このような石器時代の聚落調査に対して、6月11日付朝日新聞で「石器時代の聚落遺跡 諏訪宮坂氏の發掘研究結實へ」と題し下記の記事で



「諏訪郡豊平村宮坂英式氏は隣組の泉野校に勤め考古學の研究にながいに魂をうちこんでゐる。しかも八ヶ岳山脈の西山麓の同村に尖石遺蹟、の研究すでに十數年におよびその一貫した努力はいよいよ實と結び、今より三千年の石器時代における大聚落であつたことを立派に立証し得るとの住居趾を発掘し、學會に発表した、今春さらに本格的発掘をつづけ貴重な考古學資料をどしどし発掘し、全國でも稀な大聚落の遺蹟として斯界の權威たちも非常な興味をもち（後略）」（文献:33）

と紹介し宮坂英式の調査成果を「全國でも稀な石器時代の大聚落」と取り上げている。

昭和17年11月「石器時代の謎を語る—我々の祖先はそこで如何なる生活をおこしてゐたか—」『科學畫報』31卷11號（文献:34a）に今までの調査成果を「住居趾にのこる謎」「祭壇か或ひは細工所」「土器を焼成した原料」「二十三箇の安山岩の例」「墓地はまだ認められない」「大甕土器の用途」の6項目をまとめ、特に石器時代の地表面について

「資料の四、この遺蹟の地層は三十糎の耕土の上層から三十糎の赤黒土の中層を経て基盤の赤土層に達す。遺物や遺構は中層の面と赤土層の面との二段に包含される。赤土層上のものは、ここに彼等の生活の本據住居があつたからで、中層上面のものは、この面が石器時代の地表面であつて、遺棄した遺物や遺構が発見されるのである。（後略）」（文献:34b）

と認識し、石器時代の地表面の確認は、「（前略）住居址の外の地上にも、また、われらが想像もしえなかつた遺構が遺存されていた。」とその面に発見された列石についての評価にも大きな影響を与え、

「この中層の上面、即ち石器時代の地表に今迄嘗て発見しなかつた遺構を発見した。それは住居趾群以外の即ちその時代の郊外とも云ふべき空地に、土臺石大の自然石安山岩の大塊二十三個が十米の距離を一行に、恰も現在の庭園の飛石のやうに敷き並べたもので、（中略）石は略等大のものを選擇し、それを等間隔に配置してあつたから、明らかに人工的遺構として認められるが、さて、これだけではその意圖が想像されない。（後略）」（文献:34b）

と列石を石器時代に構築された遺構と紹介し、北海道の環状石籬や岩手県細浦上の貝塚の環状列石の実例と比較しながら、環状とならない点から同一目的の遺構ではないと位置づけている。

また、竪穴群の発見は

「資料の五、最初この遺蹟の全體に亘つて住居趾が遺存されてゐるものと思つてゐたが、發掘して見るとこの臺地の南斜面に面して東西に長く住居趾が續いたが、その北側には住居趾の代りに竪穴が幾つも発見された。」（文献:34b）

と南側住居群の北側範囲に竪穴群が点在することを指摘し、墓穴、穴倉、土器製造用粘土の採掘坑が考えられるとしながらも、倉庫としては検出数が多いこと、墓穴としては遺骨の確認や副葬品が出土しない点に疑問を呈し、遺蹟内での土器づくりに注視し粘土採掘坑を指示しつつも「ともかく謎の竪穴である。」と結んでいる。

また、埋設大形土器についても

「資料の六、資料の四の列石遺構から北へ八米、そこに長さ六十糎、横も十五糎位の角柱状安山岩の自然石であつた。遺蹟の地層中にかゝる石の存在は、そこに石器時代の生活の香を漂はせる。（中略）果して、この石の下から土器の大きな口縁部が隈取つて現はれた。その一部分は缺けてゐるが、大きな摺鉢形の土器であらう。（後略）これは住居以外の石器時代の地表面に、その口縁を地面と平に埋め、それに目標としてか、重石としてか、この一大長石を載せておいた。」（文献:34c）

とその出土状態を述べ、この役割を「彌生式文化には、甕棺に依る合甕式の埋葬風習があつたが、この土器

### 第3章 調査の歴史

の遺存状態はこれと一抹の關聯があるであろうか。」と類推している。

南側住居群の北側に予想に反し住居址ではなく堅穴群・列石・埋設大形土器が確認されたことは、集落内に「住居地区 南部 北部」「中間地区」「資源地区」を設定する大きな手掛かりとなった。

宮坂英式の調査は基本的に炉址や遺物包含層・炭化物含有層を確認し、これを中心に床面を確認しながら拡張、周溝・壁を探り堅穴住居址の平面形の全体像を把握する方法を用いている。これは現代的な調査水準とは差があるが、当時としては複数軒の隣接、重複する堅穴住居址の群在する状況を、昭和15年から昭和17年と継続的に発掘調査を行いその成果を遺構全体測量図として作成し、個々の遺構を地形図へ遺構全体図として投影し示したことは、単に堅穴住居址調査の取り組みだけではなく、集落全体の遺構構成を示し、縄文時代集落の全体像を現そうとした試みで、日本考古学の中で最初の研究として高く評価でき、その成果は後の集落構造復元に重要な役割を果たしている。

#### 10. 石器時代堅穴住居址復原家屋の研究

発掘調査による集落復元だけではなく、石器時代の堅穴住居復原家屋（註:11）についての実践も大きな取り組みとして評価できよう。宮坂は堅穴住居址復原を念頭に、日記よれば昭和15年9月22日、この年6月に調査した「今既典型的な第4号住居址」の平面図等を持参して上京し、当時縄文時代の住居址等の研究を進めていた東京帝國大學工学部助教授関野 克（註:12）に堅穴住居址の上屋復原を依頼している。関野も昭和12年・13年と堅穴住居址の上屋構造や家屋面積についての論文を出すなど、当時縄文時代の家屋の復原研究に取り組んでいる。9月23日付の「尖石遺蹟発掘 第四號住居址 堅穴家屋想像復元図1 / 30」が関野から送られたことから、早急に関野が宮坂の要望に沿って上屋設計したことが窺え、昭和15年9月30日付関野 克からの以下の書簡にもその様子が窺える。

「(前略) 先日御上京の折はわざわざ尖石の圖面御持参の上拜見仕り小生にとりましても色々参考になりました厚く御礼申上げます。遺蹟による堅穴家屋の復元圖早速作りましたが 青寫眞延引の為発送が二十八日となり講演会に間合い 兼ねましたかと存ぜ□□申分けなく思います。しかし何かと御 参考に供し得ば幸です 且つ斯くの如き覆屋でも出来ます れば上代住家研究上絶大なる資料と愚考致します 但しあの圖面の示す家屋構造は相当程度の高いものでありまして 石器時代に於ては更に発展□き原始的の構造のものも多かつ たと考へられます。柱穴の小さく□くある堅穴遺蹟の上屋復元は 追つて製圖してみたい考へですが何分にも忙の為他自を期したく思ひます 大山公爵遺蹟御訪問の由結構のこと、拜しますが十九・廿日の両日の発掘には小生参上出来難く残念に存じますが又蓼科高原に参ることもございますのでその折御尋ね 色々御話承り度御願申上げておきます。 先は各圖面送りの件御詫び迄 (後略)」(文献:35) (図版110~112)

また、昭和15年10月22日付で堅穴住居址復原図使用について下記の返信がある。

「(前略) 例の堅穴住居址の上に建つ家屋の復原に 関し一度管見を雑誌でも誌しておきたい とも考へてをりますので 尊台にて発掘調査 御発表の上は例の堅穴住居址の平面圖拜 借願上げたく御願申上げます。尚小生の圖面 は何卒御役に立ちますれば御自由に御使用 賜りたく存じます (後略)」(文献:36)

と堅穴住居址復原図利用の承諾を受けている。宮坂は尖石遺跡、上之段遺跡の調査事例に基づき、石器時代の堅穴住居址と平地式住居についての論考を深め、昭和17年3月『信濃』4月號に「八ヶ岳西山麓石器時代の住居址」を発表し(文献:37)、この際に関野 克が設計した堅穴家屋想像復原図を用いて発表している。また、宮坂は『尖石』内に「戸数と人口」の項を設けその中で関野が提唱した居住人口の公式を用い与助尾

根遺跡の人口推定を行っている（文献:13c）。

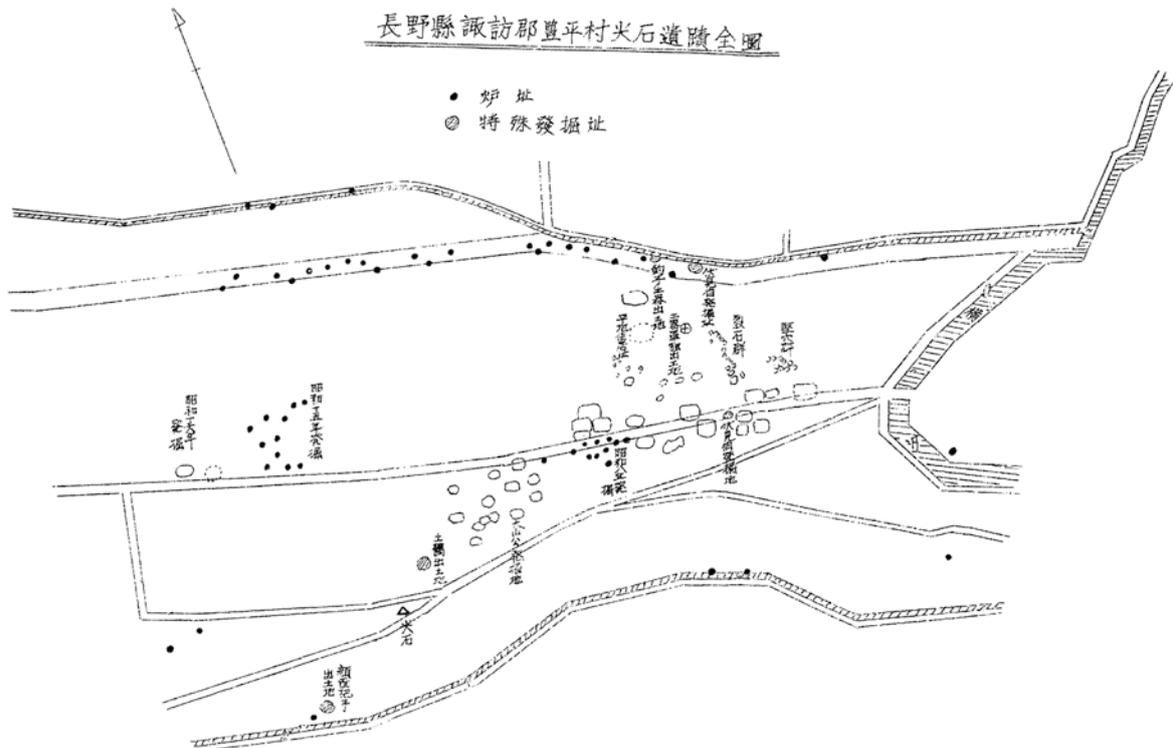
なお、昭和21年「尖石先史聚落址の研究（梗概）—日本石器時代中部山岳地帯文化—」『會報第三號 考古學特輯號』に掲載の「尖石竪穴住居址第四號に對する復原想像家屋模型（東京帝大工學部作製）」の写真は、昭和18年5月23日東亜考古學會が尖石遺跡を訪れた際の礼状として東京帝國大學文學部助手関野 雄から昭和18年6月21日付で送られた書簡にある

「（前略）兄の復原しました尖石竪穴住居の模型寫眞も一緒に お送り致しました。引伸なのではつきり致しませんが何卒 御容赦願います。（後略）」（文献:38）

この写真が関野 克が作成した竪穴住居上屋復原の模型写真と思われる（図版113~115）、縄文時代の竪穴住居上屋復原の研究史の一端を探る貴重な資料である（註:13）。この上屋復原への研究は、その後の与助尾根遺跡での復原家屋建設に発展していく。

## 11. 尖石遺跡の縄文時代中期集落の復元

宮坂英弐が尖石遺跡に於いて縄文時代中期集落の調査に取り組んでいた時期、縄文時代集落の研究は、どのような状況であったろうか。前述したとおり昭和15年6月18日に尖石遺跡で開催された第7回東京考古學會例会に参加した後藤守一は、昭和15年『人類學・先史學講座』「上古時代の住居」で住居址の集成と分析を行い、杉原莊介は昭和8年から10年まで千葉県市川市須和田遺跡で弥生時代の竪穴住居址群の調査、昭和12年『考古學』第8巻2號に「須和田遺蹟に於いて行いたる竪穴式住居址の發掘方法」を發表。和島誠一は東京都板橋区志村遺跡で古代の住居址31ヶ所を發掘調査し、昭和13年『考古學雜誌』第28巻第9號に「東京市内志村に於ける原史時代竪穴の調査豫報」を發表するなど、各々竪穴住居址調査を行い時代こそ異なるものの集落研究をテーマとしての調査研究を行っているが、宮坂英弐のように一つの遺跡を昭和5



第9図 昭和17年『尖石遺蹟に就て（發掘報告要項）』で示された遺蹟全圖（文献:39）

### 第3章 調査の歴史

年から10年以上かけて発掘調査を実施し住居址群と竪穴、列石等の住居だけでなく遺構も併せ集落全体の様相を把握し、この成果を地図上に遺跡全体図として示すことができたことが、大きな成果と特徴であったと言えよう。

宮坂英式は昭和5年から17年にかけて調査した結果を、昭和17年11月に『尖石遺蹟に就いて（発掘報告要項）』として本文16ページ挿図4のガリ版刷りの小冊子を作っている。小冊子には遺跡立地、調査歴、調査の方法、発見した遺構・遺物の概略を述べ、その結果から尖石遺蹟について

「(三) 性格 縄紋式土器文化中期(阿玉台式—勝坂式—加曾利E式)に属する単純遺蹟地 石器時代狩猟民族の一大聚落地 参照(6)(7) (四) 尖石聚落の復原 この台地を中心とし南北共に浅き溪を隔てた両台地の聚落(北は與助尾根、南は新水掛、鴨田、金堀場)と相連互し四軒に亘る一大聚落群を形成する。本聚落は少なくとも南北の二大住居地区と其の中間文化機関地区並に上方曠野及び南北両溪谷資源地区より成る。

住居地区 南部 住居址三十 石圍爐址十四 北部 住居址一 石圍爐址七 中間地区 竪穴群(埋葬所? 粘土採掘所? 貯蔵所?) 列石(祭祀址) 獨立土器 地上爐址 資源地区 上方の曠野(狩猟場、植物性食物の採集場) 南北の溪谷(飲水、粘土、石材、漁猟場)」(文献:39)

と縄文時代中期の聚落遺蹟と捉え、調査成果から集落構造をモデル化している。ここで集落を単に住居址等の遺構が存在している範囲を指すだけではなく、集落を取り囲む生活領域を含めて集落が成り立っていることの指摘と集落群への意識は、当時とすれば最先端の縄文集落観であったと高く評価することができ、それが自ら実施した発掘調査の成果に基づいて構築されたことは、他の遺蹟ではなし得なかった大きな業績であった。

また、(3) 住居址の研究の項を設け大正15年下総姥山貝塚(縄文時代中期)、昭和11年武蔵草花遺蹟(縄文時代中期)、昭和12年東京市板橋志村遺蹟(土師器系)、昭和8年下総須和田竪穴群、昭和12年大和唐池(弥生式土器系)の集落の全国事例を挙げ、これら各時代の集落遺蹟との比較検討のために列挙している。なお、ここで列挙された須和田遺蹟は杉原莊介、志村遺蹟は和島誠一の調査した遺蹟であり、この両者とも昭和15年6月に尖石遺蹟で開催された第7回東京考古學會例会参加者の情報であり、宮坂はこれら全国の集落研究の動向も視野に入れながら尖石遺蹟の集落の構成を考えていたことがわかる。この昭和17年11月刊行『尖石遺蹟に就いて(発掘報告要項)』の調査概報を、宮坂英式は多くの研究者に送付しており、当時の日記に記録されている尖石概報別刷送先の一覧によると今井登志喜・八幡一郎・大山柏・後藤守一・酒詰仲男・和島誠一等に送付されされていることがわかる。

『尖石遺蹟に就いて(発掘報告要項)』で示された尖石遺蹟の集落モデルは、戦後昭和21年10月27日に諏訪史談會が開催した与助尾根遺蹟現地見学と豊平国民学校で東京大学文学部教授原田淑人、文部省嘱託杉原莊介、宮坂英式を講師に開催された講演会の講演録に今までの調査成果がまとめられ、昭和21(1946)年12月『考古學特輯號』會報3號として発行された。この中で宮坂英式は「尖石先史聚落址の研究(梗概)―日本石器時代中部山岳地帯の文化―」と題してより具体的な表現で尖石遺蹟の縄文時代集落構造について、住居群の配列、それに囲まれた内面の空間についてまとめている。

「この集落址を発掘した昭和十五年の地域には、住居址は壁一重で接してゐたので、この廣大な區域全部が住居址で埋められてゐるだろうと推定されたが、昭和十七年發掘して見ると、こゝには住居址は北方にわずか一箇所のみにて、他は異なつた遺構が発見された。即ち南作場道より南の傾斜面上にかけて、住居址三十箇所と石圍爐が十四箇所、したがって總計四十四箇所の住居址が東西に長く存在し、これを南住居地区と假

稱し、また北林道に沿って住居趾一箇所と石圍炉趾七箇所が、ここにも住居地區が想定される。これを北住居地區とする。そしてこの南北兩住居地區の中間、その廣い地區に埋葬所であろうか粘土採掘所であろうか、或は貯蔵庫でもあろうか、一聯の豎穴群が、亦祭祀の趾とも推定される圓形に並列された列石群と、それに続く一大獨立土器の存在や、其他その時代の地表面に構築された爐趾等謂はゞ、公衆的設備とも推定し得らるゝ遺構からなる社會的地區に在つた。要するにこの聚落は南北の住居地區とその間に介在する社會的地區の3地區から構成されてゐたのであつたことが、略々推定される。」(文献:40a)

この宮坂の縄文時代集落構造に対しての総括は、調査成果の具体的な成果から導き出されたものとして評価することができる。尖石遺跡が縄文時代中期集落研究の原点と言われる所以は、このような点にあったと言える。

また、集落構造だけでなく、集落の形成要因を八ヶ岳西山麓の地形的な特性と当時の食糧確保との関係について下記のように言及している。

「更にかゝる大聚落に對して、生活物資が豊富に供給される資源地區が従属されるべきである。ここはすでに述べたように西は丘と溪が南北に交互する複雑な地貌の林地地帯で、東は一面の曠野を展開する、草生地帯のそれらの接触地帯である。拾集經濟に依存する石器時代では單純な地帯よりも多方面に、多種の物質を拾集できる、こういう複雑な地帯が聚落地として選択されたのであらう。」(文献:40b)

さらに、山麓部の遺跡分布の濃厚さ、豪華な土器から「八ヶ岳文化、として縄文時代中期文化を代表する地域と位置付けている。この兩者への着目は後の八ヶ岳西南麓縄文時代中期領域論につながる原点と位置づけることができる。

この宮坂英式の尖石遺跡に於ける縄文時代集落の論考を、戦前から集落と集団について問題意識を有していた東京大学理学部嘱託和島誠一は、昭和23(1948)年9月『日本歴史學講座』「原始聚落の構成」の中で、積極的に集落構造へのアプローチをすべきであると考え、蓄積されつつあった縄文時代集落の状況を縄文時代早期から後期に亘る貝塚の事例から、中央部に空間を持ち縁辺に貝層が堆積する環状となっていることを指摘し、これが集落の規制の踏襲から成り立っていたのではないかと予測している。この貝塚で見られる中心部のあり方と尖石遺跡の事例を比較し、南北二群に囲まれた中間の廣い地域を

「(前略) 氏の所謂社會的地區の機能を詳細に互って分析する時期には達していないのであるが、少なくともこの發掘事實によつて、この中間地區が豎穴聚落の集團生活の結集點であつたことを推測することが出来る。」(文献:41)

と中央広場を評価し位置づけ、

「(前略) 中央部に貝層と豎穴の認められぬ地區を残すことも決して偶然な形ではなく、石器時代聚落の性格を示す現象であらう。」(文献:41)

と述べている。これはその後の環状集落研究の出発点となっている。

なお、昭和23年8月に刊行された『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』(文献:42a)で宮坂は、昭和5年から昭和17年まで継続してきた調査成果(住居趾・特殊遺構・土器・石器等)をまとめた後、これらの総括的な「九、聚落の復原」の項目を設け、

「(前略) 兎に角に原始時代の聚落を明かにするためには一遺蹟の完全な發掘調査が最も望ましい。そして聚落を復原する要素として外面的には(一)區域(二)立地が、又内面的には(三)住居の形態(四)住居の配列(五)祭祀地區(六)資源地區(七)聚落の性格等が挙げられる。私はこの尖石遺蹟につき十數年に亘つて發掘調査を續け殊に其の區域の一部ではあるが、即ち總面積一万二千七百九十六坪に對し二千二百坪

### 第3章 調査の歴史

を計画的に全面発掘を行つた。今それによつて得た既述の資料に準據し尖石遺蹟が原始時代にどんな聚落の形態をとつておつたか可能の範圍に復原し考察して見たいと思う。」(文献:42b)

と調査成果に基づき聚落について外的成因、内的構造の分析を行っている。

特に「(一) 區域」では尖石遺跡を中心として2Kmに亘る範圍に所在する周辺遺跡を含めて遺跡群としての認識、「(四) 住居の配列」では住居配列が中間地区を繞つて南・西・北の3方面に構成されると想定し、この住居地区を外廓とした中間地区のその中央の広大な地区を祭祀地区と位置づけ、この祭祀地区には埋葬・粘土採掘・貯蔵等を目的とした直径1m前後の堅穴が重複する堅穴群、祭祀用と思われる大形埋設土器、堅穴・大形埋設土器を取り囲むように列石が構築されていることを取り上げ、この地区を

「(前略) いわば社會的とも公共的とも思われる遺構の集まつた地區が介在した。この様な地區が石器時代の聚落にも必要とされたであろう。これを假りに祭祀地區と稱する。」(文献:42c)

として集落に不可欠な空間あつたと位置づけている。また、密集する住居址群から

「(前略) 石器時代既にかかると大聚落を構成し社會組織の下に集團生活を營んだことと解せられる。」(文献:42d)

と集落構造の成立は社會組織をもつた集團生活の結果との見識は、当時としては卓越した見識であつたと評価できる。

(六) 資源地区では食料資源地区、資源供給地区として黒曜石原産地の冷山や、鉄平石、土器の混和材である褐鉄鉱の資源が、尖石遺跡から8Kmほどの近距離から得られる点などを示し、この環境が縄文時代中期文化隆盛の支えとなつていたとし、尖石遺跡の消長も環境と人口の増大を結び付け考えるなど、発掘成果に基づいた先駆的な集落研究がこの地で行われた。

また、宮坂英式は昭和8年の調査から17年の調査まで一貫して集落内での土器製作に着目し、その一部は昭和11年上野廣一・宮坂英式「土器焼成に関する一考察と其の資料」『ミネルヴァ』第1巻8號(文献:43)として発表され、例えば石囲炉内に土器を持つものについて、土器焼成炉の想定。住居址内から出土の花崗岩を土器づくりの混和材として認識。深い堅穴については粘土採掘坑の想定を行つており、これらは集落内での生業に関わる興味深い研究である。

#### 12. 国史蹟「尖石石器時代遺蹟」の指定

国史蹟指定は昭和15年が大きな画期となつている。尖石遺跡出土土器が昭和15年3月から東京帝室博物館に出陳され、6月には東京考古學會の発掘調査が行われるなど、中央への露出度も増し、それらにも増し累々と発見される住居址も注目を浴びている。昭和15年6月15日付信陽新聞に「石器時代の銀座街 廣見とがりいし遺蹟」と題し

「豊平村南大鹽石器時代遺跡尖り石視察の日本考古學會員は十六日早朝南大鹽着宮坂英式氏方にて氏が多年蒐集の遺物を見學し現場にいたり約五十坪にわたり發掘、(中略) 古代住居の櫛比してゐたかを知るを得一行は大喜びであつた。かゝる状態は二丁四方廣範圍の全遺蹟にわたり如何に尖り石が繁榮の地であつたかを想像され日本としてこんな遺蹟は珍しく研究資材として得難きものであると、住居跡の研究は日本各地でおこなはれてゐるが村落跡の研究はまだ着手されてゐないので考古學會にては當所において徹底的に村落跡の研究をなすことになつた(下略)」(文献:44)

とあり、この記事に見られるように、尖石遺跡は単に石器時代の遺跡としてだけではなく、村落研究の遺跡として脚光を浴びてきたことがわかる。

7月には諏訪教育會郡史編纂部でも尖石遺跡を国史蹟指定にしようとする動きが出始め、宮坂英弼の日記によると7月4日に長野縣史蹟名勝天然記念物調査員今井眞樹から八ヶ岳西麓で保存すべき遺跡の選定と説明資料の提出、説明が求められ、7月8日には

「放課後午後一時の自動車にて上諏訪町行き教育會館に今井眞樹先生訪問山浦地方石器時代の重要さについて語り午後三時の汽車にて帰宅す」(文献:45)

と今井眞樹に説明を行っている様子がわかる。

この際の回答の文案が下記のように宮坂の記録帳には残され、保存する遺跡について

「。諏訪教育會郡史編纂部今井眞樹氏より

先史時代に□し八ヶ岳山麓中遺蹟保存に□し

照會に對する答申書

(1)、此を□研究の結果より見て保存を要すべき地点

。重要遺蹟

(一)、北山村湯川上ノ段遺蹟

(二)、豊平村南大塩尖石遺蹟

。主要遺蹟

(一)、湖東村山口裏台地遺蹟

(二)、豊平村日向家上遺蹟

(2)、保存に急を要すべき地点地域の有無

本發掘の上保存せらるべき地点

(1)、上ノ段遺蹟 全地域

(2)、尖石遺蹟 全地域を必要とするも  
余に廣汎園につき其の一  
部を參考として發掘保  
存せらるべきか

(3)、既發掘地点と未發掘地点とにつき

従来の發掘時殆んど試掘にて、それも研究の上  
其の借埋没せし故に現在保存せらるべき箇所なし  
但し本年發掘中の尖石遺蹟に於、發掘中の地点は  
住居址及聚落址の研究資料として完發掘の上  
(現在發掘せし畠八十坪、□夏發掘すべき地点□百  
坪)、保存せらるべき價值ありと思科す。

(4)、保存の目的

(一)、上ノ段遺蹟

當地域唯一の石器時代の初期より晩期  
に亘る長期遺蹟住居地にして、各型式の土器  
を網羅保存あるもつて、其の文化の変遷を  
修究するに重要な遺蹟地とす。しかも、後來  
の原史時代の遺物も包含し、且つ其の遺存状

### 第3章 調査の歴史

態から□□、原史兩氏族が接觸同居せるやに  
推せられる。日本民族異動に□し□□なる  
資料を提供するやにも推せられ。

#### (二)、尖石遺蹟

遺物原始土器にして豊富完形のもの多きにより日本石器  
時代中期文化研究上重要な遺蹟となす。  
しかも、住居址の密集分布せらるるにより日本石器時代  
聚落遺蹟□□いにしく□研究上の□要たる。」(文献:20)

とあり、尖石遺跡については日本石器時代聚落研究の重要な遺跡であることを強く意識し史蹟保存するべきだと回答している。

また、宮坂英式は昭和15年7月5日に東京帝國大學文學部長今井登志喜にも保存すべき遺跡の説明資料を送付している。これに対し今井登志喜は昭和15年7月20日付書簡で

「拝復 ご書面拝誦仕候 それにつき過般諏訪教育部会の方より詳細のお話有之候へば 当校國史料の出身にて朝鮮の方の発掘の経験あり 目下文部省の史蹟名勝天然記念物の方に勤務して居る齋藤忠君と云う若い人に小生の処にきて貰い、兎に角力添へを依頼致し候 同君も何か貴君の書いたものを見ていて、貴名を記憶しており候 それで齋藤君より貴君の方に直接書面にていろいろ問い合せてやるように申され候故 その旨予めご承知おき被下度候 (下略)」(文献:46)

と昭和15年文部省宗教局保存課に着任した史蹟調査嘱託齋藤 忠に尖石遺跡と宮坂英式を紹介した旨と、併せて今後齋藤からの問い合わせがあったら対応をしてもらいたいとの返信を送っている。また、學術振興會からの調査補助が受けられるかとの今井眞樹の提案について今井登志喜は、

「(前略) 小生も現在その会の委員に有之、(中略) 貴君の分も或はむずかしいかとも上存候 但し其の時分とは委員の顔ぶれも変わっており候へば全然見込なしと云う訳には無之 とにかく尚様子をみて或は援助補助の願ひを出して見るようにお勧めするかもしれず候 (下略)」(文献:46)

今井自身委員をしているが採択されることは難しいが、全然見込みがない訳ではないので様子を見て申請を出せるようにとの返信を宮坂英式に宛てている。実際に昭和16年「尖石遺跡の発掘事業」として宮坂英式、今井登志喜、八幡一郎の連名で財団法人國民學術協會研究補助金が申請され、3月8日採択されている。

昭和16年8月21日今井登志喜、今井眞樹、四賀小学校長牛山秀樹が尖石遺跡の発掘現場を訪れ、7月24日から夏休みを中心に行った第10号住居址までの調査成果を実見している。宮坂英式の記録では

「八月二十一日 晴 帝國大学文学部長教授今井登志喜氏には郡史編纂主任今井眞樹 四賀小学校長牛山秀樹兩氏を案内として朝八時自動車を駆つて、上山尖石遺蹟發掘中の住居址を踏査せらる。其の地域の廣大遺構の密集に驚かる尚巨石尖石を調査一時間にして下り帰途小宅に立ち寄り蒐集品調査午後一時に自動車にて帰京された。」(文献:20)

と記されている。この時の状況を昭和16年8月22日付信陽新聞は「尖石遺蹟 先住民聚落 今井教授實檢」と題し下記のように報道している。

「(前略) 今井教授は發掘された遺蹟八ヶが軒を並べおるを見ていたく驚歡し從來先住民の聚落生活は學界の疑問となつてゐたが、このとがり石遺蹟を見るに及び集團生活をなしたることが證され好個の研究地として推稱せられた」(文献:47)

とあり、今井登志喜が尖石遺跡を集落址として研究を要する重要な遺跡であることを強調したことがわかる。

この時の感想と今後の調査の方向性を今井登志喜は、昭和16年8月25日付の書簡で

「(前略) 君の御苦心による発掘事業は遙かに小生の豫想を越し素人たる小生にもこれハ史蹟とする 價値十分なる事を思われ候へどもそれにて尚あゝの場所を徹底的に調査する事の一層 必要ある事を痛感致し小生の微力にて及ぶ 限りの事をして差し上げたしと存じ候何卒 今後共教育会の方及び小生とよくご連絡被下度候 (下略)」(文献:48)

と述べ、尖石遺跡の史蹟としての価値があることを再認識し、今後徹底した調査の必要性和助力を惜しまないこと、諏訪教育會・今井へよく連絡を取るようにと述べている。これらの資料から昭和15年7月から8月にかけて、今井眞樹を中心とした諏訪教育會郡史編纂部會などでは、国史蹟指定を視野に入れた動きが活発化するのと同時に、発掘調査費の補助金獲得についても検討を始めたことがわかる。なお、補助金獲得の案は昭和15年7月5日付けの宮坂英弼の日記によると、泉野小學校校長藤森省吾から振興會に補助を仰いだらとの提案を受けてのようである。

尖石遺跡の国史蹟指定申請について、史蹟名勝天然記念物調査員今井眞樹宛に下記の文書が長野縣學務部長から出され、今井眞樹が国史蹟指定に向け正式に動き出すことになる。

「一五社兵号外

昭和十五年八月十九日

學 務 部 長

史蹟名勝天然記念物

調査委員 今井眞樹 殿

史蹟名勝指定申請ニ関スル件

畏ニ史蹟名勝天然記念物調査報告書第十四輯ニ御發表ニ係ル諏訪郡豊平村尖石ニ関シ宮坂英弼ナル者ヨリ文部省書類提出ノ趣ニ有之候處 本省ノ希望モ有之左記整備ノ上指定申請書正副二通(縣經由)提出方御力添相願處 尚北山村ニモ有之由ニ付同様御取計願處及御依頼候也

記

1. 指定申請書ハ文部大臣宛トスルコト
2. 所在地(指定地域明記、図書係付)
3. 尖石寫眞(大サ寸法、説明)
4. 遺跡地ニ関スル文献資料其他
5. 保存管理等ニ関スル御意思

この通知を受けて豊平村では、下記の申請を提出している。

「甲第千四百八號

遺蹟保存地指定ニ関スル申請

畏ニ長野縣遺蹟保存地トシテ指定セラレタル長野縣諏訪郡豊平村東嶽四千七百參拾四番地中所在石器時代遺跡地尖石遺蹟ハ其ノ後ノ調査ニヨリ重要史蹟ト存候ニ付遺蹟保存地トシテ

### 第3章 調査の歴史

御指定相成度以□及申請候也

昭和拾五年九月七日 長野縣諏訪郡

右遺蹟管理者豊平村長牛尼清郷

文部大臣橋田邦彦殿」(文献:49)

この遺蹟保存指定申請書が豊平村村長から文部大臣宛てに提出されているが、この申請書に宮坂英式による「諏訪郡豊平村尖石遺蹟を文部省指定史蹟地として申請に関する参考資料」が添付されたようで、その原稿が残されている。原稿には「尖石、の概説、明治時代からの調査履歴、発表文献、資料として写真が貼付され昭和15年の調査概要として

「(前略)石器時代住居趾四ヶ所(東京考古學會第十七回□會の記參獎)と遺物多数を發見せりに依つて□□に他の一筆二千九百〇五番を引續き發掘現在住居趾六ヶ所と其の生活遺物を收穫(後略)」(文献:50)

と調査成果を記載しているが、このような調査成果だけではなく保存の項目を設け

「・保存

一、尖石所在の區有地一筆を現状のまゝ保存

二、遺蹟南側の東端松林二筆を遺蹟風致林として現状のまゝ保存

三、今回發掘せる所と□□に其の□□□を發掘し露出せる住居趾に石器時代家屋を建築し其の時代の聚落の一端を復元保存す

四、區有地に家屋一棟を建設し尖石を中心とし同地方一帯より出土せる遺物を蒐集保存する

五、遺蹟地内には尚多数の住居趾と遺物を埋藏するにつき桑園の改植は管理者の許可によると共に當局に□□□□を發掘調査し其の出土品を保存すること

管理

・管理責任者は當□村長とし其の事務は南大塩區長之れを掌るものとす

右史蹟保存管理に関しては當區内に於ても其の必要を認め保存會を□□し右の各項を實現せんとの機運に向いつゝあり」(文献:50)

と史蹟の保存と活用を視野に入れた参考資料を添附していることは、史蹟の保護・保存・活用の面から先駆的なものであったと評価できる。

なお、史蹟指定を推挙していた史蹟名勝天然記念物調査員今井眞樹は昭和15年9月9日付書簡で

「役場より聞かれた場合、この文案如何御覽被下度、訂正の上、御示し被下度候、

長野県豊平村尖石遺蹟指定申請書

郡豊平村

本村尖石遺蹟は、明治の初年、東京高師出身小平小平治氏によりて、人類學雜誌に發表せられし事あり、恐らくは本部にて學會に紹介されたる遺蹟としての篤矢なるへきかと可有申候、爾來、鳥居博士の諏訪史を始め、數多斯道研究者の發表する所となりしのみならず、時に高貴の御身によりて御發掘あらせられし事も度々にて、既に本縣の指定する所と相來居申候、此地に於ける現下本村の宮坂英式氏は、先住民族聚落研究として既に炉趾の發掘せられたるもの十を以て數へられ申候、此勢にて逐次に發掘を□□せは、恐らくは八ヶ岳西麓一帯先住民族の聚落露出か近き將來に於て可能なるへくと有之、若夫本調査をも湖辺にまで延長

せしめ候得ば往時の本郡に於ける山村と湖村とを髣髴せしめ得へくと被存申候。但、本調査は逐次の保存を急り、完成の暁迄放逐を許すへからざる性質の事業に有申候、殊には当遺跡か我邦模式的に於ける原人聚落研究として最初の発掘地かとも存、旁事業完遂迄には、尚相当の年次を可要と存申し候、かゝる意味に調於て、此際当遺跡并遺物の保存指定を講せられ度、別紙に調査報告書相添候得ば、充分御詮議の上、御許可相成度、此段、相願申し候、

尚、研究詳細は、宮坂英弑氏に御尋問被下度添へて申入候、

昭和年月日 長野県豊平村長 \_\_\_\_\_ 印

文部大臣 \_\_\_\_\_ 殿」(文献:51)

との自らが考えた史蹟指定申請書文案を宮坂英弑に宛てに出しているが、実際には前出の豊平村からの9月7日付の史蹟保存指定申請書が文部省に提出されている。

この国史蹟指定申請について地元紙では昭和15年9月7日付信陽新聞「三千年前は豪華な聚落 尖石を保存史蹟に申請」と題して

「豊平村にて字廣見とがり石先住民遺蹟を文部省史蹟保存地となすべく一件書類を添附申請することになつた。(中略)発掘に従事し住居趾十一ヶ所が明瞭に認められ軒を連ねて一列に並んでをり発掘に従ひ附近全部が住居趾たること無論にて三千年のその昔さぞや繁華な聚落であつたかを思はしむるに充分で(下略)」(文献:52)

昭和15年9月27日付南信日々新聞「尖石先住民遺蹟文部省史蹟指定」と題して

「(前略)同村宮坂英弑氏は尖石先住民の研究に數年來の努力を續けるしの発掘も十數ヶ所に達した、斯くてその研究は現在先住民のしゅう落に及びほ、研究も出來上つたが今回文部省では本縣を通じ諏訪教育會の今井眞樹氏宛一、尖石所在指定地域の明細を地圖添付提出 一、尖石の寫眞(大さ附記) 一、遺蹟地に關する文献、史料 一、尖石保存管理に關する意見 等の照會があつたが同地が文部省の史蹟保存地となる事は確實視され豊平長は既に文部省へ史蹟指定の申請書を提出した(後略)」(文献:53)

との記事が掲載されていることから見ると国史蹟指定申請は当時大きな出来事で、遺跡の重要性として先住民聚落、が意識されていることがわかる。

この史蹟指定の動きに対して昭和15年10月16日付今井登志喜からの書簡で

「(前略)齋藤君此の程学校に參られ事情を申され候 それハ史蹟の指定すればその時より一切發掘も許さざること 相成る規則なれば夏休みニ發掘致されるご予定ニ妨げ を生じてハと考えられ、夏の終わりまで縣の方へも手續 を致されざりし由にてこの度縣より書類提出致され たれど小生からいろいろ話しを聞き貴兄の方にて發掘 の必要なきに至るまで書類を握りつぶして居る 方学問研究の爲なるべしとその方針を取る様申され候 小生も史蹟に指定されて一向ニ 研究が出來ない様になつてハ甚だ不都合と存じ 齋藤君と打合せして小生からもうよしと云ふ時迄 そのまゝにして置いて貰ふ事ニ致し候 同君も非常に重要の遺蹟地とて十分史蹟指定 の價值ある事を認識致され候(下略)」(文献:54)

と史蹟指定されることで史蹟指定後は発掘調査ができなくなり学問的研究に差し障ることを考慮し、宮坂英弑の研究の見通しがつくまで、史蹟指定を待つこととした旨を宮坂英弑に伝えている。

この今井登志喜と齋藤 忠との史蹟指定延期に関するやり取りは、宮坂英弑のその後の発掘調査成果による尖石遺跡の集落復元へとつながる大きな決断で、住居址の調査から集落研究へと意識が広がっていく昭和前半期の中で尖石遺跡の史蹟指定猶予は、後の縄文時代集落研究の進展にも影響を与えた大きな見極めであったと考えられる。

### 第3章 調査の歴史

この史蹟指定延期についてすんなりと動いたわけではなく、その間に昭和16年7月27日付の今井真樹からの書簡では

「(前略) どうも本省之方の□□が分からなんでの□の様に □思申し候も、□□発見の遺跡地につき、追加申請之件 等どうも閉口いたし申し候、其の辺御熟慮の上、何分願上候、村長より指定延期請願無之との一事も腑<sup>(マ)</sup>ち落ち 不申、万事よろしく願い上候、廿七日 今井真樹 宮坂英弉様」(文献:55)

と昭和15年以降の調査で発見された遺構を当初の申請範囲に追加する問題や、指定延期に対しての手続きがない点について指摘している。

また、史蹟申請をした遺跡内での調査の継続については、様々な意見もあったようで、昭和17年4月16日付八幡一郎からの書簡にその一端を見ることができる。

「(前略) 就ては本年三月に入り、廣見が文部省の保存の指定方 申請され居る趣きを聞及びしかも申請後調査繼續いたし居るは 不穩當なりとの声文部省内にあることも□聞事の意外に驚 愕致し候 嶋村氏未見学のこともあり、その前に一度文部省にて詳細 聞き處くと存じ漸く最近齊藤調査員に面會詳細聴取仕候齊藤氏 も近々出張詳細調査いたし處度く申し居り候現在の御進行状態 御一報相煩はし處それによつては島村、原田両氏を東道いたし小生も久方 振りに參觀御□□ひいたす可く當保存に関する打合せ、或は前後策 を御協議申出度考へ居り候 (下略)」(文献:56)

とある。また、昭和17年4月22日付の八幡一郎からの書簡には

「一昨日は遠路御越しになられ御苦勞様と存じます。(中略) 本日文部省の齋藤忠嘱託来室せられ、今月三十日、五月一日(時によれば二日まで) 諏訪に出張、尖石、上の段を視察 いたすことになった旨申しました。(下略)」(文献:57)

との記載があり、この書簡によると宮坂英弉は昭和17年4月5日から開始された前年のトレンチ範囲の拡張調査と第22号住居址調査の合間をぬって4月20日に上京し、文部省、関係者に調査状況の報告をしていることがわかる。また、実際国史蹟指定調査のため文部省宗教局保存課史蹟調査嘱託齋藤 忠は、4月25日上諏訪に宿泊した後、4月26日、27日と尖石遺跡を訪れ調査状況を視察し、28日には雨の中上之段遺跡の状況調査後、上諏訪片倉郷土館で出土遺物の調査を行っている。5月6日消印の齋藤 忠からの礼状には

「拜啓 此度出張の折は色々御世話に相成りました。三日間にわたる心からのおもてなし にはただ感謝の外はございません(中略) 本日、大學に行つて八幡さんにもおあい致しま した 今井先生は教授會に御出席のため お目にかゝれませんでしたが、またその内に参りたいと存じ居ります。(下略)」(文献:58)

とあり、この尖石遺跡来訪時に撮影したと思われる「尖石」を中心に宮坂英弉と齋藤 忠とが並んで写っている写真が尖石縄文考古館に残されている。昭和17年5月18日付齋藤 忠から宮坂英弉宛てた写真送付の礼状があり

「(前略) 此度は 御高著並に記念の寫眞をお送りくださいま して誠に有難うございました 御芳志厚く御禮申 し上げます。小生の撮した寫眞もやつと出来上りま したので同封致します。御笑覧下さい。」(文献:59)

と書かれており、齋藤も4月来訪時に記念写真を撮っていることが確認できる(図版55)。また、「(前略) 此夏は是非おうかがい致したくと今からたのしみに して居ります (下略)」とも書き添えられており、実際昭和17年7月29日付で長野縣學務部長から豊平村長に宛て実地調査の下記派遣書類が出され、8月8日、9日に齋藤 忠は長野縣社寺兵事課長野縣屬石井進とともに遺跡を訪れ発掘調査の様子を再実地調査している(図版66)。

「一七社兵第二三三號

昭和十七年七月二十九日

學 務 部 長

諏訪郡豊平村長 殿

文部省係官實地調査ノタメ派遣ニ關スル件

畏ニ申請ニ係ル貴村内石器時代遺跡地ニ對シ實地調査ノ爲メ宗教  
局保存課齋藤囑託八月八、九兩日派遣方通知有之候ニ付貴地到着ノ上ハ  
諸事便宜供與方御取計相成度

追テ別紙書類正副二通當日迄ニ至急調製置相成度尚貴地到着時  
刻等不明ニ付判明次第更メテ通知致度申添候」(文献:60)

この視察報告を齋藤 忠は今井登志喜に行っていることが、8月15日付今井登志喜からののがきに  
「前略 齋藤君昨日來訪諏訪の方の視察に ついて報告致され候 (後略)」(文献:61)  
とあり、齋藤は八幡、今井と協議しながら史蹟指定調査を進め、その都度宮坂に今井や八幡、齋藤から史蹟  
指定の動きが伝わっていた様子が窺える。

このような文部省の調査を経て国史蹟指定への審議が行われ、指定前の指定審議会への準備について齋藤  
から昭和17年8月18日付で

「(前略) 今井先生にもお 目にかゝれて色々とお話を致しました。 尚、片倉館に立ち寄りしましたが、遺  
物は豊平の 分は例の区所有の品二点位、北山上之段のものは破片で結構ですから、なるべく大型の破片の  
もの十 片程適宜御選択下さいませ願ひ上げます。尚又 その際お願いしました地籍圖、土地承諾書、地籍  
調書も至急御送附の程御配慮の程願ひ上げます。 今度の會議は 部會は来月の八日、總會は下旬頃 の豫  
定です。(後略)」(文献:62)

とあり、これに合わせるように昭和17年9月13日付信濃毎日新聞にも「三千年前の遺跡」と題し遺跡と史  
蹟指定について

「豊平村尖石、泉野村の先住民遺跡發掘に従事してゐる泉野村國民校訓導宮坂英式氏は去る八日上京  
文部省内史蹟保存地査定部會に出席、今回發掘した参考品を持參囊に史蹟保存地として指定申請中の豊平村  
尖石、北山村上段の参考として提示したが来る廿三日指定審議總會を経て史蹟保存地となる模様である。  
(後略)」(文献:63)

との紹介が掲載されている。これらの書簡、新聞記事を総合すると9月8日文部省史蹟保存地査定部會で、  
宮坂英式が代表的な土器(昭和8年出土の蛇体把手付深鉢と環状筒形土器)を持參し昭和17年までの調査  
成果を説明、その結果を持って9月23日史蹟名勝天然記念物調査會總會で国史蹟指定が決定した経緯を讀  
み取ることができる。

なお、本題とはそれるがこの際に宮坂が参考資料として持參した土器は文部省に留め置かれたようで、昭  
和18年?3月3日付齋藤 忠からののがきにその旨が記されている。

「(前略) 尚、大切な土器もおあづかりしたまゝになつ て居りますので氣にかけて居ります。何かの お  
ついでをお待ち申し上げます。(後略)」(文献:64)

宮坂英式の努力は、昭和17年10月14日官報告示第4730号文部省告示第604号を以って国史蹟「尖石石  
器時代遺蹟」として、民有56筆内実測4町2反6畝16歩右地域内に介在する道路敷及び水路敷を含んで指  
定を持って結実する。史蹟指定説明は

### 第3章 調査の歴史

「八ヶ嶽ノ西山麓海拔約一、千米ノ丘陵上ニアリ 廣汎ナル地域ニ互リテ石鏃、石斧、石錐、石匙、石皿等ノ石器竝ニ縄紋土器及土偶、滑車形土製耳飾等ノ土製品等出土ス 本遺蹟ニハ住居址存在シ從來調査セラレシモノ約三十餘基ヲ数フ是等ノ多クハ徑約十三尺乃至二十尺ノ圓形又ハ隅丸ノ方形ノ竪穴ヲナシ表土下約二尺乃至三尺ニ床アリ 其ノ中央ニ扁平石ノ組合セニ依ル方形又ハ略、圓形ノ爐址ヲ存シ周圍ニ柱址アリ高原地ニ於ケル石器時代ニ聚落地ヲ示スモノトシテ著名ナリ 尚区域内ニ古クヨリ尖石ト称セラレ信仰ノ對象トナレル三角錐狀ノ巨石アリ 此ノ地一帯ニ於ケル尖石ノ地名モ之ニ由来セリ」

とあるように、高原地帯の縄文時代の集落遺跡としての価値が認められたわけであるが、昭和17年当時史蹟指定は大正8(1919)年4月10日法律第44号史蹟名勝天然記念物保存法、12月29日内務省令第27号史蹟名勝天然記念物保存法施行規則、史蹟名勝天然記念物保存要目に於ける石器時代の史蹟指定基準「九、貝塚、遺物包含地、神籠石其の他人類学及考古学上重要なる遺跡」に則って行われているが、尖石遺跡の場合遺物包含地としての性格だけではなく、指定説明にある「高原地ニ於ケル石器時代ニ聚落地ヲ示スモノトシテ著名ナリ」との集落遺跡としての評価も加えられ史蹟指定されている点は、他の大正期から昭和前半期の石器時代国指定史蹟の中には見当たらず、集落遺跡に焦点を当てた最初の史蹟指定であったとして評価することができる(註:14)。

この通達が出され、これを持って尖石地区での宮坂英式の発掘調査は一応終止符を打つこととなる。

この国史蹟指定について新聞では「史蹟名勝記念物決る 本縣では、尖石、上之段兩石器時代」と題して昭和17年9月2日付信濃毎日新聞で

「【東京】本年度第二回史蹟、名勝天然記念物調査會は二十三日午後一時から開會、會長筑波侯爵外委員十二名、本省より各關係官出席して新たに史蹟十件、名勝三件天然記念物七件を決定近く正式指定をみるがこれで合計史蹟は九百六件、名勝は百九十五件、天然記念物は七百二十四件になった。史蹟には(中略)といはれてゐる石器時代の聚落地を如實に示す尖石石器時代遺跡(長野縣)や(下略)」(文献:65)と史蹟指定内容を上之段石器時代遺跡と併せて紹介されている。

このような報道に加え昭和17年9月14日付読売新聞南信版では「石器時代の遺蹟 信仰の對象『尖石』等ニカ所ノ保存を決定」との報道がされているが、時局を反映してその取扱いは軽微で決定事項のみの掲載となり、史蹟指定を受けた地元の様子が窺えるような記事は見受けられない。

遺跡調査を主導した宮坂英式は、下記のはがきを関係者に10月6日に国史蹟指定の礼状として出し、これを持って尖石遺跡の調査は一段落を迎える。

「謹啓

秋涼の候貴堂愈々御清福之段奉賀候 陳者昭和四年以來發掘調査致し候豊平村  
尖石、北山村上ノ段の兩遺蹟共今回文部省史蹟保存地として指定致され誠に光榮の至りこれ偏に各位の御支援に負ふ所と奉深謝候

今後引續き石器時代八ヶ岳文化の研究に余生を捧げ申度不相變御指導被下候様  
奉懇願候

先は右御禮申上度如斯に御座候 敬具

昭和十七年十月一日

長野縣諏訪郡豊平村

宮 坂 英 式」(文献:66)

### 13. 国史蹟「尖石石器時代遺蹟」指定後の保護措置

昭和17年国史蹟指定を受けその後史蹟としてどのような保護が図られてきたのであろうか、残されていた少ない行政文書からその保護措置についてみると、昭和17年11月20日付で長野県内政部長から、史蹟指定に関する文書に加え保護の要件に関する下記のような文書が届いている。

「一七教第四二號

昭和十七年十一月二十日

内 政 部 長

諏訪郡豊平村長 殿

石器時代遺蹟保存地指定ニ關スル件

昭和十五年九月七日附第一四〇八號ヲ以テ申請ニ係ル貴部内左記ハ官報十月十四日文部省告示第六百四號ヲ以テ指定相成候處右ニ對スル指定ノ事由及保存ノ要件ハ別紙ノ通ニ有之必要已ムヲ得サル場合ノ外現狀ノ變更又ハ保存ニ影響ヲ及ボスヘキ行爲ハ之ヲ許可セザルモノニ付保存ニ關シテハ遺漏無之様御取計相成度

記

史蹟尖石石器時代遺蹟」(文献:60)

この通知が出され、文書には、史蹟名称や指定面積、説明、指定の事由に加え保存の要件が下記のように付け足されている。

「保存ノ要件

- 一、遺蹟ノ発掘ヲ爲サザルコト
- 一、遺物ノ採取ヲ爲サザルコト
- 一、濫ニ地形ノ變更及工作物ノ建設ヲ爲サザルコト
- 一、封土及石槨ノ発掘毀損ヲ爲サザルコト
- 一、樹木ノ栽植及伐採ヲ爲サザルコト」(文献:60)

これによると史蹟内の現状変更について示され、現状変更について現在の文化財保護法にも類する規定が示されている。

また、史蹟の保存方法についても下記のように詳細な規定文書が昭和18年5月15日付で出されている。

「一七教第四二號

昭和十八年五月十五日

内 政 部 長

畏ニ指定相成候貴村内左記史蹟ニ對シテハ未ダ標識、注意札等ノ保存施設無之モノト被認候處右施設ハ之レガ保有上極メテ緊要ナルモノニ付地元關係者ヲ督勵シ速カニ實施方御取計相成度尚實施ニ關シテハ別記參照ノ上豫メ文部省ノ指揮ヲ受ケラルル様致度

追テ右施設費ニ對シ國庫補助ヲ要スル場合ハ本年度ニ於テ詮議見込ノ旨同省ヨリ通知ノ次第モ有之ニ付七月末日迄ニ相違ナク工事設計仕様書、設計圖、建設位置圖、豫算書等

### 第3章 調査の歴史

添付補助申請書二通提出相成度

記

史蹟尖石石器時代遺蹟

別 記

一、史蹟名勝天然記念物ヲ指定セラレタルトキハ左記各號

ニ依ル處理ヲ爲シ 保存□違江昇ナキヲ期スルコト

イ、標識、注意札ヲ建設スルコト

ロ、地域ヲ表示スル必要アル場合ハ境界標ヲ建設スルコト

ハ、保存上必要アル場合ハ圍柵若ハ覆屋ヲ建設スルコト

ニ、標識ノ大サハ八寸乃至一尺角トシ基地上ノ高サハ

五尺乃至八尺トスルコト

ホ、標識ノ記載ハ左ノ例ニ依ルコト

表面

尖石石器時代遺蹟

側面

史蹟名勝天然記念物保存法ニ依リ史蹟トシテ

昭和 年 月文部大臣指定

側面

昭和 年 月建立

ヘ、注意札ノ文辭ハ平假名ヲ用ヒ成ルヘク平易ニ且啓発的

ナラシムコト（説明及注意事項等ハ文部省ノ指示ヲ受  
ケタル後記載ノ旨附記ノコト）

ト、標識、注意札ノ起工、竣工ノ予定日

チ、保有施設費ニ□シテハ總經費ノ二分ノ一ノ國庫

補助見込額ヲ予算ニ計上ノコト

以上」（文献:60）

この通達があり、史蹟保存施設の計画を地元豊平村でも検討していたようであるが、時節柄豊平村が財政的に厳しかったのか、この通達に従っての保護措置は取られず停滞していたようで、再度昭和18年8月16日付で長野県内政部長から下記の通達が出され督促されている。

「一七教第四二號

昭和十八年八月十六日

内 政 部 長

諏訪郡豊平村長 殿

史蹟保存施設ニ關スル件

五月十五日附一七教第四二號ヲ以テ通牒致置候標記施設ニ對ス

ル申請書未ダ提出無之候處右保存ニ關シ テハ地元關係者ヲ督

勵ノ上至急御取計相成度」（文献:60）

これに対し豊平村から昭和18年12月30日付で「史蹟名勝天然記念物尖石遺蹟保存施設申請書」が文部

大臣子爵岡部長景宛に提出され、下記の国庫補助の通知が届いている。

「野教二號

長野縣諏訪郡豊平村

昭和十八年十二月三十日附申請史蹟尖石石器時代遺蹟保存施設

ニ關スル件聽届ケ昭和十八年度ニ於テ金六百圓ヲ補助ス

昭和十九年三月二十七日

文部大臣 子爵 岡 部 長 景」(文献:60)

「一九神教號外

昭和十九年四月十一日

内 政 部 長

諏訪郡豊平村長 殿

昭和十八年十二月三十日附申請ニ係ル標記ノ件別途指令相成候處

左記御了知ノ上之ガ施行ニ當リテハ十分御監督相成保存上萬遺憾

無之様致度尚工事完了ノ上ハ精算書ニ寫眞(キャビネ型)相添へ

ニ通速ニ報告相成度

記

標職記載文辭ハ左記ノ通りトス

(表面) 史蹟尖石石器時代遺蹟

(裏面) 史蹟名勝天然記念物保存法ニヨリ

昭和十七年十月文部大臣指定

(裏面) 昭和十九年 月建設」(文献:60)

この補助金交付の通知を受け史蹟保護を図る手続きは進められていたようであるが、昭和19年消印の齋藤 忠からの書簡には

「(前略) さて先般私の方の澤野氏が保存施設の件につき 出張の節は色々と有難うございました この際 お話し 致しました尖石の遺蹟と上之段の遺蹟との保存施設につきましては係りの人の話によれば国庫補助の 関係上急いでゐるらしいですが、いかがになつて居り ませうか。今月末迄に書類到達するやうにお願い致 したいといつて居りますが、何卒宜しく役場の方 に御傳聲願いたく存じます。(後略)」(文献:67) とあるように、この計画は戦時下でもありその進行は、はかばかしいものではなかったようである。なお、この補助事業により実施された標識柱などは残されてはおらずその実態は不明ではあり、現在残されている史蹟の整備が整い始めるのは昭和27年の国特別史跡になってからである。

#### 14. 国史蹟「尖石石器時代遺蹟」指定後の評価

国史蹟指定を受け尖石遺跡が当時の学界でどのように受け止められていたかを直接知る資料は残されてはいないが、太平洋戦争の時局は悪化の一途をたどる中、昭和18年5月23日に東亜考古學會の東京帝國大學教授原田淑人、東京帝國大學文學部講師駒井和愛、関野 雄、民族研究所員八幡一郎、島村孝三郎が尖石遺跡を訪れている(図版75)。この踏査に先立って昭和18年4月6日付で原田淑人から

「(前略) 扱々、過般 今井登志喜教授に御会ひの節、同教授より御話有之、其後、諏訪の 石器時代住居地御調査続行、今度 更に擴張□掘相成候趣、學術振興 上結構□□候、就いてハ甚輕少にハ 御座候へ

### 第3章 調査の歴史

共、東亜考古學會より 為替五拾圓貳枚 金百圓呈上仕り候間、雜費として 御自由に御使被下候（下略）」（文献:68）

と宮坂の八ヶ岳山麓での今後の調査への期待と支援が寄せられている。

また、踏査の所感として5月28日付で島村孝三郎からは、蒙古の住居事例と比較しながら集落研究の重要性を述べる礼状が、6月4日付で原田淑人からも礼状が届いている。6月21日付関野 雄からの礼状には「拝啓 先日は大変御世話様に相成り誠に有難う存じました。 また早速御鄭重なる御手紙を賜り恐縮して居ります。 御蔭様にて大層有益なる見學を致し、原田先生はじめ 一同大磊びでございます。兄も一緒に参られたらと残念がつて 居りました。（中略）先日の記念寫眞、あまりよく撮れて居りませんが別便を以て お送り致しました 御笑納下されれば幸甚でございます。」（文献:69）

とあり、別便で送られたその時撮影された写真が2葉考古館に所蔵されている。

尖石遺跡の遺跡自体の評価よりも以前から出土品特に縄文土器は注目を浴び、東京帝室博物館に度々出展されていたようで、昭和15年に3点の土器が、また、昭和17年にも9月23日に調査したばかりの大形土器が、東京帝室博物館へ出展されている。昭和17年12月3日付信濃毎日新聞では「縄紋式珍土器 尖石地籍から發掘 東京博物館へ出陳」と題して

「（前略）この土器は地下約一間の箇所 に埋没されており上に目方約十貫の丸石が蓋となつてゐた處から原型をいさゝかも破損することなく發掘が出来たもので全国的に珍しいので今回東京博物館の懇望に依り宮坂氏は近く土器を携行して出京し學界の參考資料に提出することになつた【寫眞はその土器】」（文献:70）と掲載されているように東京帝室博物館へ搬入されたが、ちょうどこの頃東京空襲に備えて東京帝室博物館では収蔵品を奈良帝室博物館へ移送している頃で新たな展示はできず、この資料の受け入れについて下記のように東京帝室博物館鑑察官補神林淳雄から昭和18年7月9日消印絵はがきで、奈良帝室博物館への受け入れ先の変更について伝えられている。

「御預中の土器 は新しく東京では 預入れをせぬ爲 陳列出来ませんでした。奈良博物館 の方なら出品を新しく 引受けますから奈良 博の方は如何でせうか 今度奈良でも 考古品をならべます から」（文献:71）

とあるが、展示の状況についての宮坂からの問い合わせに、神林は昭和18年□月8日消印の絵葉書で

「御ハガキありがとう 御ぞみました その後御無沙汰申し て居ります 先日御送附下さい ました箱に入れて奈良博へ送附した所 この前の継目から とれましたので陳列も 出来ず失礼してみます 何れ其中修理の上預書 差上げます」（文献:72）

と出展した大形土器の状況について報告している。このように尖石遺跡だけではなく、そこから出土した土器も注目されていたことを窺い知ることができるエピソードである。

なお、後日宮坂から奈良帝室博物館へ資料の所在確認の書簡が昭和20年10月3日付で出され、これに対して昭和20年10月6日付で奈良帝室博物館列品課近藤留次郎から

「拝復 十月三日附を以て御問合せ相成候 長野縣諏訪郡豊平村尖石遺 蹟出土大甕形縄紋式土器一個（高橋巳喜之助名義出土物） は十八年當館へ出品受理致候處 昨十九年六七月頃都合に依り一應 東京帝室博物館神林淳雄宛 に返送致候条右御了承下度 同氏目下應召中に有之何れ復 員帰還の上は判明可致候此段 不取敢御回答迄の斯に御座候 敬具（後略）」（文献:73）

との返信があったが、神林淳雄は沖縄戦で戦死し帰還しなかったため、この大形土器の所在は不明なままであったが、偶然令和元（2019）年東京国立博物館でその所在が確認され、修理を経た後令和2（2020）年所

有者である高橋巳喜之助氏の遺族高橋政幸氏に返還され、その後茅野市尖石縄文考古館に寄託を受け現在展示を行っている。

（守矢昌文）

## 第2節 与助尾根遺跡の調査と研究（昭和21年発掘～昭和27年発掘）

### 1. 与助尾根遺跡の発掘調査の開始

尖石遺跡の発掘調査は、昭和17年の国史跡指定で終止符を打つが、昭和21年諏訪史談会の働きかけにより、宮坂英式が指導で発掘調査が、尖石遺跡と谷を隔て北側に占地する与助尾根遺跡で開始された。当時、宮坂英式が記述したように

「昭和20年8月、大東亜戦争の終結とともに日本史の研究も科学的になり、学校教科には新しく社会科が設けられ、先生たちも考古学に関心をもつように要求された。このため私はその需要に応じふたたび発掘の鋤を手にするようになった。」（文献：14b）

と歴史教育が大きく変換した時代で新たな歴史教育が模索されていた。そのため、尖石遺跡の発掘調査時とは異なった調査体制での与助尾根遺跡の発掘調査はスタートしたが、やはり調査の主体を宮坂英式と子息たちが携わらなければならなくなっている。調査は昭和21年を第1次調査と位置づけ、昭和27（1952）年の第5次までの5ヶ年かけて縄文時代中期集落の全貌を探っている。

与助尾根に縄文時代中期の住居址が存在することは、昭和10年6月1日に東嶽4734-3084開墾中石囲炉が検出されたことで遺跡の存在は知られていた。この地域は12筆の畑地で、この中には未開墾地も含まれていた。調査地の選定は、未開墾地の開墾時に土器片、炭化物の散布の状況を考慮して昭和10年に開墾中石囲炉が発見された東嶽4734-3084の範囲を意識し、その地点西側に隣接する東嶽4734-3082を借地し発掘調査に着手している。

### 2. 昭和21年から昭和23年までの調査

昭和21年東嶽4734-3082の東側範囲に地形の長軸方向である東西方向にトレンチを設定し住居址の確認を行っている。昭和21年以前の発掘調査と大きく異なる点は、調査に学校事業として諏訪史談会が組織的に発掘調査に関わってきたことにある。昭和21年以前も学校児童・生徒が調査に関わったことは、宮坂英式の記録等に見受けられるが、組織だって社会科の授業の一環で発掘調査が取り入れられたことは、戦後の社会科教育の野外授業実践例の視点からも貴重である。10月20日に実施した東西方向のトレンチ調査で検出された床面、炉址を手掛かりに10月23・24日諏訪史談会、豊平国民学校高等科2年生徒と共同で、与助尾根遺跡第1号住居址が調査され、10月27日諏訪史談会の与助尾根遺跡現地見学会が開催され、東京大学文学部教授原田淑人が視察。その後豊平国民学校で講演会が開催されている。11月21日第1号住居址の南西隅に重複していた第2号住居址を完掘している。

昭和22（1947）年4月26日、昨年の調査地東嶽4734-3082の未調査地区であった西側範囲に東西方向のトレンチを設定し新たに住居址を確認し、第3号住居址として調査に取り掛かる。その後第3号住居址の南西側に重複する住居址を確認し、第4号住居址、9月までに昭和21年に調査された第1号住居址北側範囲に東西方向にトレンチを設け、新たに第5号住居址までの調査を終了している。この調査にも地元豊平中学校の生徒が発掘に参加している。また、新たに誕生した学校のクラブ活動の場として与助尾根遺跡の発掘調

第3章 調査の歴史

調査年月日		調査地点	調査者	検出遺構等	備考
1946年 (昭21) 第1次	10月20日	東嶽 4734-3082 東側を調査。	宮坂英弼 ・諏訪史談会 ・細野正夫 ・矢崎孟伯	東西にトレンチ 設定床面・炉址 確認	
	10月23日 ～24日		宮坂英弼 ・諏訪史談会 ・豊平国民学校 高等科2年	第1号住居址	
	10月27日	原田淑人を迎え諏訪史談会現地見学会開催。 午後豊平国民学校で講演会開催。			
	11月21日	東嶽 4734-3082、西側1号住居址南西隅に落ち込みを確認、2号住居址完掘。	宮坂英弼 ・諏訪史談会 ・豊平国民学校 高等科2年	第2号住居址	1号住居址と重複
1947年 (昭22) 第1次	4月26日	東嶽 4734-3082 東西トレンチ設定3号住居址完掘、南側に重複住居址確認。	宮坂英弼 ・豊平中学校2年	第3号住居址	
	4月30日	東嶽 4734-3082、3号住居址の南側にトレンチ設定。3号住居址北西隅近くから石棒出土。	宮坂英弼 ・豊平中学校2年		
	5月4日 ・5日	東嶽 4734-3082、3号住居址北西隅住居址完掘し4号住居址とする。	宮坂英弼	第4号住居址	3号住居址と重複 豊平小学校5年生見学
	8月31日 ・9月7日	東嶽 4734-3082、北側東西方向にトレンチ設定。東側に炉址検出。5号住居址として完掘。	宮坂英弼 ・岡谷中学校 郷土班	第5号住居址	

第7表 昭和21年・22年 与助尾根遺跡第1次調査

査の場が開かれて、その後の与助尾根遺跡の発掘調査の大きな力となる。なお、発掘調査を推進していた宮坂英弼も私的に妻を亡くすなどの大変な時期に中学生の受け入れや、調査の段取り等60歳を迎える本人にとっては大変なことであったと思われる。

調査年月日		調査地点	調査者	検出遺構等	備考
1948年 (昭23) 第2次	10月23日 ・24日	東嶽 4734-3086、南斜面中央部に東西方向にトレンチ設定。畑北側北作場道に沿い6m間隔で東西方向に設定し、石確認カ所を南北方向に十文字にトレンチ設定し、6号住居址完掘。	宮坂吉久雄 ・岡谷東 ・諏訪清陵 ・諏訪二葉 ・岡谷南 ・東筑 ・塩尻各高校 郷土部	第6号住居址	

第8表 昭和23年 与助尾根遺跡第2次調査

昭和23年は他の年に比較して調査日数が少ない。これは宮坂英弼が昭和17年まで調査した尖石遺跡の調査成果に加え、近隣の縄文時代遺跡の成果をまとめた『原住民族の遺蹟—八ヶ嶽山麓尖石遺跡研究—』の執筆、刊行に関係があったかと考えられる。この年の調査は10月23日・24日の両日、東嶽4734-3086の南側斜面に東西方向のトレンチを、北作場道に沿って6m間隔にやはり東西方向のトレンチを設定し調査を実

施、石が確認された範囲を十文字に拡張し第6号住居址を確認し完掘している。この調査には、諏訪清陵高校を始め当時各高校にでき始めた郷土部等が部活動の一環として発掘調査に積極的に取り組みこの活動は昭和25年頃まで組織的に実施されている。

### 3. 昭和24年の調査と「尖石を守る会」の結成

昭和24（1949）年は与助尾根遺跡の調査で4月から11月まで、最も長期間に亘って発掘調査が実施されている。

戦前から続く尖石遺跡の発掘調査、戦後の与助尾根遺跡の発掘調査の中心は、援助はあるものの宮坂英式が推し進めていった事業と言っても過言ではない。そのため費用的・肉体的労苦は計り知れず、これらは宮坂個人の肩にかかり、生活的に困窮の状況にあった。そこで、市民団体と南信日日新聞社が中心となり「尖石を守る会」が結成され、多くの援助寄付が寄せられている。この会の設立に際して藤森栄一は熱いエールと共に、当時設立した諏訪考古学研究所の若き学徒を与助尾根遺跡の調査に向かわせている（図版89）。

昭和24年当時清陵高校生戸沢充則が残した調査記録「特集 尖石一年の動き 発掘調査日誌より史実会研究室編」『史実誌4』（文献:74）によると、与助尾根遺跡の発掘調査と宮坂英式の労苦の事情は考古学界でも取り上げられ、3月3日には昭和23年に日本の考古学者が連携し考古学の研究を促進し、それに必要な事業を行う等を目的に設立された日本考古学協会から杉原荘介委員が状況確認に来諏し、3月10日には日本考古学協会内に尖石特別調査委員会が設置され、委員長に宮坂英式が推挙されたが、昭和22年から24年まで行われていた登呂遺跡調査特別委員会との兼ね合いから実質的な動きはなかったようである。

「尖石を守る会」は当初の目的を一応達成したとして7月1日に解散し、後を諏訪史談会が引き継いでいる。

宮坂英式は調査指導等について東京大学文学部講師八幡一郎に指導をお願いしているようであるが、八幡も多忙で昭和24年6月1日付書簡には

「宮坂英式様 九日附御手紙頂戴したにも拘らず御返事延引しました。八日に東京を発ち上田に寄って新潟へ参り参り、富山へ廻って二十四日に歸京して拜見、二十八、九両日或は出京されるかと存じそのまゝにしましたところ御都合悪かった由藤森君と南信日々の人とが見えて知りました。それからついひまがなく今日に及びました不悪願ひます。総会の様子は藤森君から聞かれたらかと想ひます。少し話しようと思ふ内に午前だけで姿が見えなくなりました。彼は学問よりも尖石事業の爲に出て来た様です。熱誠買ふべしですが少し気負ひ過ぎてみます。それは兎に角として與助尾根で住居址七つ発掘せられた由いつもかはらぬ御努力、小生□正に愧死すべきです。家屋復原をされる御計畫の趣き関野博士に御相談なられては如何ですか。現場は大場博士、駒井博士など或は後藤教授あたりに見て貰はれては如何でせう。（後略）」（文献:75）

と調査指導者、家屋復原指導者についての案を出しているが、実際に八幡の提案したようにはなっていない。

また、文中には藤森栄一が宮坂英式の事業推進のために、中央で奔走している姿が窺える記載もあり、この昭和24年の第3次調査が大きな盛り上がりとなっている様子がわかる。

昭和24年に発掘調査が計画された地点は、東嶽4734-3087である。この地点は唯一未開墾地として残され、遺構・遺物の遺存状況が最も良好な地点として期待されていた。調査当初はトレンチ調査を予定しているが、見学会の都合から同地東側中央部に住居址らしき痕跡の確認されていた地点から調査が開始され、

第3章 調査の歴史

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	備考
4月	南信日々新聞社「尖石を守る会」を結成。			
4月30日 ・5月3日	東嶽 4734-3087、東側住居址炉址、石壇確認。7号住居址とする。7号から10号住居址確認。覆土中から早期押型文出土。	宮坂英弼 ・小平幸衛他	第7号住居址	
5月7日 ・8日	7号住居址西側6.3mの地点に南北方向のトレンチ設定。8号住居址精査。	宮坂英弼 ・小平幸衛他	第8号住居址	
6月4日 ・5日	東嶽 4734-3087、東西方向に4条トレンチ設定。9号住居址精査。覆土上層から土師器出土。	宮坂英弼 ・小平幸衛 ・諏訪清陵 ・諏訪二葉 ・岡谷南 ・岡谷工各高校 郷土部	第9号住居址	11号住居址と重複
6月12日	東嶽 4734-3087、8号住居址南側3mに10号住居址検出精査。	宮坂英弼 ・諏訪清陵高校	第10号住居址	
6月15日	9号住居址北側に石積カマドと土師器口縁部検出。	宮坂英弼 ・小平幸衛		古代住居址カマド
6月18日	東嶽 4734-3087、東西方向にトレンチ設定。遺構発見されず。	宮坂英弼 ・諏訪清陵 ・岡谷南 ・岡谷工各高校 郷土部		
7月2日 ・3日	東嶽 4734-3395の調査に着手。9号住居址西側に11号住居址、この西側に12号住居址検出精査。	宮坂英弼・伊那北 ・諏訪清陵 ・岡谷南・諏訪二葉各高校郷土部	第11号住居址 第12号住居址	9号住居址・12号住居址と重複
7月23日	東嶽 4734-3395、12号住居址西側にトレンチ設定遺構未検出。南側にトレンチ設定し、住居址検出。	宮坂昭久 ・伊那北 ・東都各高校		
7月24日 ・25日	東嶽 4734-3395、南側トレンチ確認の住居址調査。13号住居址完掘。	宮坂昭久 ・伊那北 ・東都各高校	第13号住居址	14号住居址と重複
8月9日～ 11日	13号住居址北側にトレンチ設定し住居址確認。14号住居址とし調査。	宮坂英弼 ・豊平中学校	第14号住居址	13号・15号住居址と重複
9月6日	東京大学工学部講師堀口捨己遺跡踏査。			
10月15日	14号住居址西側にトレンチ設定。14号住居址に近接し15号住居址、南接し住居址確認。	宮坂英弼 ・豊平中学校 ・諏訪清陵高校	第15号住居址	14号・16号住居址と重複
10月16日	15号住居址に南接の住居址を16号住居址として調査。	宮坂英弼 ・豊平中学校 ・諏訪清陵高校	第16号住居址	15号住居址と重複
10月3日	堀口捨己から7号住居址上屋想像復元設計図郵送着。			
10月18日	復元家屋用材運搬。			
10月22日 ・23日	7号住居址に上屋建設。	宮坂英弼 ・豊平中学校 ・諏訪清陵高校		堀口捨己設計によるもの
10月26日	堀口捨己現地指導。			
11月5日	藤島亥治郎遺跡踏査。			

1949年  
(昭24)  
第3次

第9表 昭和24年 与助尾根遺跡第3次調査

4月30日・5月3日で石壇施設をもつ第7号住居址を完掘している。その後この住居址西側6.3mの地点に南北方向にトレンチを設定し、第8号住居址を確認し5月7日・8日に調査。

6月4日・5日東西方向に3m間隔で4条のトレンチを設定している。以前、試掘で土器を検出している東嶽4734-3395境界附近に住居址を確認し、第9号住居址として精査、覆土内から土師器片が出土している。

6月5日設定した第3トレンチ西隅（第8号住居址南側3m）に落ち込みが検出され住居址の存在が予測され、6月12日精査を行い第10号住居址としている。

6月15日までに調査した第7号住居址から第10号住居址の分布の状況から、住居址は尾根全面に分布せず台地南の谷に沿うように、西に延びていくことが想定された。

また、6月13日、第9号住居址北側から石組カマドと土師器片が確認されている。報告では平安時代の竪穴住居址とは捉えてはいないが、調査所見から考えると平安時代の竪穴住居址の石組カマドを調査している。

6月18日東嶽4734-3087全域に亘り東西方向にトレンチを設定しているが、遺構の確認がなくこの地点の調査を終了している。

7月2日、3日から新たに東嶽4734-3395の調査に入り、東嶽4734-3087の西側境界付近に発見された第9号住居址に続く住居址を第11号住居址、西側に重なるものを第12号住居址として調査を進め、8月中までに第14号住居址までの調査を終了、その後10月調査を継続し第16号住居址までの調査を終了している。

第3次は与助尾根遺跡の調査の中で最も高校等の参加があった時で、諏訪清陵高校地歴部、諏訪二葉高校地歴部、岡谷南高校地歴部、岡谷東高校地歴部、岡谷工業高校地歴部、松商学園地歴部、伊那北高校郷土班、豊平中学校、上諏訪中学校考古学研究会、東都高校などや豊平村青年会、南大塩青年会、御作田青年会、上古田青年会や増澤 賢ら多くの調査参加者により支えられた。この動きは4次調査にも続き昭和25年頃まで組織的に実施されている。

また、第3次調査では調査成果の報告会が11月19日に豊平村公民館で開催され、午前現場見学、その後に豊平中学校で遺物展示会の見学、宮坂の調査報告と八幡一郎の講演会が開催されている。

#### 4. 与助尾根遺跡第4次調査の実施

昭和25（1950）年4月15日から与助尾根遺跡の東側の広がりを確認することを目的に東嶽4734-3089の調査に入り、同地籍西側東嶽4734-3087の東側に検出された第7号住居址から東側へトレンチを設定し調査を開始、複数の竪穴住居址と思われる落ち込みを確認している。この落ち込みに南北方向にトレンチを設け、第17号住居址として17日までかけて調査をしている。

その後第17号住居址の東側の落ち込みも竪穴住居址と確認され、4月18日から20日まで第18号住居址として調査を行っている。4月15日から20日まで精力的に2軒の発掘調査できた背景には、豊平村各地区の青年会会員と、岡谷市から参加した増澤 賢の助力によるところが大きい。

10月14日・15日の両日岡谷南高校・岡谷東高校・諏訪清陵高校の郷土部員により東嶽4734-3086の調査が行われる。東西方向に2m間隔で6条のトレンチが設定され、この東西両端に住居址が確認され、東側を第21号住居址、西側を第22号住居址として完掘している。

東嶽4734-3089の北東隅に検出された住居址を第23号住居址とするが、完掘できず次年以降の調査となっている。

第3章 調査の歴史

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	備考	
1950年 (昭25) 第4次	4月15日	東嶽4734-3089、7号住居址から東へトレンチ設定。落ち込み確認、南北方向にトレンチ拡張。住居址確認。	宮坂英弼		
	4月16日	東嶽4734-3089、確認住居址の精査。17号住居址とする。17号住居址から東側へトレンチ設定し、住居址確認。	宮坂英弼		
	4月17日	17号住居址完掘。	宮坂英弼	第17号住居址	
	4月18日	16日設定の東側トレンチ住居址確認範囲に南北方向トレンチ設定し住居址範囲確定。	宮坂英弼 ・豊平村青年会		
	4月19日 ・20日	18号住居址調査。	宮坂英弼 ・南大塩青年会 ・増澤賢 ・河西清光	第18号住居址	
	4月22日 ～24日	19日トレンチ北東方向に住居址確認し、19号住居址として調査。	宮坂英弼 ・御作田青年会 ・増澤賢	第19号住居址	
	4月25日 ・26日	17号住居址北東方向に住居址確認し、20号住居址として調査。	宮坂英弼 ・上古田青年会	第20号住居址	
	7月1日	尖石、周囲木柵設置。	豊平村		
	7月3日	市道甲1号線から与助尾根遺跡へ抜ける見学道開削。	豊平村青年会		
	7月5日 ～7日	8号住居址に上屋建設。	豊平村青年会		関野克設計によるものか
	10月14日 ・15日	東嶽4734-3086、東西方向2条トレンチ設定。住居址確認。21号・22号住居址として調査。東嶽4734-3089、23号住居址を検出するが完掘できず。	宮坂英弼 ・岡谷南 ・岡谷東 ・諏訪清陵高校	第21号・22号・ 23号住居址	

第10表 昭和25年 与助尾根遺跡第4次調査

5. 与助尾根遺跡第5次調査の実施

昭和26(1951)年調査は行われず、昭和27年に第5次調査が行われる。宮坂英弼と増澤賢は5月17日東嶽4734-3395の昭和24年10月に調査した第15号・16号住居址から東嶽4734-3086で、昭和25年10月に調査した第22号住居址の方向に設定したトレンチを基軸として、これに4m間隔で北西方向に三条のトレンチを設け第24号住居址を確認し、5月17日・18日の両日をかけて調査を行っている。5月24日・25日東嶽4734-3395東側に南北方向にトレンチを設定、東嶽4734-3088に東西方向にトレンチを設定し調査を行うが遺構の確認はされていない。また、東嶽4734-3089南斜面に南北方向にトレンチを設定し住居址の落ち込みを確認、第26号住居址として調査をしている。5月31日第24号住居址の北東側に住居址を確認、第25号住居址として調査を行っている。6月7日第7号住居址の南側にトレンチを設定し住居址を確認。6月22日に第28号住居址として調査を行う。6月14日小平幸衛・豊平中学校生徒と共に第25号住居址から南西部にトレンチを設け住居址を確認し、第27号住居址として調査を行い、6月22日に第28号住居址の調査で、ほぼ与助尾根遺跡の発掘調査は終了している。

## 6. 与助尾根遺跡への復原家屋の建設と遺跡整備

竪穴住居址上屋復原を宮坂英弼は尖石遺跡を本格的に調査し始めた昭和15年当初から考えていたようで、前節でも記述したように、当時石器時代竪穴住居址上屋復原を研究していた東京帝國大學工学部助教授 関野 克に尖石遺跡第4号住居址の上屋復原設計を依頼し、設計図・模型写真が届けられたが時節柄復原家屋の建設は行われなかった。

実際に発掘調査された竪穴住居址に上屋復原を行おうと動き出したのは、与助尾根遺跡第3次調査の昭和24年で、5月17日に東京大学工学部教授藤島亥治郎が所属する東京風景協会が発掘調査を視察したことを皮切りに、9月6日には東京大学工学部講師堀口捨己が与助尾根遺跡を訪れている。その後単独で最も整った形の第7号住居址の上屋復原設計に取り掛かる経緯を以下の堀口の書簡に見ることができる。

「先日は出まして御忙しい所御邪魔いたしました。また御令息に長途現地迄御案内 いただき誠に忝く存じます。昨日法隆寺問題にて、藤島亥治郎、関野克御君に會いました その帰りに貴地住居址復原の事話合いました。 関野君は登呂のものたのまれた由で、共に研究し合 不事□□いたしました。ついでに貴

調査年月日	調査地点	調査者	検出遺構等	備考	
1952年 (昭和27) 第5次	5月17日・18日	東嶽4734-3395、北側未調査地区の調査。14号・15号・16号住居址から北西方向にトレンチ設定。住居址確認。24号住居址として調査。	宮坂英弼 ・増澤賢	第24号住居址	
	5月24日・25日	東嶽4734-3395、東側に南北方向トレンチ設定。住居址発見されず。東嶽4734-3088、東西方向トレンチ設定。遺構確認されず。東嶽4734-3089、南斜面に東西方向トレンチ設定し、26号住居址調査。	宮坂英弼 ・増澤賢	第26号住居址	
	5月31日	東嶽4734-242にトレンチ設定調査。遺構・遺物の確認がなく住居群の限界を確認。東嶽4734-3395、24号住居址北東側に住居址確認。	宮坂英弼 ・増澤賢		
	6月1日	東嶽4734-3395、24号住居址北東側住居址25号住居址として調査。	宮坂英弼	第25号住居址	
	6月4日	東嶽4734-3395、25号住居址北西側に住居址確認。	宮坂昭久 ・増澤賢		
	6月7日	東嶽4734-3395北側範囲調査。土坑確認。7号住居址南側に南北方向にトレンチ設定し住居址確認。	宮坂英弼 ・増澤賢		
	6月8日	東嶽4734-3086南斜面に東西方向トレンチ設定。遺構なし。	宮坂英弼 ・増澤賢		
	6月14日	東嶽4734-3395、25号住居址北西側の住居址調査。27号住居址。	宮坂英弼 ・小平幸衛 ・豊平中学校	第27号住居址	
	6月15日	東嶽4734-3089、23号住居址精査。	宮坂英弼 ・小平幸衛 ・増澤賢	第23号住居址	
6月17日	東嶽4734-3395、7号住居址南側に検出した28号住居址調査。	宮坂英弼 ・増澤賢 ・豊平中学校	第28号住居址		

第11表 昭和27年 与助尾根遺跡第5次調査

### 第3章 調査の歴史

地の今年出したした分の実測圖と寫眞（出来るなら土器も）御送り 下さらば復原計劃を作つて御送りいたします（後略）」（文献:76）

とあり、宮坂は昭和24年4・5月に調査したばかりの第7号住居址の測量図を送り、この設計図は10月3日に堀口捨己から郵送されている。昭和24年10月6日消印堀口捨己からの宮坂宛での絵葉書には

「先日は圖面と寫眞 を頂き誠に有難ふございました。第七址の復原圖を御送りいたしました。小生の今度の圖は 前のとや、異なり、奈良 の古い草屋敷の小屋組 を参考にいたしました ものです。これの方が今 迄のいづれのものより 古きに近いかと今は信 じて居ります。先日岩波 書店に参りましたら岩波雄二郎氏はこの問題に大變 興味を御持ちでした。」（文献:77）

と上屋設計のコンセプトを送っている。この堀口捨己の住居復原について宮坂英式は「原始時代の住居生活」『信濃』第1巻第8號と同文を『史実誌—尖石・与助尾根特輯号—』第4号「日本最古の住居生活」と題して発表している。その中で堀口の小屋組みの特徴等について下記のように紹介している。復原住居址上屋の研究を知る手掛かりとなるため長文になるが引用する。

「(前略) 先づ四隅に主柱を建立し、これに南北の兩側に東西にわたる「くつわ木」を架し、次にこの「くつわ木」の上に、堅穴の外から千木<sup>ちぎ</sup>又<sup>さす</sup>を添える。この千木又の建方に特別の注意が拂はれている。普通ならその股が地面に直角となるが、この場合、それは地に對し、南北それぞれ外方に向つて四十五度乃至六十度の傾斜をもつ。従つて千木の先端は空中で南北に開き、足は逆に地上で殆ど中央に近く集まる。次にこれに棟木を架し、更に南北の兩方から妻又を「くつわ木」に斜めに立てかけ、先端に棟木の中央で出會わす。これで屋根の根本である骨組が至極簡単に、しかもしつかり成り立つ。が、ここに、又これ等千木棒の使用方法に獨特の關心が拂はれている。それは私たちの柱の建て方とはまるで反對で、根元を上<sup>うへ</sup>に末口を下にするのである。これは博士が大和の小泉村在の慈光院の屋根棟が、大和地方で最古の構造のものであることは着目され、それを根據となされたからである。最初博士は、與助尾根遺蹟出土の堅穴住居址十箇所中第七址が最も整備されたものであるとし、これに對し佐味田出土の家屋又鏡の圖柄を資料とし、更にこの慈光院の萱葺上家の構造を参考された上、設計されたものである。この骨組に對し、更に東西兩側から二組の中又を斜めに建てかけ、これを足場として小舞を細かく結い上げ、萱を葺き下ろして屋根を造る。四本の主柱は柱址の穴に樹てるが、又は「イ」の字形に結い、その足は堅穴の外の地上にそのまま、据えておくので、足の調節により自由に外形を圓形に整えることが出来る。入口は南側に明け、家根棟の南北に千木又と「くつわ木」とが作る三角形の空間が明り窓とも、又煙出しともなる。この窓が垂直であると風雨が屋内に吹き込むが、外面に向つて傾斜するので、この侵入から室内を護る。従來、天地根元造を日本最古の建築様式であるとされていた。その平面圖は矩形で、四隅に主柱址があり、且つ中央に棟木の支柱址が三ヶ所あるが、この堅穴住居のそれは圓形で、四隅に主柱址をもつが、中央に棟木支えの柱址はこれをもたない。慈光院の屋根の骨組がこれで、棟木の支柱は一本もない。従つてこの構造様式は天地根元造に先行するもので、これこそ日本最古の建築様式というべきものであり、「堅穴造」の各稱を與うべきではないだろうか博士は私に力説された。(後略)」(文献:78a)

と具体的な構造が示されている。また、上屋構造だけでなく住居内部装飾について

「(前略) いずれにもせよ、原始時代の住居生活は、現在諏訪で行はれる穴倉生活などは及びもつかないものであつたろう。この種土器としては世界的に秀れた製作品として評價されることからしても、その屋室は相當に装飾され、柱にも彫刻を施し、土器を産んだ藝術的表現力をここにも發露させて、私共の想像以上に、物心兩面共豊かな生活を送つていたものと思はれる。」(文献:78b)

と述べ、土器製作の創造性と住居内部装飾についての関連を想定している。堀口も下記設計図仕様書内に同様な観点を取り入れており興味深い。

堀口案が与助尾根遺跡で最初の上屋設計として用いられた経緯は不明だが、堀口から示された設計図には具体的な骨組みの順番を示した略図も描かれ、また、この設計図には下記のような基本的考え方が記され、

「第七趾ハ爐ノ後ニ石段ト石棒建ツルモノ、土器モ最モ優レテイタカラ、コノ一郡ノ中デモ特ニ文化的ニ高イモノト見ラレル□、上屋モ土器ガ示ス同ジ位ノ造形觀ヲ持チ、巧サヲ示シテイタデアラウ」  
建築仕様として

「柱 杉、檜、榎、松イズレデモ、径2寸～3寸位、□ハムク（第七趾ヨリ出タ土器ハ極メテスグレタモノデ、仕上ゲモ念入りノ所カラ推シテ、建物モソレニナラヒ、表皮ナドトツタ柱ヲ用フ） 杈首 先ガ千木ノ□ナルモノハヤ、太ク、柱ト同ジ径ノ丸太。表皮付キデモ、磨丸太デモ第七趾ニ限リドチラニツイテモヨシ。他ハ表皮付キガヨイ。方立ヤ小舞ハ石斧ニテ取扱ヘル程の竹ト枝。一寸位ノ丸デエゴ、コブ□ナドノ小枝ガ□クテヨロシカラウカ。綱ハビナンカスラ又ハフヂヅル。結び方モソロエテ美シクスルコト。 屋根 スゲ又ハチカヤ或ハ葭ニテフク、苜込□トガ出来ヌカラ初メカラ、ソロエル。朝鮮ノヤウニ、モサモサシナイコト、土器ノ美シサヲ常ニ心ニ掛ケテ、念入りニ巧ヲコラス事。」

が示されていたことが上屋復原に役立ったものと考えられる。

この堀口案の設計図と其の組み立て手順に基づき10月18日、22日、23日の3日間かけて豊平中学校、諏訪清陵学校の生徒の協力の下、第7号住居上に復原家屋が建てられ（図版107・108）、10月26日には堀口捨己が現地指導に訪れている。なお、復原家屋建設に堀口も心配であったと思われ、昭和25年1月11日消印の賀状には

「新年御目出度うご坐ます昨年御地に立ました□いろいろと有難ふございました。その後住居復原の工はすみましか、若し写真がありましたら見せていただき度く願います。近い□にまた奈良の慈光院に参ります。昨秋御寄り下さいました事を嬉しがつてゐました。建築雑誌に貴殿発掘の住居跡の事を書かうと思つて居ります」（文献:79）

とあり、また、宮坂から届いた写真を見た堀口からの昭和25年6月7日消印の礼状には

「寫眞多數御惠送下され有難ふございました。件江御骨折さぞかしと御察しいたします。只小生としては今度も小屋組の急所がはずれてゐますので残念です。それは中の方のサスがサスの形にならず棟木ニカ、ッテこんな形になつてゐることです。このやうな仕方は草葺屋根のどれにも見られない事ですから。今後なほ御作りになるなら、それを是非注意して下さい。（後略）」（文献:80）

とサスの略図を示しながら復原家屋の骨組みの注意事項を指導している。

昭和24年11月5日には東京大学工学部教授藤島亥治郎が再度実地調査に訪れている。藤島亥治郎も竪穴住居址の上屋復原に興味を抱いていたと思われ、昭和25年1月12日付の賀状礼状には

「明けましておめでたく存じます 昭和庚寅元日 御早々と御年賀有難うございました 昨年秋には拜眉かなはず残念でした。御作製の堀口氏案にはいろいろな感想があり、堀口氏には忌憚なく申し上げました。ところで御令息の云はれた様に各自協議の結果のまとまった案により第二号復原家屋を作られる事は堀口氏も難色あり、やはり各自の案をそれぐ作ったほうがよいと同氏も申しておられました。小生の成案は近く 御手許におとどけ致します。（後略）」（文献:81）

と設計者各自の設計案による複数棟の復原家屋建設を提案している。

また、長野県教育委員会でも複数棟の復原家屋の建設を想定していたようで、昭和25年？2月3日消印

### 第3章 調査の歴史

の八幡一郎からの復原家屋設計者照会への回答を伝えた下記はがきでその様子がわかる。

「拜啓 長野縣教育委員會の浅川欽一氏から山浦委員より命ぜられたと與助尾根住居址復原に堀口博士以外二三氏の復原をするのに誰々がよいかと申して参りました。之は先般山浦氏上京の節小生より話したことを改めて照會して來たものと思はれます。早速返事をして おきましたが、小生より依頼するにしても準備があると思ひ ますが□意如何でせうか（下略）」（文献:82）

このような意向を受けてか昭和25年7月5日から7日にかけて第8号住居址に上屋建設が豊平村青年会により行われた。この上屋は昭和15年10月に東京帝國大學工学部助教授関野 克が尖石遺跡第4号住居址実測図を基礎に制作した設計図に基づいて作られている。なお、茅材は諏訪教育会北部支会（米沢・北山・湖東・豊平中学校）から寄贈されたものである。また、昭和28（1953）年6月22日に第22号住居址に上屋が建設されているが、これが藤島亥治郎設計の可能性がある。

現在尖石縄文考古館には、東京帝國大學工学部助教授関野 克が昭和15年に設計した尖石遺跡第4号住居址復原家屋設計図、昭和24年に東京大学工学部講師堀口捨己が設計した与助尾根遺跡第7号住居址復原家屋設計図が残されている。

このように著名な建築史家である関野 克、堀口捨己、藤島亥治郎が復原家屋設計に係わったことを考えると、与助尾根遺跡は縄文時代復原家屋の原点と言っても過言ではなく、茅葺屋根の復原家屋の原点は、この与助尾根遺跡の竪穴住居址にあったと言える。なお、後に尖石遺跡と共に日本三大遺跡と称された登呂遺跡は関野 克、平出遺跡は藤島亥治郎が復原家屋を設計したことにも興味深いものがあり、その姿を昭和26（1951）年5月建築雑誌774号に堀口捨己が「尖石の石器時代住居とその復原」、関野 克が「登呂の住居址による原始住家の想像復原」、藤島亥治郎が「平出集落址に於ける住宅の復原」として発表している点からも窺える。

また、縄文時代中期の3棟の復原住居が雑木林の中に整備され、縄文時代の景観として紹介されたことも、縄文時代中期集落の原点たる所以である。

与助尾根遺跡の竪穴住居址上屋構造の復原だけではなく、与助尾根遺跡、尖石遺跡の整備も併せて行われ、昭和25年長野県教育委員会へ昭和25年4月12日付で補助金申請を行っている。この際に貼付された陳情書には

「由來長野縣は古代先住民族の遺蹟數大なること全國にその比をみない。此れ當縣が往時文化の樞要なる地位を占めて居ること、亦一つには本 縣が常に文化の先端に在りて之れが調査研究が徹底せることを示すものである。殊に八ヶ岳山麓は其の分布至つて濃厚に宛然一帯一大 遺蹟地をなすの觀を呈す。（中略）更に尖石は區域廣大に住居址の密集せる數、數百を數うべくしかも 文化財の遺存の豊富なること、共に全國唯一の大聚落址として□に 學界に傳唱せられている。此れ等古代文化を顕彰し保存することは祖先に対する當然なる 責務であると共にこれらの尊い文化財により日本民族の歴史を立証 しその完全なる保護によつて後世の人々に傳えて行く事が吾々の尤も大きな責務である事は言う迄もない。更にまたこれらを社會教育に資し観光に利用する等は今日文化國家 建設の時に当り誠に急務となすべきである。（後略）」（文献:60）

と述べ、事業として遺蹟発掘の項では与助尾根遺跡の発掘調査費を、保存施設の項では遺物復原等遺物整理費、報告書刊行準備費、復原家屋建設費、遺物保存室設置費、見学道路新設費の予算総額864,260円に対しての県費補助を求めている。

この補助申請の結果か昭和25年7月1日、尖石、の木柵制作。7月3日には山道から南北方向に与助尾

根遺跡に通じる見学道が豊平村青年会により整備され、その際に新しく尖石遺跡と与助尾根遺跡に挟まれた小規模な尾根に石圍炉が確認され、後に与助尾根南遺跡として登録され発掘調査が行われ現在は尖石縄文考古館が建設されている。

与助尾根遺跡の一部の箇所では発掘調査後に堅穴住居址を埋め戻さず、発掘状況が見学できるよう住居址番号札の設置や案内標識等が整えられ（図版105・118）、昭和27年には豊平村で原野の状況を最も残している東嶽4734-3087の林やその周辺を含めて公有化が行われ、ここに茅葺の復原家屋が並列する姿は、現在の与助尾根遺跡復原住居址群の原形となっている。

## 7. 与助尾根遺跡の集落復元研究

縄文時代住居址上屋構造・屋内構造について宮坂英弼は「然し、最近考古学の進歩から、遺物の研究に次いで住居へと関心がたかまり、遺蹟の発掘からその構造への門戸が漸く開かれた。」（文献:78c）と述べ第7号住居址の調査成果から上屋構造、屋内構造について論考している。特に石壇を指し

「殊に、この第7号住居址の爐の北側には石壇を設け、その中央に高さ五十糎位の角柱状石柱が一基樹立されたまゝ遺存され、實に、周囲から紋様装飾ともに優れた土器が三個まで出土した。明らかにこの石棒を中心に石壇を祭壇とし、何らかの祭事が営まれたことがうなずかれる。この資料により當時すでに物質生活にのみ満足できず、こんな風な信仰生活があつたことが想像される。」（文献:78d）

と石棒を中心とする石壇が構築されたことと、その周囲から装飾性の高い土器が出土することに焦点を当て、屋内祭事の在り方について考えている。この考えは後の集落構造分析の中で重要な手がかりとして扱われることとなる。

宮坂は昭和21年から昭和24年までに発掘調査された第16号住居址までの調査成果に基づき与助尾根遺跡の集落変遷を「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察」『考古學雑誌』第36巻第3號・第4號に与助尾根遺跡の集落分析を発表している。それによると集落の形態は、尾根状台地の東端、中央部、西端にまとまりを持って群在し、それらが接しながら台地南斜面頂上の地形に即して弧状に東西方向に分布し、住居は谷を臨む斜面部頂点に占地していることを想定し、約30有余の住居址の存在を予測している。これらの住居址について

「成立 然らば、この聚落の成立は、一時の移動によつたものか、或は亦、徐々に發達したものか。出土遺物による殆ど縄文式文化中期に限つており、餘り時代的差異は認められないから、一時に成立したものとも言い得る。然し住居址の形態や殊にその爐址には、（一）埋甕（二）堅坑（三）石圍等による三つの型式があり、亦遺物の遺存状態が住居によって異なるものがある。一體これらの形態や状態の相違は同時に存在したものか、それとも時間的推移に伴うものであるか。聚落址成立の問題は、この爐址の吟味によって、或は解決されるものかも知れない。（後略）」（文献:83a）

と住居址形態と炉址の関係に着目し、炉址形態で3群に大別し更に炉址の状況から5類に細分している。この炉址の相違を時間的な変遷と捉え、特に堅坑炉と石圍炉の関係を

「一體堅坑爐と石圍爐との二形態は併存したものか、或は石圍爐を最後の形態とし、この石圍爐は堅坑爐址から發達變型したものであらうか。然し、これを遺存状態からすると、堅坑爐址は本來の構造ではなく、嘗ては石圍に構築されたものが、後日その爐石が撤去されたい。何故の撤去か、これは其の住居址の遺物の多寡と關係する。斯かる住居址に遺物が全く乏しい。遺物の多寡はその生活の富の程度に因るとしても、殆ど皆無に近いとすれば、それは何らかの理由で搬出されたものと考えなければならない。一體石圍爐

### 第3章 調査の歴史

は極めて丹念に構築され、その材料である爐石も適当なものを選び、或は加工した。自然爐石も要具の一として重要視され、斯かる場合は爐石もともに搬出されたものであろう。」(文献:83b)

として埋甕炉から石囲炉、石囲炉でも炉石の抜き取られた炉(堅穴炉)と、抜き取った炉石を用いた石囲炉の順序で、時間的な変遷がたどれることを想定し、集落の変遷を第1群(第2号住居址)→第2群1類(第1号・第9号・第11号住居址)、第2群2類(第3号・第10号・第13号・第16号住居址)→第3群3類(第5号?・第14号住居址)、第3群4類(第4号・第6号・第7号・第8号・第12号・第15号住居址)との変遷観を示した。この変遷案が与助尾根遺跡の集落変遷を示した嚆矢となるものである。

炉石の抜き去りと、炉石の遺存の現象面を整理することで時間軸を設定する方法は、集落復元の手掛かりとして後の水野正好集落論に於いても着目されている。また、炉の位置の変遷にも着目し

「爐の位置は、中央から北に寄り、床の内にあつた柱は壁際に移され、専ら屋内の南側を極度の廣さに利用され得る様整理し整備した。従つて其の屋内生活もこれに應じて相當秩序正しく保持されたものと思はれる。」(文献:83c)

と炉の構築位置が住居中央から北側奥へ移りながら、住居空間の秩序、言い換えれば`場、を想定し、その空間に施設が設けられた第7号・第15号住居址の北西隅に確認された石壇と石柱、第4号住居址北西隅主柱穴前面の有頭石棒、また、第4号・第8号住居址南側入り口部の埋甕などの住居址内施設を取り上げ

「これ等の資料からは家屋内の北西隅の位置が重視されていた。それが尊敬によるか畏怖によるかは何れにせよ、かゝる行事の場と選ばれていたことは確かである。石壇や石棒や土偶が信仰の対象とすれば、その位置を北西隅に限り定めたことは一種の迷信であり、亦埋甕がかゝる位置にあつたのも一時的の便宜による方便よりも何か呪術的效果を祈願する思惟の処置と認めなければならない。」(文献:83d)

と述べ、北西隅を石壇や石棒の設置や土偶の出土から、屋内の呪術施設の場が選定されていたことを指摘している。この屋内祭祀施設・遺物に石壇、石棒、土偶が後に与助尾根遺跡集落論構築の大きな手掛かりとしての着眼点となる。

また、「石器時代の信仰生活」でも同様に与助尾根遺跡の住居址から信仰を窺える遺構・遺物として第7号住居址の石壇と石棒(石柱)、周辺からの土器出土、第15号住居址の石壇と周辺の土器、埋甕、第4号住居址の石棒と埋甕の3軒を取り上げ

「(前略)さて、以上の資料によると、尖石の末期に至ると其の住居は整然たる機構に達し、或る住居では石棒を中心に石壇を設けその周囲に什器を集中した。特に其の位置を住居の北西隅の主柱の根元と選んだ。そしてこの石棒に対し南側の両主柱間に埋甕して石を蓋とし或は堅穴を設けた。そして、この石棒が信仰的存在であったかどうか俄かに断定し難いとしても特にこれが重要視されていたことは其の周囲の遺物の出土量からしても明白である。従つて若しこの時代に信仰的生活が存在したとすれば他に確たる資料が出土しない限りこれ等が其の対象資料として取り上げられるべきであらう。これが信仰の対象とすれば、その位置がいずれも北西隅を選んであったことは既に一種の迷信が行われていたことを語り亦埋甕が出入の邪魔となるべき南側が選ばれているのはこの埋甕が物資の貯蔵としてよりは寧ろ呪術的效果を求める処置として見得るべきであらう。(後略)」(文:84)

と石棒・石壇が信仰の対象として重要視され、堅穴住居址内で北西隅を選択し作られていることを手掛かりに、住居内の場の想定を行っている。また、入口部に設けられた埋甕等も場所的に出入りに邪魔な場所であることから、貯蔵施設ではなく呪術的な施設としての考え方は、その後の埋甕研究の嚆矢となるものとして評価できる。

この宮坂の行った与助尾根遺跡での集落分析の基盤は

「彼の高峻な八ヶ岳山脈と廣漠たる高原とがなす明媚な環境は、豊饒な資源と相俟つて聚落の物的生活を整理し充實させたが亦一方、彼等の心情をも純化せずには措かなかつた。(中略)亦住居の整然たる機構に閃めいた理知的の光もここに觀取される。(後略)」(文献:83e)

と集落立地とそれを取り巻く環境が生んだ姿と捉え、縄文時代中期中葉の「あくどい、土器表現から簡素で柔和な表現への変化を社会の変化に結び付け、それが住居址の構造や場の選定等に反映されたのではないかと」の集落分析を宮坂英式は、与助尾根遺跡の発掘調査結果から導き出している。

宮坂英式が昭和25年1月・11月に発表した『考古學雑誌』第36巻第3號・第4號「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(上)(下)」、昭和25年1月に『清陵地歴部報』第2號に発表した「石器時代の信仰生活」は、後の集落研究の手掛かりに着目した最初の論考として高く評価できる。

(守矢昌文)

### 第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

#### 1. 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定

大正8(1919)年4月10日法律第44号史蹟名勝天然記念物保存法、12月29日勅令第499号史蹟名勝天然記念物保存法施行令、12月29日内務省令第27号史蹟名勝天然記念物保存法施行規則、史蹟名勝天然記念物保存要目が定められ、文化財の保護保存が図られてきたが、前述したように昭和17年この法律に基づいて尖石遺跡は国史蹟に指定された。

昭和25年法律第214号文化財保護法が成立し、昭和26年文化財保護委員会告示第2号(国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準)「史跡 左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等に於いて、学術上価値あるもの 一 貝塚、集落跡、古墳その他この類の遺跡(後略)」の規定が定められた。これに伴い昭和26年4月20日文化財保護委員会保存部記念物課文化財調査官齋藤 忠の視察を経て、昭和27年3月29日官報告示7967号文化財保護委員会告示第68号を以って「尖石石器時代遺蹟」は、日本を代表する縄文時代中期集落跡として学術上の価値が高く、わが国文化の象徴たるものと評価され縄文時代遺跡最初の特別史跡に指定された。

#### 2. 特別史跡指定記念の事業

昭和27年3月尖石遺跡は国特別史跡に指定され、これを記念して豊平村では様々な事業が行われた。前述した与助尾根遺跡の一部公有化と、昭和24年・25年の復元家屋の上屋建設による史跡公園整備、昭和27年6月19日に豊平青年会役員による標柱、案内図、住居址指示標札等の設置もこの国特別史跡指定に関連する動きで、昭和27年当時とすると与助尾根遺跡で行われた一連の遺跡整備事業は、縄文時代集落整備の先駆けとして評価することができる。

また、普及・公開の事業も行われ、6月21日、22日の二日間に亘り長野県教育委員会、諏訪季節大学、豊平村の主催で「特別史跡指定記念古代文化講座」が豊平中学校講堂で開催された(図版123~125)。この講座開催について長野県教育委員会から下記の通知文書が出されている。

「教社第一五五号

### 第3章 調査の歴史

昭和二十七年六月五日

教育長

教育事務所長  
市町村長殿  
公立学校長

尖石石器時代遺跡特別史跡指定記念講座開催について

文化財の活用とその学習が適切に行われるため、「信濃講座」及び「諏訪季節大学特別講座」の一環として、右の講座を左記の通り開催するから、多数受講するよう御配意願いたい。なお、公民館長には、別に通知しないから、市町村長からご連絡願いたい。

記

#### 一、趣旨

最近文化財に対する理解が高まり、広く学習上に活用されるようになってきたので、そ

の学習が適切に行われるよう、尖石石器時代遺跡が特別史跡になったのを機会に、同遺

跡において史跡、考古の理解、鑑賞を中心としたこの講座を開設するものである。(後略)」(文献:60)

の通知にあるように尖石石器時代遺跡特別史跡指定記念講座が開催され、文部政務次官今村忠助の祝辞、文化財保護委員会文化財調査官黑板昌夫「日本古代文化總説」、東京国立博物館学芸部考古課長八幡一郎「縄文式文化について」、京都大学考古学教室助手小林行雄「弥生式文化について」、文化財保護委員会文化財調査官齋藤 忠「古墳文化について」、東京美術学校教授藤田亮策「日本古代文化に及ぼした大陸の影響」の講演が各自1時間30分の割り当てで行われ、募集定員500名のところ約1,000人に及ぶ聴講者が詰めかけている。

この講演会の開催に際し八幡一郎に1年くらい前から相談しているようで、昭和26年8月13日消印八幡からの書簡によると

「(前略)先般御依頼を受けました夏季大学編成の件七月初めより御 希望の諸氏或は調査に或は旅行に出で逐ひ纏 まった計畫にならぬ内小生先月二十七日から 新潟、秋田を調査して廻り、昨日青森に出で本日下北に参る云ふ始末、殊に相談相手 と思った駒井氏七月初めから対馬に参り、そこで病氣し小生出発まで帰京せず、秋田縣大 潟調査に参加する筈の同氏来らざるし爲到底 小生手許では如何とも貴意に添いがたき 仕儀に□□□ました。貴方で既に御決定済 みなればまだしもまことに申訳なき結果に なりました。八月中であれば貴方から個別的 に依頼され、ば或はまだ間に合ふかも知れま せん。小生は帰途新盆にて上田に参り十七日 には帰京の予定ですが、今夏は一寸出られそうもありません。村長からも懇篤な御書状 頂きましたが左様次第至急御連絡下さい。(後略)」(文献:85)

とあり講師の人選と日程調整に苦勞した様子が窺え、前年から豊平村も含めて準備が進められていたことがわかる。

なお、講座について講演依頼を齋藤 忠に5月10日付で

「(前略)備てさきに御内諾を頂いておきました当地悌教育委員会 諏訪季節大学豊平村共催古代文化講座一期日 六月二十一日(土)二十一日(日)も具体化しこれが演題につき 八幡先生とか打ち合せの上左記の通り決定させて 頂きました何分御諒承下さいます様重ねてお願い 申し上げます(後略)記 一、日本古代文化總説 黑板昌夫先生 一、縄文式文化 八幡一郎先生 一、弥生式文化 小林行雄先生 一、古墳文化 齋藤忠先生 一、日本古代文化に及ぼした大陸の影響 藤田亮策先生 二伸 来る十二日三者共同打合

会を開き詳細協議の上改めて正式に御依頼申し上げ□表いたすことと存じます」(文献:86)

との書簡を宮坂英式が送っており、この資料からも入念な計画の下、当時の考古学会を牽引する研究者を選んで通史的な講演会が開催されたことがわかる。

「特別史跡指定記念古代文化講座」では講演だけではなく昭和26年に宮坂英式自宅に併設された「尖石館」での出土遺物の見学や尖石遺跡・与助尾根遺跡の現地見学会も開催され、大勢の受講者が現地に赴いている写真が『尖石特別記念講座寫真集』として残されている。

この講座開催に際しては、豊平村では会場、施設、案内、接待、出土資料担当等が設けられ、村内で案内する姿、聴講者への湯茶、味噌汁の接待のために調理室へ集合する女性の姿が写真から、村民全体でこの事業に取り組んだことが窺える。

「特別史跡指定記念古代文化講座」はその後「尖石大学講座」として昭和28年6月27日に東京大学文学部専任講師八幡一郎を講師に第2回講座、昭和29(1954)年6月27日に東京大学文学部専任講師八幡一郎、文化財保護委員会文化財調査官齋藤 忠、文化財保護委員会文化財調査官黑板昌夫を講師に第3回講座が継続し開催されている。

### 3. 出土品収蔵施設の建設

昭和8年尖石遺跡が長野県保存史蹟に指定された際、指定後は出土遺物保存館の建設を計画するとの項目が豊平村から挙げられ、昭和17年尖石遺跡が国史蹟に指定された後にも保存施設の設置についての通達が出されている。

文部省でも保存施設建設を推奨していたが、この計画は戦時下でもあり実現せず実際保存施設建設の検討は、特別史跡指定後からである。

実際尖石遺跡に関する遺物は四散しており、明治26年の小平小平治資料は、小平雪人が設立した「龍谷文庫」に収蔵され、また、大正11年宮坂春三により採集された土偶は東京帝國大學人類學教室、昭和初期の採集資料の一部は豊平小学校、昭和4年の伏見宮調査時資料は東京へ、宮坂英式が昭和5年から昭和15年にかけての出土品の一部は、諏訪市諏訪湖畔に片倉製糸二代目片倉兼太郎が諏訪史談會に働きかけ設立した「片倉郷土館」に収蔵、昭和16年以降の調査分は宮坂英式が所有している状況にあり、昭和17年の国史蹟指定を機に保存施設建設の機運が高まったことも理解できる。

このような保存施設建設の機運も時局の悪化から霧散し、宮坂英式の自宅には昭和16年以降宮坂が尖石遺跡で調査した第18号住居址などの遺物や、与助尾根遺跡の出土遺物が保管された状況にあった。そのため終戦後宮坂は文部省に保存施設建設の要望を重ねていたようで、昭和26年8月25日消印の齋藤 忠の代返として文部省文化財保護委員会保存部記念物課技官三宅敏之からの書簡によると

「前略、御書面の件、本日齋藤氏宮崎へ西下致しましたのでその 意を伝えて私から代りに申し上げます。○尖石遺跡保存施設については大藏省に対する説明資料 であり まだもらへるかどうか全然分かりませんので、積極的 な運動は早いと存じます。(後略)」(文献:87)

と昭和26年に保存施設建設の動きがあったことが読み取れるが、この動きの結実は昭和30年の尖石遺跡収蔵庫建設まで待たなければならない。

なお、豊平村でも保存施設建設の必要性は十分に議論されていたようで、昭和25(1950)年12月27日豊平村議会議決で下記の条例が制定され、尖石遺跡を地元の重要な史跡と捉え、この史跡の保存活用施設建設に向けて動いていたことがわかる。

### 第3章 調査の歴史

#### 「豊平村尖石遺蹟保存活用建設委員会條例

##### (設置)

第一條 諏訪郡豊平村尖石遺蹟の保存活用建設等の事業を行うため此の條例の定めるところにより豊平村尖石遺蹟保存活用建設委員会を設置する。

##### (任務)

第二條 委員会は尖石遺蹟の保存活用建設等に関し調査審議しその結果を村長に報告すると共に事業の發展向上をはかるものとする。

第三條 村長は尖石遺蹟の事業を行うため必要ある場合は委員会に諮問し、その意見を聴き事業を遂行する事が出来る。

##### (組織)

第四條 委員会は村長外委員十七人を以て組織する。

##### (委員会)

第五條 委員の任期は一年とし左に掲げる者の内第二第三第四は村長がこれを委嘱する。

(一) 委員長は村長とする。

(二) 村会議員の内より 五 人

(三) 部落駐在員の内より 八 人

(四) 学識経験を有する者の内より 四 人

##### (中略)

附 則 この條例は公布の日からこれを施行する。

昭和二十五年十二月二十七日 提出全日議決

諏訪郡豊平村長 小平留重

諏訪郡豊平村会議長 宮下五作」(文献:60)

これにより尖石遺蹟の保存活用建設についての事業が、豊平村の事業と位置付けられ、その後の収蔵庫等の建設や遺蹟の整備が豊平村によって行われることになる。

豊平村では文化財保護に関する補助金申請を行い、尖石遺蹟の調査や保存活用を図ろうと計画していたようで、昭和25年4月12日付で下記の補助金申請が豊平村長から出されている。

「甲第七六二號 昭和二十五年四月十二日

豊平村長 小平留重

長野縣教育委員會 殿

昭和二十五年豊平村尖石遺蹟保存會の事業計画に依る

補助金の申請について

古代先住民族遺蹟尖石の發掘及保存に関する事業については本村尖石保

存會於て別紙の通り昭和二十五年の計画を樹立着々進行中につき

縣に於かれても適當なる補助を願ひ度く關係書類を添えて申請

いたします。」(文献:60)

この申請書には、保存活用の必要性を記した陳情書を添付し、数々の事業計画を挙げ補助金申請が行われている。

### 第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

昭和25年に補助金申請時計画された遺物保存室は、昭和26年8月11日宮坂英式の自宅を改造し陳列室「尖石館」として新築され遺物保存室として公開されている(図版121・122)。陳列室内を写した写真によると、土器陳列用の木製ガラス戸付棚を壁面に設置し、石棒等石器類はまとめ、石鏃等の黒曜石製石器を額に納めて展示をしている。昭和29年8月23日付長野県教育委員会から博物館相当施設の調査について照会が豊平村にあり、昭和29年8月10日付で博物館相当施設調書としてまとめられ提出されている。それによると館名一尖石館、建物構造一板葺、平屋建、面積10坪、陳列棚大3、陳列箱大30、陳列箱小50、考古資料6,000点収蔵、入館者数4,900人と報告がされ、「尖石館」を豊平村として博物館相当施設と認識していたことがわかる。

尖石遺跡の出土品収蔵施設の恒久的施設としての建設要望が大きく動き出したのは、尖石遺跡が国特別史跡指定となった昭和27年3月以降で、昭和27年12月15日、昭和28年8月11日と関係各省庁に建設補助への依頼を行っている。

その結果昭和29年1月13日に考古館収蔵庫の建設補助金の内示があり、11月27日には起工式が執り行われ、昭和30年11月2日に尖石遺跡収蔵庫が竣工となっている。

尖石遺跡収蔵庫は、特別史跡尖石石器時代遺跡の遺物及び、周辺遺跡からの遺物を収蔵することを目的に豊平村南大塩に建設され、桁行6間、梁行5間の30坪1階建ての当時としては珍しい鉄筋コンクリート造(シャーレン構造)で、外見が竪穴住居上屋または家型埴輪を思わせるドーム型のデザインで、大きな窓からの自然採光を取り入れる当時としてはモダンな建物であった(図版126・127)。

設計は山田兼義、施工は諏訪市共和建設企業組合石田房茂が請け負っている。総工費2,058,940円で内国庫補助950,000円、県費補助475,000円、豊平村負担は633,940円と建設用地を負担している。この事業は終戦から9年しか経っていない世情の中で豊平村にとって収蔵庫建設は大きな事業であったと考えられる。なお、尖石遺跡収蔵庫が建設される前年静岡市登呂遺跡収蔵庫、塩尻市平出考古館が建設され、当時全国各地に遺物収蔵施設が整いつつある状況であったことがわかる。

昭和30年8月14日収蔵庫建設が終了し、9月14日宮坂英式が初代館長に就任、10月7日には宮坂英式自宅に開設された「尖石館」から出土品の運搬と展示が行われている。10月23日には屋外展示品として八ヶ岳冷山から黒曜石大塊が搬入され館入口に展示、11月3日に開館式典が挙行されている。

収蔵庫内の遺物展示は「尖石館」で利用していた木製ガラス戸付棚を展示ケースとして用い土器を展示し、内側には覗き込み型の木製ガラス戸付展示台が並び石器等の遺物が展示されていた。館内は自然採光による照明を基本としていたが、後に蛍光灯入りガラスケース棚を寄贈や購入し設備を整えている(図版128)。

この収蔵施設西側に隣接する形で本館1棟が、昭和31(1956)年12月21日着工、昭和32(1957)年5月21日落成で建設される。本館はブロック造平屋面積85m<sup>2</sup>で、床板張りの応接室、図書室兼研究室、工作室、写真現像室を備えた当時としては瀟洒な建物で、この本館が建設されたことで博物館としての機能が整ったことになる。本館建設費は一般篤志者の寄付金1,080,000円で賄われている。なお、収蔵施設は昭和54(1979)年尖石考古館が、遺跡現地に移転した後にも器材庫として利用されていたが、老朽化のため平成5(1993)年3月21日に解体されている。

考古館の入館者数は、昭和30年で有料入館者1,465人、昭和40(1965)年には10,149人の記録が残され開館当時から尖石考古館が注目を浴びていたことがわかる。

尖石遺跡収蔵庫前庭には、冷山黒曜石大塊だけでなく、昭和40年に石庭と植栽、昭和42年には宮坂英式の胸像も建立されている。また、時期は不明であるが考古館横には土産物店が併設され絵葉書等が販売され

### 第3章 調査の歴史

観光看板が併設されるなど、ある意味観光施設的な役割も考古館は果たしていたことがわかる。

こうした収蔵施設の建設だけではなく、昭和25年齋藤 忠からの書簡に

「お尋ねの件、御承知の如く文化財保護法が成立しましたので、重要美術品の新たな認定は停止しています。九月頃から保護法が実施されました。ならその後に別な形式で申請されたらよいと思います。」

(文献:88)

とあるように出土品の文化財指定も目指していたようであるが、その後の動きは確認されてはいない。

#### 4. 昭和29年の尖石遺跡の発掘と史蹟整備

尖石遺跡は昭和17年に国史蹟に指定された後、調査跡は埋め戻され個人の畑として耕作されていた。昭和25年文化財保護法が制定され、指定文化財の保存施設についても改まり、昭和26年7月史蹟名勝天然記念物保存施設規則が下記のように出され、

「教文厚第302号

昭和二十六年七月二十五日

教 育 長

豊平村村長 殿

史蹟名勝天然記念物保存施設規則について

右の規則の施行についてその性格、様式、設置の方法、及び取扱等を明確にするため、左記の通り定められたから、御了知願いたい。(中略)

##### 一、保存施設設置の目的について

標識、説明板、及び境界標は、それらその物件が史蹟名勝天然記念物として指定されたものであることを周知させ、その性質を明かにし、又その指定地域を地上に表示し、法によって保護された地域であることを示すものである。

囲さくその他の施設は、指定物件が、き損されないための施設(即ち囲いさくの他、例えば覆屋、樹木の支柱のようなものも、この内に含まれる。)(中略)

##### 二、標識について

文字は楷書とし、石材の場合は、深く彫ること、設置の場所は主として指定地域の入口観覧者が入る地点の様なところを選ぶことが望ましい。(中略)

##### 三、説明板について

説明板ノ記載の様式は大体次の通りとする。

史蹟名勝天然記念物の種類 名称

(本文)(中略)

##### 五、境界標について

境界標は、指定地域の屈曲点その他境界設定上の主要点に設けることとし、その用材は、四寸角、長さ約2尺の石材とし、

第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

地上に約一尺を露出させる。方向指示線及び文字記載形式は次の通りである。

(仮に史跡の場合を掲げる)(史跡境界標略図)

「史跡境界」の背面に「文化財保護委員会」の文字を

彫る。二行に割っても差支えない。(後略)」(文献:89)

この規則に則って昭和27年6月21日建として、碑面幅32.5×幅31cm、高さ155cmの「特別史跡尖石石器時代遺跡」と記された黒御影石製石碑が、史跡境界には碑面幅17×幅14cm、高さ64cmの「特別史跡尖石石器時代遺跡 文化財保護委員会」銘の史跡境界柱が建立されている(図版120)。この史跡標柱建立についても苦労した様子が宮坂英弼から齋藤 忠に宛てた昭和27年5月10日付の書状には

実施年	事業名	事業主体	実施内容
1949年(昭24) 10月18日・22日・23日	復原家屋建設	宮坂英弼・豊平中学校 ・諏訪清陵学校	与助尾根遺跡第7号住居址に堀口捨己設計の上屋復元建築
1950年(昭25) 7月5日～7月7日	復原家屋建設	宮坂英弼・豊平村青年会	与助尾根遺跡第8号住居址に関野 克設計の上屋復元建築
1950年(昭25) 4月11日	県費補助申請	豊平村	与助尾根遺跡調査費、遺物整理費、報告書刊行準備費、復元家屋建設費、遺物保存室設置費、見学道路新設費への補助申請
1950年(昭25) 7月1日、7月3日	県費事業実施	豊平村・豊平村青年会	尖石、木柵制作、見学道路の設置
1950年(昭25) 12月27日	史蹟保存活用条例制定	豊平村	豊平村尖石遺蹟保存活用建設委員会条例の制定
1951年(昭26) 8月11日	遺物収蔵施設の建設	宮坂英弼・豊平村	宮坂英弼宅を改造し尖石館、の建設竣工
1952年(昭27) 3月29日	特別史跡指定		特別史跡尖石石器時代遺跡の指定
1952年(昭27) 6月	与助尾根遺跡の公有地化	豊平村	東嶽4734-242・3086・3087・3089・3395番の3,893m <sup>2</sup> の公有地化
1952年(昭27) 6月19日	尖石遺跡の整備	豊平村・豊平村青年会	史跡標柱、案内図、住居址表示標札設置
1952年(昭27) 6月21日・22日	講座公開事業の開催	豊平村・長野県教育委員会・諏訪季節大学	特別史跡指定記念古代文化講座の開催
1952年(昭27) 12月15日	遺物収蔵庫建設要望	豊平村	尖石遺跡遺物収蔵施設建設要望
1953年(昭28) 6月22日	復原家屋建設	宮坂英弼	与助尾根遺跡第22号住居址に藤島亥治郎設計の上屋復元建築
1953年(昭28) 6月27日、28日	講座公開事業の開催	豊平村	第2回尖石大学講座開講
1953年(昭28) 8月11日	遺物収蔵庫建設申請	豊平村	尖石遺跡遺物収蔵施設建設補助金申請
1954年(昭29) 1月13日	遺物収蔵庫建設補助金内示	豊平村	尖石遺跡遺物収蔵施設建設補助金内示
1954年(昭29) 6月27日	講座公開事業の開催	豊平村	第3回尖石大学講座開講
1954年(昭29) 8月10日	史跡内遺構観察棟建設補助申請	豊平村	尖石遺跡第33号住居址観察棟建設補助金申請
1955年(昭30) 10月30日	史跡内遺構観察棟建設	豊平村	尖石遺跡第33号住居址観察棟竣工
1955年(昭30) 11月2日	遺物収蔵庫竣工	茅野町	尖石遺跡遺物収蔵施設竣工
1957年(昭32) 5月21日	考古館本館竣工	茅野町	尖石考古館本館竣工

第12表 史跡保存関連事業の推移

### 第3章 調査の歴史

「(前略) 追而尖石遺跡標柱不料にて六月中旬までに建立 致し度くそれにつき文部省補助の指令なく着手致し兼ねております早急の手配下さる様何分 御配慮程お願い申し点貴意 お洩らし下さる様願ひ上げます」(文献:87)

とあり、石碑の建立当時苦しい予算繰りの様子が窺える。

これらの案内板などの設置・整備は昭和27年6月19日に豊平青年会役員により行われ、この際に建立された柵を回した屋根付き案内板は、文化財保護委員会から示されたものに沿った形で、現在でもこの形状と当時の文案を活かした史跡解説板が設置されている。

その後、文化財保護委員会から遺構の公開施設の必要性が求められた。また、昭和29年には三笠宮崇仁の発掘調査も計画されたため、既調査住居址の分布も考慮し東嶽4734-2962番の東南隅の一部を発掘調査している。調査は昭和29年7月25日から南東隅から南作場道に対して沿って西側に向かいトレンチ調査を行い、このトレンチの中央部から北に向かう形でトレンチ調査を実施し、竪穴住居址の範囲を確定している。7月26日三笠宮崇仁、八幡一郎、岡谷東高校生、諏訪清陵高校生、増澤 賢、矢島数由他で住居址を掘り上げ、この住居址を第33号住居址としている(図版76)。なお、三笠宮崇仁の発掘調査地を決める事前調査を6月5日に実施した際、縄文時代中期蛇体把手付深鉢が出土している。

昭和29年7月に調査を実施した第33号住居址を遺構の公開施設として観察上屋を建設し竪穴住居址を露出公開している。この観察上屋建設計画は昭和29年8月10日付史跡名勝天然記念物保存設置費補助申請書として国庫補助金の申請されている。観察上屋は当初申請段階では、復原家屋を彷彿させる円錐形に近い八角形の屋根を持つ建物が計画されている。調査翌年の昭和30年には事業が着手され、10月11日に入札が行われ請負金額15,900円で落札、10月30日に竣工している。

観察上屋の設計は補助金申請時から変更となり、設計図によると構造物面積16坪、厚いコンクリート土台に支えられた鉄骨構造、トタン葺き片屋根で、正面から竪穴住居址が俯瞰できるように大きなガラス窓が取り付けられたものであったが(図版129・130)、昭和34年9月29日伊勢湾台風で被害を受けこの上屋を再建するが、昭和47年9月16日台風20号により再び観察上屋が倒壊し、翌年3月に再び建設している。発掘した遺構上に覆い屋を設け、ガラス窓越しに遺構を観察できる屋外施設は、当時は画期的な史跡整備施設として取り入れられたが、標高1,000m越えの高冷地では遺構の凍上現象対応に苦慮し、最終的に平成2年の史跡整備の際に上屋を撤去し遺構全体を埋め戻している。

#### 5. 発掘調査報告書の刊行

尖石遺跡の発掘調査は昭和5年から昭和17年まで長期に亘っている。その間太平洋戦争等の大きな社会変動や、調査が宮坂英式個人の力を中心として行われてきたこともあり、調査の成果は宮坂による考古学等関連雑誌への成果報告の投稿に留まり、報告書と体裁を整えた冊子は刊行されていなかったが、残されている宮坂英式の原稿には写真を貼り込んだ41枚の「昭和16年 尖石遺蹟發掘調査報告書」や88頁の「昭和17年 尖石遺蹟發掘手記」昭和18年5月7日整稿が残されており、自らの調査成果を世に出そうとする姿を窺うことができる。

なお、これらの原稿に基づき戦後、昭和23年8月に尖石遺跡の調査報告として研究報告『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』が岡谷市川岸蓼科書房から発刊されこれが、昭和5年から尖石遺跡に関わってきた宮坂英式の集大成と位置づけられている。

この研究報告書が発刊される2年前の昭和21年12月『會報第三號 考古學特輯號』諏訪史談會に「尖

石先史聚落址の研究（梗概）—日本石器時代中部山岳地帯文化—」を発表している。これは昭和17年までの尖石遺跡の調査成果の概要をまとめた『尖石遺蹟に就いて（發掘報告要項）』で示したプロットを肉付けし、尖石遺跡の位置、調査研究史、宮坂の調査歴とその成果、調査により得られた遺構概要、遺物概要と、その調査成果から導き出された集落と遺跡群について述べているものであるが、梗概のことばのとおり具体的な事象は省かれ、全体の概要だけが示されていただけである。梗概の後文末には昭和22年新春には研究報告書を出版するとの予告を下記のように行っている。

「尖石先史聚落址の研究については更に研究を深めたい方のため新たな學説を入れた詳説が本春葦牙書房より出版される予定です」（文献:40b）

この出版を請け負った葦牙書房を経営していた藤森栄一からの昭和22年3月1日付書簡を見ると

「（前略）かくなる上は先生にとりましても今はなき御令閨への心からなる手向け、玉稿は萬難を排し完成致しせめてもの御供養にと決心致しました。図版も御予定より更に擴充致し度く、一度御相談仕ります決意でございます。尚私事にて恐縮ではございますが、私方諏方印刷火災のため、用紙を失ひ、目下懸命に洋紙獲得中、今暫くどうぞ御猶豫賜度、存じ上げます。（下略）」（文献:90）

とあり、その後紆余曲折を経て昭和23年8月に蓼科書房から研究報告『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』が刊行されている。この『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』発刊に対して八幡一郎は昭和23年10月14日消印はがきで

「多年御御苦心になる貴稿愈々 版□附□頃日漸く發刊致され たること□□慶賀に堪えません 昨日史談會より一部届けられ 感無量でありました□御研鑽を祈りつて止みません先は 右御祝ひまで 敬白」（文献:91）

と発刊の喜びを早急に書き送っている。また、京都大学文学部教授梅原末治も本の惠贈に対し昭和24年5月24日付の書簡で

「拜啓 先日ははがきで突然御面倒なこと御願致し私から恐 縮してみました處早速御聞届の上御高著送附の 御配慮い賜りその上惠贈の御署名を見出して 恐縮を一層深くする次第です御厚情を御礼申し上げます兼々今井さんなり東伏見さんから承つて居りました 尖石遺跡の概念が御高著を通じてはつきりと 把握出来る事でせうゆつくり讀ませていただきます（後略）」（文献:92）

とあり、当時尖石遺跡の成果、特に集落の概念と構造を示す報告書として期待されていたことがわかる。

その後与助尾根遺跡の調査が昭和27年まで続き、第28号住居址までの成果が得られ、この成果の発表や、また、昭和27年には国特別史跡に指定されたことなどに加え、個々の住居址の調査記録と写真を掲載された調査報告書を世に残すことは義務であると考えていた宮坂の強い思いがあったようで『尖石』後記の「（前略）一体、考古的調査は發掘を基礎とし、その結果を記述してこそ初めて目標が達成され、これが、また發掘者の責務である。（後略）」（文献:13d）

にその思いを見ることができ、『尖石』の刊行に至る道のりは大変で、茅野町教育長小口伊乙の序文によれば

「宮坂英式先生が二十余年の努力を傾注された尖石發掘の研究資料は誠に浩瀚なものである。これを整理して後世に残すことは時を同じうして生きたものの義務と思い、昭和三十年十二月このことを企て、長野県教育委員会の協力を得て出版の業を起そうとしたが、遂に成らず、更に昭和三十一年、名だたる書肆、新聞社等に協力を求めたがまた成らず、今年茅野町教育委員会は独立この業を成さんと決し、東京大学八幡一郎先生の絶大なる御支援を唯一の力として、一方に宮坂英式先生には原稿整理のことに専念を希い、一方に東

第3章 調査の歴史

発行年月	書名	発表誌・発行所	記載概要
1932年 (昭7)3月	顔面把手発見手記	信濃考古學會誌3年1輯	昭和5年11月、尖石、南下10m斜面調査時採集顔面把手の紹介
1934年 (昭9)3月	長野縣尖石遺跡發掘手記	ドルメン3巻1號	昭和8年7月～9月林道改修時調査蛇体把手付深鉢出土
1936年 (昭11)10月	八ヶ岳山麓尖石遺跡に於ける住居址	中部考古學會誌1年3報	東嶽4734-2903脇の南作場道、道路肩部に調査区設定9・10炉址
1936年 (昭11)12月	八ヶ岳山麓尖石遺跡發掘爐の二型式	考古學7巻10號	昭和5年～11年発見炉址紹介
1940年 (昭15)7月	石器時代の住居址 長野縣尖石遺蹟の發掘	科學畫報29巻7號	昭和15年4月までの調査成果。1号住居址
1940年 (昭15)9月	尖石遺蹟に就て	ガリ版刷り小冊子	昭和15年9月29日諏訪史談会開催尖石遺蹟踏査及び講演會資料 北山浦の遺蹟数、遺蹟分布、主要遺蹟が示され、住居址研究略史、遺蹟全体図、遺構平面図、土器編年を発表
1941年 (昭16)5月	石器時代の大家聚落—長野縣諏訪郡を訪ねて—	科學畫報30巻5號	昭和5年から昭和15年11月までの調査成果。16号住居址までの概要報告、住居址分布図発表
1942年 (昭17)1月	長野縣諏訪郡豊平村尖石遺跡調査概報	人類學雜誌57巻2號	昭和15年調査の遺構全体図と昭和16年のトレンチ調査成果を合成した遺蹟全体の住居址分布図の発表
1942年 (昭17)4月	八ヶ岳西山麓石器時代の住居址	信濃4月號	昭和15・16年までの堅穴住居址集成と、4号住居址の上屋復元
1942年 (昭17)11月	石器時代の謎を語る—我々の祖先はそこで如何なる生活を営んでゐたか—	科學畫報31巻11號	昭和17年8月までの調査成果。26号・27号・30号住居址、列石、堅穴の概要報告
1942年 (昭17)11月	尖石遺蹟に就て(發掘報告要項)	ガリ版刷り小冊子	遺蹟の立地、發掘の履歴と調査方法、発見遺構、遺物、遺蹟の性格、尖石聚落、領域の概要復元
1946年 (昭和21)12月	尖石先史聚落址の研究(梗概)—日本石器時代中部山岳地帯文化—	諏訪史談會報3號 考古學特輯號	『尖石遺蹟に就いて』の項目を詳細に述べ、集落構造と遺蹟を取り巻く環境にも着目し、領域のモデルを示す
1948年 (昭23)8月	原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—	単行本	
1949年 (昭24)12月	原始時代の住居生活	信濃1巻8号	与助尾根遺跡7号住居址の堀口捨己設計の上屋案の紹介
1950年 (昭25)1月	日本最古の住居生活	史実誌4	「原始時代の住居生活」の再録
1950年 (昭25)1月	石器時代の信仰生活	清陵地歴部報2号	与助尾根遺跡4号・7号・15号住居址の石壇、埋葬を信仰に係る遺構と位置づける
1950年 (昭25)9・11月	与助尾根先史集落の形成についての一考察上・下	考古學雜誌36巻3・4號	昭和21年1次から昭和24年4次調査までに調査された16号住居址までの住居址の炉址の構造から集落の変遷観を示すとともに、住居内の場の想定
1957年 (昭32)12月	尖石	發掘調査報告書	尖石遺蹟の調査履歴を昭和初期から昭和29年まで、尖石住居址の記述、与助尾根遺蹟の發掘調査の成果、住居址総覧、住居址集成をまとめ、48葉コロタイプ写真図版の發掘調査報告書

第13表 宮坂英式の尖石遺蹟・与助尾根遺蹟調査に関する著作

京神田の座右寶刊行会の好意を求め、ようやく出版の業をすすめることに至ったものである。(後略)」(文献:13e)

との苦勞の結果昭和32年12月15日報告書が発行された。この報告書刊行の序文を書いた日本考古学協会委員長藤田亮策はこの報告書の価値を

「(前略) これは僻村の一学究による二十余年の努力の結晶であることである。(中略) しかも宮坂英式氏とこれを助けた村と学校との献身的の倦まざる調査と研究とが、遂に日本に於けるこの種の遺跡の最初の特別史跡に選ばれたことは、更に驚嘆すべき事実と言ってよい。恵まれた環境にある大学や研究室の学者が、それ相当の仕事をするのは当然と思うが、独力単身の奮闘と山村人の心からなる援助だけで、大学教授をも凌ぐ業績を成就したことこそ特筆しなければならぬ。豪華な装釘と贅沢な図版を十分に飾ることは出来なかったかも知れないが、この輝かしい多年の研究の結晶が、厳正の科学的報告として美しい文字に綴り出された喜びを、宮坂氏とともに私たちも心から祝いたい。(後略)」(文献:13f)

と個人の業績として、また、その科学的な報告の在り方について称賛している。昭和32年当時定価2,500円は高価であり、後に与助尾根遺跡の集落論を発表する水野正好は

「(前略) 4,000円という、月給で仕事をしておりました。そのときの2,500円ですからね、本当に苦しかったんですが、とにかくこの本を求めました。求めた限りはですね、これはもう意地でも読んで、このなかから何か得なきゃ損だなと。大阪人ですから、損だなというのがありまして、一生懸命これ読みました。いろいろ考えていきますと、今まで考えたこともないような縄文時代の村が、私の頭には浮かび上がってくるわけです。(中略) この本はほんまにぼろぼろになるぐらいまで読みました。おかげで2,500円分はもう優にとれたと思いましたね。(後略)」(文献:3b)

とその時の状況を懐かしげに語っている。

『尖石』が刊行された当時、中部地域で縄文時代集落の発掘調査報告書としてまとめられた大冊は、『平出一長野縣宗賀村古代集落遺跡の総合研究一』が昭和30年2月に平出遺跡調査會から刊行されているが、竪穴住居址を中心に縄文時代中期集落の全体像を示した発掘調査報告書としては『尖石』が最も整っており、特に「尖石・与助尾根遺跡地形及び住居址分布図」「与助尾根遺跡発掘竪穴住居址分布図」「尖石遺跡発掘竪穴住居址分布図」により縄文時代中期集落の全体像を示し、また、「住居址の総覧」では尖石遺跡、与助尾根遺跡で調査した竪穴住居址の特徴をまとめ、住居址の時期的な変遷を述べ、「集落の形成と住居址の分布」の項で集落の変遷、集落形を、そして「戸数と人口」の項では与助尾根遺跡の炉址の二型式の着目から新旧集落の分解を試みて集落の人口を割り出し縄文時代中期集落復元の試みを行った画期的な縄文時代中期集落の調査報告書と評価できる。

この宮坂が示した成果に基づき後の水野正好による与助尾根遺跡の集落論が生まれ、水野の集落論分析図に、与助尾根遺跡の遺構全体図が用いられている。宮坂が「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(上)(下)」や「石器時代の信仰生活」で信仰生活施設と着目した石壇・石棒、埋甕等について『尖石』では住居址細目集成に特殊遺構の項目に事実記載がなされているだけで、石壇・石棒、埋甕をもつ住居址と集落内での関係等の分析や評価は、水野正好の積極的な集落分析を待たなければならない。

(守矢昌文)

## 注 釈

註:1 本文内での文献、書簡等の引用の場合、原資料に基づき旧字体標記を心掛けたが、旧字体がない場合は、新字体で標記

### 第3章 調査の歴史

した。また、縦書きについては横書きに改め、行政文書については、文書の改行や字配りを配慮して横書きに書き直している。なお、文中で□標記については解説不詳な部分である。また、書簡類の引用内で字間があるものは、改行部分を現している。また、戦前の学校名・団体名等や個人名についても極力旧字体や原文表記と同様な漢字表記とした。

註:2 『諏訪史』第1巻凡例に鳥居龍蔵は「(前略) 抑も私が本郡史中の先史・原史兩時代の研究調査を承諾したのは、實に大正七年のことで、最初諏訪史編纂東京主任の今井登志喜氏が懇々私の宅に御出になって、此の仕事に就いての御相談があつたが、熟考の上引き受ける御約束をした。(後略)」と編纂の経緯を記述し、編纂当初から今井登志喜が関わっていたことがわかる。

註:3 現品は東京大学総合研究博物館「縄文時代土偶・土製品画像データベース」に標本番号599として登録、所蔵されている。

註:4 小平雪人の所蔵品が東京で展示された展覧会と伏見宮の諏訪地方考古学調査の経緯について、昭和17(1942)年4月「伏見宮博英王殿下御臺臨の龍谷文庫」『郷土』第4巻第34号で「(前略) 然るに今から十五年前の昭和三年の冬に東京の高島屋樓上で『石器時代文化展覧會』が開催され、日本一國一人の所蔵品を出品することになつたが、(中略) ある高貴の御方が御覧になって、信州遺跡の研究は頗る有益なものであらうと仰せになつた。(後略)」と記述している。この記述に基づき、平成2年尖石考古館で開催された「尖石遺跡発掘特別展—縄文時代のムラの研究はこうして始まった—」の図録『尖石遺跡の発掘』等では『石器時代文化展覧會』を昭和3(1928)年開催と捉えてきたが、小平雪人と龍谷文庫について調査研究を深めていた三上徹也は、学史資料に基づき『石器時代文化展覧會』は昭和4(1929)年1月13日から1月20日に東京京橋高島屋呉服店で開催された『原始文化展覧會』であることを突き止め平成27(2015)年2月「昭和四年「原始文化展覧會」の開催と意義」『信濃』第67巻第2号として発表している。同じく美術史の観点からも蔵田愛子が平成25(2013)年3月「図案家杉山寿栄男の縄文土器研究—考古図集と原始文化展覧會を手がかりに」『文化資源学』11号に『原始文化展覧會』を取り上げ発表していることなどを踏まえ、昭和3年冬東京の高島屋での『石器時代文化展覧會』開催については、昭和4年1月東京京橋高島屋呉服店開催の『原始文化展覧會』と訂正すべきである。

註:5 宮坂英式等の記録で遺跡内を流れる堰について「堂自久保」と表記しており、調査履歴等についてはこの表記に従い「堂自久保」と表記したが、地形等説明に於いては現在使用されている名称「雑司久保」としている。

註:6 第3章第1節から第3節に記載されている住居址番号等は研究史・調査履歴を尊重する上から報告時の番号のまま記述している。総括報告書等で付した連番との対比は住居址一覧表を参照されたい。

註:7 市道甲1号線沿いに検出された炉址や焼土址の位置については、今井弘樹 昭和6(1931)年1月「諏訪郡尖石遺跡の発掘について」『信濃考古學會誌』第2年第5・6輯に掲載されている第二圖、第五圖、第七圖を基に公図境等を基準とし遺跡遺構全体図へ反映してある。

註:8 東京人類學會、東京帝國大學人類學教室は千葉県市川市姥山貝塚で、大正15年5月13日から6月28日まで、8月27日から9月27日の2期に亘る発掘調査を行い、住居址・人骨・竪穴を調査している。これが日本で最初の竪穴住居址群の調査事例となる。この際の調査に係わったのが八幡一郎で、14ヶ所の竪穴住居址を発掘し、重複する第9号から第14号住居址などの調査を行い、昭和2(1927)年1月宮坂光次と共著で「下總姥山貝塚發掘調査豫報」『人類學雜誌』第42巻第1號を発表している。また、昭和9(1934)年4月1日・2日に東京帝國大學法文經第1号館で開催された東京人類學會創立50周年記念講演會で八幡一郎は「日本石器時代の住居型式」『人類學雜誌』第49巻第6號を発表している。この講演では竪穴住居址の時期的変遷を平面プラン、柱穴配置から検証しており、これらの活動から当時八幡一郎は石器時代の竪穴住居址に最も精通していた研究者の一人だったと云うことができる。

註:9 この昭和11年10月11日に東伏見宮邦英が調査した敷石を持つ住居址は、昭和17年6月11日・12日に宮坂英式により精査され、第28号住居址となる。

### 第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

註:10 日向上遺跡の調査の経過、成果については「日向家上石器時代遺蹟の概要(1)~(8)」『信陽新聞』昭和14(1939)年1月や「第三次発掘手記」『日向家上遺跡の研究』昭和14(1939)年6月にその成果が発表されている。

註:11 本来ならば復元家屋と表記するところ、関野 克、堀口捨己、藤島亥治郎、宮坂英式が復元家屋について、論文、書簡等に復元家屋と表記しており建築に関わる事柄についてはこの表記に従った。

註:12 宮坂英式が関野 克に住居上屋復原を依頼に行った経緯は不明だが、関野は昭和15年までに古代から石器時代に係る住居址の復原について多くの論考があり、特に昭和9年「日本古代住居址の研究」『建築学雑誌』591号、昭和12年1月「中世における竪穴住居の例」『考古学雑誌』第27巻第1号、昭和12年1月「竪穴家屋と其の遺蹟に就いての理論的考察」『ミネルヴァ』第2巻第1号、昭和13年「鐵山秘書高殿 原始時代一建築構造の啓示」『考古学雑誌』第28巻第7号、昭和13年8月「埼玉縣福岡村縄紋前期住居址と竪穴住居の系統に就いて」『人類学雑誌』第53巻第8号と石器時代から古代・中世に亘る研究論文を発表している。宮坂も『ミネルヴァ』を購読しており蔵書の『ミネルヴァ』第2巻第1号関野論文内にある竪穴家屋の定義の項目に、アンダーラインが引かれていることから、関野の住居上屋復原とその論考に注目していたからではないかと推測できる。

宮坂英式の昭和15年日記(日記類3)、9月22日の項には「朝 着京 今井登志喜氏訪問 資料を預ける 山内清男氏訪問共に関野克氏 訪問 葉山上野廣一氏訪問一泊」とあり、これが文献35の記載と合致する。また、宮坂は9月30日付で関野から送られた設計図に対する礼状を、早々の10月1日には出しており、宮坂の住居上屋復原に対する熱意が感じられる。

註:13 宮坂英式が昭和21年「尖石先史聚落址の研究(梗概)―日本石器時代中部山岳地帯文化―」『會報第三號 考古學特輯號』内で「尖石竪穴住居址第四號に對する復原想像家屋模型(東京帝大工学部作製)」内形、外形として掲載した写真図版は、関野 克が昭和17年に刊行した『日本住宅小史』のために用意したもので、図版で掲載されている。

註:14 昭和17年史蹟尖石石器時代が指定以前は、大正8(1919)年4月10日法律第44号史蹟名勝天然記念物保存法に則り史蹟指定が行われ、尖石遺跡が史蹟尖石石器時代遺蹟と指定されるまで、石器時代の史蹟指定は20ヶ所と少なく、敷石住居跡8ヶ所、貝塚9ヶ所、洞窟1ヶ所、包蔵地2ヶ所で、石器時代聚落といった視点での史蹟指定は尖石遺跡が最初である。その後昭和25年文化財保護法の史蹟指定基準に集落址が組み込まれたが、尖石遺跡での指定の視点は、その萌芽と言っても過言ではない。

#### 参考引用文献・引用資料

(文献:1a) 小平小平治 明治26(1893)年10月「長野縣下佐久郡古墳及諏訪郡石器時代遺物」『東京人類學會雜誌』第91號 東京人類學會 25頁

(文献:1b) 小平小平治 明治26(1893)年10月「長野縣下佐久郡古墳及諏訪郡石器時代遺物」『東京人類學會雜誌』第91號 東京人類學會 26頁

(文献:2) 東京人類學會 明治26(1893)年11月「記事」『東京人類學會雜誌』第9巻第92號 東京人類學會 43・44頁

(文献:3a) 鶴飼幸雄 平成22(2012)年3月「木川寅次郎と中原遺跡―八ヶ岳山麓考古学研究所の淵源―」『茅野市尖石縄文考古館開館10周年記念論文集』茅野市尖石縄文考古館 100頁

(文献:4a) 伊藤岩廣 昭和63(1988)年3月「第3章製糸業 第2節盛んな器械製糸 表1 明治26年 10人以上製糸工場表」『茅野市史下巻』茅野市 152頁

(文献:4b) 伊藤岩廣 昭和63(1988)年3月「第3章製糸業 第1節明治前期の製糸業 桑作の奨励」『茅野市史下巻』茅野市 150頁

(文献:5) 東京帝國大學 明治31(1898)年「東山道之部」『日本石器時代人民遺物發見地名表』 33頁

### 第3章 調査の歴史

- (文献:6) 小松眞一 大正 11 (1922) 年 5 月「伊豆海岸の石器時代遺跡に就て」『人類學雜誌』第參拾七卷第五號 日本人類學會 143・145 頁
- (文献:7) 八幡一郎 大正 11 (1922) 年 8 月「信濃諏訪郡豊平村廣見發見の土偶」『人類學雜誌』第 37 卷第 8 號 日本人類學會 274 頁
- (文献:8a) 鳥居龍藏 大正 13 (1924) 年 12 月「一〇 豊平村南大鹽廣見尖石遺跡」『諏訪史』第 1 卷 信濃教育會諏訪部會 46 頁
- (文献:8b) 鳥居龍藏 大正 13 (1924) 年 12 月「一〇 豊平村南大鹽廣見尖石遺跡」『諏訪史』第 1 卷 信濃教育會諏訪部會 46 頁
- (文献:8c) 鳥居龍藏 大正 13 (1924) 年 12 月「十一 巨石文化」『諏訪史』第 1 卷 信濃教育會諏訪部會 384・385 頁
- (文献:9) 三上徹也 平成 27 (2015) 年 2 月「昭和四年「原始文化展覧会」の開催と意義」『信濃』第 67 卷第 2 号 信濃史学会 1-14 頁
- (文献:10) 小平雪人 昭和 17 (1942) 年 4 月「伏見宮博英王殿下御臺臨の龍谷文庫」『郷土』第 4 卷第 34 號 信濃民友社 20 頁
- (文献:11) 両角守一 昭和 5 (1930) 年 1 月「伏見宮博英殿下に御伴して諏訪郡遺跡を尋ねる」『史前學雜誌』第 2 卷第 1 號 史前學會 65 頁
- (文献:12) 藤森栄一 昭和 42 年 (1967) 「二 ある考古少年の灯」『かもしかみち以後』學生社 22 頁-37 頁
- (文献:13a) 宮坂英弼 昭和 32 (1957) 年 12 月「尖石遺跡の発掘調査 初期の発掘 伏見宮博英氏の発掘」『尖石』茅野町教育委員会 18-20 頁
- (文献:14a) 宮坂英弼 昭和 43 (1968) 年 1 月「伏見宮博英王の発掘」『尖石』學生社 18 頁
- (文献:15) 今井弘樹 昭和 6 (1931) 年 1 月「諏訪郡尖石遺跡の發掘について」『信濃考古學會誌』第 2 年第 5・6 輯 信濃考古學會 146-164 頁
- (文献:16) 宮坂英弼・小平幸衛 昭和 7 (1932) 年 3 月「顔面把手發掘手記」『信濃考古學會誌』第 3 年第 1 輯 信濃考古學會 15-17 頁
- (文献:17) 豊平村 昭和 8 (1933) 年『昭和 8 年度 尖石関係書類 第 577 号 南大塩惣代』綴り
- (文献:18) 宮坂英弼 昭和 9 (1934) 年 1 月「長野縣尖石遺跡發掘手記」『ドルメン』第 3 卷第 1 號 岡書院 44-47 頁
- (文献:19) 今井眞樹 昭和 8 (1933) 年 12 月「豊平村尖石遺跡」『史蹟名勝天然記念物調査報告』第拾四輯 長野縣 621-641 頁
- (文献:13b) 宮坂英弼 昭和 32 (1957) 年 12 月「序説 史跡尖石石器時代遺跡」『尖石』茅野町教育委員会 13 頁
- (文献:20) 宮坂英弼寄贈資料 (未整理書冊 30) 昭和 13 年から昭和 15 年までの宮坂英弼調査記録帳
- (文献:21) 宮坂英弼 昭和 11 (1936) 年 12 月「八ヶ岳山麓尖石遺跡發掘爐の二型式」『考古學』第 7 卷第 10 號 東京考古學會 466-477 頁
- (文献:22) 宮坂英弼寄贈資料 昭和 7 年から昭和 10 年までの宮坂英弼調査記録帳
- (文献:23) 福島善太郎 昭和 11 (1936) 年 8 月「消息 上野廣一 (相模)・宮坂英弼 (信濃) 兩氏」『中部考古學會彙報』第 1 年第 2 報 中部考古學會 6 頁
- (文献:24) 宮坂英弼 昭和 11 (1936) 年 10 月「八ヶ岳山麓信濃尖石遺跡に於ける住居址」『中部考古學會彙報』第 1 年第 3 報 中部考古學會 2-5 頁
- (文献:25) 宮坂英弼寄贈資料 昭和 11 年の宮坂英弼調査記録帳
- (文献:26) 福島善太郎 昭和 11 (1936) 年 11 月「消息 ・宮坂英弼 (信濃) 氏」『中部考古學會彙報』第 1 年第 4 報 中部考

### 第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

古學會 4頁

- (文献:27) 宮坂英式寄贈資料(書簡類1-5) 昭和15(1940)年2月24日消印東京帝國大學文學部長今井登志喜から宮坂英式宛はがき
- (文献:28) 諏訪教育會 諏訪史談會 昭和15(1940)年秋『尖石遺蹟に就て』
- (文献:29a) 宮坂英式 昭和17(1942)年1月「長野縣諏訪郡豊平村尖石遺蹟調査概報」『人類學雜誌』第57巻第2號 日本人類學會 26-34頁
- (文献:30) 信陽新聞(新聞記事373-19) 昭和15(1940)年6月18日付「石器時代の銀座街 廣見とがり石の遺蹟を探る」
- (文献:31) 藤森栄一 昭和15(1940)年7月「信州尖石行-東京第十七回例会の記」『考古學』第11巻第7號 東京考古學會 401・402頁
- (文献:32) 宮坂英式 昭和16(1941)年5月「石器時代の大聚落-長野縣諏訪郡を訪ねて-」『科學畫報』30巻5號 誠文堂新光社 76頁
- (文献:29b) 宮坂英式 昭和17(1942)年1月「長野縣諏訪郡豊平村尖石遺蹟調査概報」『人類學雜誌』第57巻第2號 日本人類學會 26頁
- (文献:33) 朝日新聞(新聞記事373-50) 昭和16(1941)年6月11日付「石器時代の大聚落遺蹟 諏訪宮坂氏の發掘研究結實へ」
- (文献:34a) 宮坂英式 昭和17(1942)年11月「石器時代の謎を語る-我々の祖先はそこで如何なる生活を營んでみたか-」『科學畫報』31巻11號 誠文堂新光社 44-49頁
- (文献:34b) 宮坂英式 昭和17(1942)年11月「石器時代の謎を語る-我々の祖先はそこで如何なる生活を營んでみたか-」『科學畫報』31巻11號 誠文堂新光社 47頁
- (文献:34c) 宮坂英式 昭和17(1942)年11月「石器時代の謎を語る-我々の祖先はそこで如何なる生活を營んでみたか-」『科學畫報』31巻11號 誠文堂新光社 48・49頁
- (文献:35) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-17) 昭和15(1940)年9月30日付東京帝國大學工學部助教授関野 克から宮坂英式宛書簡
- (文献:36) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-18) 昭和15(1940)年10月23日消印東京帝國大學工學部助教授関野 克から宮坂英式宛書簡
- (文献:37) 宮坂英式 昭和17(1942)年4月「八ヶ岳西山麓石器時代の住居址」『信濃』4月號 信濃史學會 40-42頁
- (文献:13c) 宮坂英式 昭和32(1957)年12月「住居址の総観 戸数と人口」『尖石』茅野町教育委員会 244・245頁
- (文献:38) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-19) 昭和18(1943)年6月21日付東京帝國大學文學部助手関野 雄から宮坂英式宛書簡
- (文献:39) 宮坂英式 昭和17(1942)年11月『尖石遺蹟に就て(發掘報告要項)』
- (文献:40a) 宮坂英式 昭和21(1946)年12月「尖石先史聚落址の研究(梗概)-日本石器時代中部山岳地帯の文化-」『考古學特輯號』會報3號 諏訪史談會 24・25頁
- (文献:40b) 宮坂英式 昭和21(1946)年12月「尖石先史聚落址の研究(梗概)-日本石器時代中部山岳地帯の文化-」『考古學特輯號』會報3號 諏訪史談會 25頁
- (文献:41) 和島誠一 昭和23(1948)年9月「原始聚落の構成」『日本歴史學講座』學生書房 10頁
- (文献:42a) 宮坂英式 昭和23(1948)年8月『原住民族の遺蹟-八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究-』蓼科書房
- (文献:42b) 宮坂英式 昭和23(1948)年8月「九、聚落の復原」『原住民族の遺蹟-八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究-』蓼科書房 118-120頁

### 第3章 調査の歴史

- (文献:42c) 宮坂英式 昭和23(1948)年8月「九、聚落の復原」『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』蓼科書房  
125頁
- (文献:42d) 宮坂英式 昭和23(1948)年8月「九、聚落の復原」『原住民族の遺蹟—八ヶ岳山麓尖石遺蹟研究—』蓼科書房  
130頁
- (文献:43) 上野廣一・宮坂英式 昭和11(1936)年12月「土器焼成に關する一考察と其の資料」『ミネルヴァ』12月號第1卷  
第8號 翰林書房 8頁—16頁
- (文献:44) 信陽新聞(新聞記事373—19) 昭和15(1940)年6月15日付「石器時代の銀座街 廣見とがりいし遺蹟」
- (文献:45) 宮坂英式寄贈資料(日記類—3) 昭和15(1940)年宮坂英式日記
- (文献:46) 宮坂英式寄贈資料(書簡集2—58) 昭和15(1940)年7月20日付東京帝國大學文學部長今井登志喜から宮坂英式  
宛書簡
- (文献:20) 宮坂英式寄贈資料(書冊類未整理—30) 昭和13年から昭和15年までの宮坂英式調査記録帳
- (文献:47) 信陽新聞(新聞記事373—23) 昭和16(1941)年8月22日付「尖石遺跡 先住民聚落 今井教授實檢」
- (文献:48) 宮坂英式寄贈資料(書簡集2—60) 昭和15(1940)年8月25日付東京帝國大學文學部長今井登志喜から宮坂英式  
宛書簡
- (文献:49) 文化庁保管文書
- (文献:50) 宮坂英式寄贈資料(原稿等—16) 宮坂英式「諏訪郡豊平村尖石遺蹟を文部省指定史蹟地として申請に關する參考資  
料」原稿
- (文献:51) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—1) 昭和15(1940)年9月9日付長野縣史蹟名勝天然記念物調査員今井眞樹か  
ら宮坂英式宛書簡
- (文献:52) 信陽新聞(新聞記事373—25) 昭和15(1940)年9月7日付「三千年前は豪華な聚落 尖石を保存史蹟に申請」
- (文献:53) 南信日々新聞(新聞記事373—35) 昭和15(1940)年9月27日付「尖石先住民遺蹟文部省史蹟指定」
- (文献:54) 宮坂英式寄贈資料(書簡集2—57) 昭和15(1940)年10月16日付東京帝國大學文學部長今井登志喜から宮坂英式  
宛書簡
- (文献:55) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—2) 昭和16(1941)年7月27日付諏訪教育會郡史編纂部今井眞樹から宮坂英  
式宛書簡
- (文献:56) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—3) 昭和17(1942)年4月16日付東京帝國大學理學部助手八幡一郎から宮坂  
英式宛書簡
- (文献:57) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—4) 昭和17(1942)年4月22日付東京帝國大學理學部助手八幡一郎から宮坂  
英式宛書簡
- (文献:58) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—5) 昭和17(1942)年5月6日消印文部省宗教局保存課史蹟調査囑託齋藤 忠  
から宮坂英式宛書簡
- (文献:59) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—6) 昭和17(1942)年5月18日付文部省宗教局保存課史蹟調査囑託齋藤 忠  
から宮坂英式宛書簡
- (文献:60) 『自 昭和十七年度 尖石遺蹟ニ關スル書類綴 豊平村役場』(行政文書—5)
- (文献:61) 宮坂英式寄贈資料(書簡類1—4) 昭和17(1942)年8月15日付東京帝國大學文學部長今井登志喜から宮坂英式宛  
はがき
- (文献:62) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理—7) 昭和17(1942)年8月18日付文部省宗教局保存課史蹟調査囑託齋藤 忠  
から宮坂英式宛書簡

### 第3節 国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の指定と保護保存

- (文献:63) 信濃毎日新聞（新聞記事 373—78）昭和17（1942）年9月13日付「三千年前の遺跡」
- (文献:64) 宮坂英式寄贈資料（書簡類—19）昭和18（1943）年？3月3日付文部省宗教局保存課史蹟調査囑託齋藤 忠から宮坂英式宛はがき
- (文献:65) 信濃毎日新聞（新聞記事 373—86）昭和17（1942）年9月2日付「史蹟名勝記念物決る 本縣では、尖石、上之段 両石器時代」
- (文献:66) 宮坂英式寄贈資料（373—93）昭和17（1942）年10月1日付国史蹟指定に関する宮坂英式礼状
- (文献:67) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—8）昭和19（1944）年□月10日付文部省宗教局保存課史蹟調査囑託齋藤 忠から宮坂英式宛書簡
- (文献:68) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—10）昭和18（1943）年4月6日付東京帝國大學教授原田淑人から東亜考古學會からの調査費援助に関する宮坂英式宛書簡
- (文献:69) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—19）昭和18（1943）年6月21日付東京帝國大學文學部助手関野 雄から宮坂英式宛礼状書簡
- (文献:70) 信濃毎日新聞（新聞記事 373—97）昭和17（1942）年12月3日付「縄紋式珍土器 尖石地籍から發掘 東京博物館へ出陳」
- (文献:71) 宮坂英式寄贈資料（書簡類 1—12）昭和18（1943）年7月9日消印東京帝室博物館鑑察官補神林淳雄から宮坂英式宛絵はがき
- (文献:72) 宮坂英式寄贈資料（書簡類 1—13）昭和18（1943）年□月8日消印東京帝室博物館鑑察官補神林淳雄から宮坂英式宛絵はがき
- (文献:73) 宮坂英式寄贈資料（書簡類 7—7）昭和20（1945）年10月6日付奈良帝室博物館列品課近藤留次郎から宮坂英式宛書簡
- (文献:14b) 宮坂英式 昭和43（1968）年1月「伏見宮博英王の発掘」『尖石』学生社 105頁
- (文献:74) 戸沢充則 昭和25（1950）年1月「特集 尖石一年の動き 発掘調査日誌より史実会研究室編」『史実誌』第4号 史実会 9頁
- (文献:75) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—26）昭和24（1949）年6月1日付東京大学文学部講師八幡一郎から宮坂英式宛書簡
- (文献:76) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—20）昭和24（1949）年9月？東京大学工学部講師堀口捨己から宮坂英式宛はがき
- (文献:77) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—21）昭和24（1949）年10月6日消印東京大学工学部講師堀口捨己から宮坂英式宛絵はがき
- (文献:78a) 宮坂英式 昭和24（1949）年12月「原始時代の住居生活」『信濃』第1巻第8號 信濃郷土研究會 485・486頁
- (文献:78b) 宮坂英式 昭和24（1949）年12月「原始時代の住居生活」『信濃』第1巻第8號 信濃郷土研究會 487頁
- (文献:79) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—22）昭和25（1950）年1月11日消印東京大学工学部講師堀口捨己から宮坂英式宛はがき
- (文献:80) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—25）昭和25（1950）年6月7日消印東京大学工学部講師堀口捨己から宮坂英式宛はがき
- (文献:81) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—23）昭和25（1950）年1月12日付東京大学工学部教授藤島亥治郎から宮坂英式宛はがき
- (文献:82) 宮坂英式寄贈資料（書簡類未整理—24）昭和25（1950）年？2月3日消印東京大学文学部講師八幡一郎から宮坂英

### 第3章 調査の歴史

#### 式宛はがき

- (文献:78c) 宮坂英式 昭和24(1949)年12月「原始時代の住居生活」『信濃』第1巻第8号 信濃郷土研究会 484頁
- (文献:78d) 宮坂英式 昭和24(1949)年12月「原始時代の住居生活」『信濃』第1巻第8号 信濃郷土研究会 487頁
- (文献:83a) 宮坂英式 昭和25(1950)年9月「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(上)」『考古學雑誌』第36巻第3号 日本考古學會 29頁
- (文献:83b) 宮坂英式 昭和25(1950)年11月「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(下)」『考古學雑誌』第36巻第4号 日本考古學會 49頁
- (文献:83c) 宮坂英式 昭和25(1950)年11月「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(下)」『考古學雑誌』第36巻第4号 日本考古學會 50頁
- (文献:83d) 宮坂英式 昭和25(1950)年11月「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(下)」『考古學雑誌』第36巻第4号 日本考古學會 51頁
- (文献:84) 宮坂英式 昭和25(1950)年1月「石器時代の信仰生活」『清陵地歴部報』第2号 地歴部編集室 6・7頁
- (文献:83e) 宮坂英式 昭和25(1950)年11月「八ヶ岳西山麓與助尾根先史聚落の形成についての一考察(下)」『考古學雑誌』第36巻第4号 日本考古學會 50頁
- (文献:85) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-27) 昭和26(1951)年8月13日消印東京国立博物館学芸部考古課長八幡一郎から宮坂英式宛はがき
- (文献:86) 日本考古学協会第83回総会実行委員会 平成29(2017)年5月「22. 宮坂英式」『手紙から見た日本考古学史-斎藤忠所蔵資料から-』18頁
- (文献:87) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-28) 昭和26(1951)年8月25日消印文化財保護委員会保存部記念物課文化財調査官齋藤 忠代返、文部技官三宅敏之から宮坂英式宛書簡
- (文献:88) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-29) 昭和25(1950)年以降□月20日付文化財保護委員会保存部記念物課文化財調査官齋藤 忠から宮坂英式宛書簡
- (文献:89) 『昭和二十六年年度 文化財保護法関係書類綴 豊平村役場』(行政文書17)
- (文献:40b) 宮坂英式 昭和21(1946)年12月「尖石先史聚落址の研究(梗概) 一日本石器時代中部山岳地帯の文化一」『考古學特輯號』會報3号 諏訪史談會 25頁
- (文献:90) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-13) 昭和22(1947)年3月1日付藤森栄一から宮坂英式宛書簡
- (文献:91) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-15) 昭和23(1948)年10月14日消印東京大学文学部講師八幡一郎から宮坂英式宛はがき
- (文献:92) 宮坂英式寄贈資料(書簡類未整理-16) 昭和24(1949)年5月24日付京都大学文学部教授梅原末治から宮坂英式宛書簡
- (文献:13d) 宮坂英式 昭和32(1957)年12月「後記」『尖石』茅野町教育委員会 265頁
- (文献:13e) 小口伊乙 昭和32(1957)年12月「序文」『尖石』茅野町教育委員会 3頁
- (文献:13f) 藤田亮策 昭和32(1957)年12月「序文」『尖石』茅野町教育委員会 1・2頁
- (文献:3b) 水野正好 平成22(2012)年3月「縄文の八ヶ岳 その魅力を語る 尖石縄文考古館開館10周年記念シンポジウムの記録 I 宮坂英式先生と私」『茅野市尖石縄文考古館開館10周年記念論文集』茅野市尖石縄文考古館 7頁